

財政制度等審議会 財政投融资分科会 名簿

令和7年4月1日現在

＜委員＞	翁 百合	(株)日本総合研究所理事長
	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	野村 浩子	東京家政学院大学特別招聘教授・ (公財)日本女性学習財団理事長
	丸田 健太郎	有限責任あずさ監査法人常務執行理事
	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
	渡辺 努	キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
＜臨時委員＞	有吉 尚哉	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
	岡田 章裕	(株)読売新聞東京本社論説副委員長
	小橋 文子	慶應義塾大学経済学部教授
	工藤 禎子	(株)三井住友銀行代表取締役副頭取執行役員
	西野 和美	一橋大学副学長・経営管理研究科教授
	山内 利夫	ソラリス・マネージメント(株) 執行役員パートナー

財政制度等審議会関係法令等

令和 7 年 6 月 25 日
財務省理財局

目 次

財務省設置法（抄）		1
財政制度等審議会令		2
財政制度等審議会議事規則		6
財政融資資金法（抄）		8
財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（抄）		8
財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律		9

財務省設置法（抄）

（平成 11 年法律第 95 号）

（最終改正：令和 5 年法律第 69 号）

（設置）

第 6 条 本省に、次の審議会等を置く。

財政制度等審議会

関税・外国為替等審議会

（財政制度等審議会）

第 7 条 財政制度等審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

1 財務大臣の諮問に応じて次に掲げる重要事項を調査審議すること。

イ 国の予算、決算及び会計の制度に関する重要事項

ロ 国家公務員共済組合の制度に関する重要事項

ハ 財政投融资制度、財政投融资計画及び財政融資資金に関する重要事項

ニ たばこ事業及び塩事業に関する重要事項

ホ 国有財産の管理及び処分に関する基本方針その他国有財産に関する重要事項

2 前号イからホまでに掲げる重要事項に関し、財務大臣に意見を述べること。

3 財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律（昭和 22 年法律第 129 号）、財政融資資金法（昭和 26 年法律第 100 号）、財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和 48 年法律第 7 号）、たばこ事業法（昭和 59 年法律第 68 号）、国有財産法（昭和 23 年法律第 73 号）及び国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

2 前項に定めるもののほか、財政制度等審議会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他財政制度等審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

財政制度等審議会令

(平成 12 年政令第 275 号)

(最終改正：令和 5 年政令第 68 号)

内閣は、財務省設置法（平成 11 年法律第 95 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、この政令を制定する。

(所掌事務)

第 1 条 財政制度等審議会（以下「審議会」という。）は、財務省設置法第 7 条第 1 項に規定するもののほか、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 国家公務員共済組合法施行令（昭和 33 年政令第 207 号）第 11 条の 3 第 2 項及びたばこ事業法施行令（昭和 60 年政令第 21 号）第 4 条第 5 項の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 2 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）第 17 条第 5 項、第 29 条第 5 項、第 41 条第 5 項、第 116 条第 4 項及び第 120 条第 4 項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）第 25 条第 3 項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
- 4 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）第 7 条の 7 第 3 項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

(委員等の任命)

第 3 条 委員は、学識経験のある者のうちから、財務大臣が任命する。

- 2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから、財務大臣が任命する。
 - 1 学識経験のある者
 - 2 国家公務員共済組合の組合員（以下この号において「組合員」という。）の雇用主を代表する者及び組合員を代表する者

- 3 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、財務大臣が任命する。

（委員の任期等）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

- 3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

- 4 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

- 5 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

（会長）

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（分科会）

第6条 審議会に、次の表の上欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
財政制度分科会	国の予算、決算及び会計の制度に関する重要事項を調査審議すること。
国家公務員共済組合分科会	1 国家公務員共済組合の制度に関する重要事項を調査審議すること。 2 国家公務員共済組合法施行令第11条の3第2項の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。
財政投融资分科会	1 財政投融资制度、財政投融资計画及び財政融資資金に関する重要事項を調査審議すること。 2 財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律（昭和22年法律第129号）、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）及び財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（昭和48年法律第7号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。
たばこ事業等分科会	1 たばこ事業及び塩事業に関する重要事項を調査審議すること。 2 たばこ事業法（昭和59年法律第68号）の規定及びたばこ事業法施行令第4条第5項の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理

	すること。 3 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第17条第5項、第29条第5項、第41条第5項、第116条第4項及び第120条第4項の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項を処理すること。 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第25条第3項の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項を処理すること。 5 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第7条の7第3項の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること。
国有財産分科会	1 国有財産の管理及び処分に関する基本方針その他国有財産に関する重要事項を調査審議すること。 2 国有財産法（昭和23年法律第73号）及び国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

- 2 前項の表の上欄に掲げる分科会に属すべき委員、臨時委員（第3条第2項第2号に掲げる者を除く。）及び専門委員は、財務大臣が指名する。
- 3 第3条第2項第2号に掲げる臨時委員は、国家公務員共済組合分科会に属する。
- 4 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選により選任する。
- 5 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。
- 6 分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員及び臨時委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

（部会）

- 第7条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長（分科会に置かれる部会にあつては、分科会長。次項において同じ。）が指名する。
 - 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。
 - 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
 - 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員及び臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
 - 6 審議会（分科会に置かれる部会にあつては、分科会。以下この項において同じ。）は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(議事)

第 8 条 審議會は、委員及び議事に関係のある臨時委員の 3 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 審議會の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前 2 項の規定は、分科会及び部会の議事について準用する。

(資料の提出等の要求)

第 9 条 審議會は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 審議會の庶務は、財務省主計局調査課において総括し、及び処理する。ただし、各分科会の庶務は、財政制度分科会については財務省主計局調査課、国家公務員共済組合分科会については財務省主計局給与共済課、財政投融资分科会については財務省理財局財政投融资総括課、たばこ事業等分科会については財務省理財局総務課、国有財産分科会については財務省理財局国有財産企画課においてそれぞれ処理する。

(雑則)

第 11 条 この政令に定めるもののほか、議事の手続その他審議會の運営に関し必要な事項は、会長が審議會に諮って定める。

附則

1 この政令は、内閣法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 88 号）の施行の日（平成 13 年 1 月 6 日）から施行する。

2 平成 29 年 1 月 5 日に第 4 条第 1 項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、同年 3 月 31 日までとする。

財政制度等審議会議事規則

平成 13 年 1 月 19 日

財政制度等審議会総会決定

（趣旨）

第 1 条 財政制度等審議会（以下「審議会」という。）の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、財政制度等審議会令（平成 12 年政令第 275 号、以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（審議会の招集）

第 2 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議を招集するときは、その日時、場所及びその他必要な事項を定めて、委員並びに議事に関係のある臨時委員及び専門委員に通知するものとする。

（緊急時の議決特例）

第 3 条 会長は、会議を招集した場合において、やむを得ない事情により委員及び議事に関係のある臨時委員の 3 分の 1 以上が一堂に会することが困難であり、かつ、緊急に審議会の議決を経ることが審議会の目的達成上やむを得ないと認めるときは、電話その他の方法により、議決を求めることができる。

2 前項の規定により議決された事項については、会長は次に開かれる会議において、当該議決について報告するものとする。

（会議）

第 4 条 会長は、会議の議長となり、議事を総理する。

（議事録）

第 5 条 会長は、会議の議事録を会議のつど作成するものとする。

（議事の公開）

第 6 条 審議会は、会議又は議事録を速やかに公開することを原則とする。

2 会長は、特段の理由により会議及び議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。

（資料の提出等の要求）

第 7 条 審議会令第 9 条に基づく資料の提出等の要求は会長が行う。

(分科会)

第8条 分科会の議事においては、第2条から前条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「分科会」、「会長」とあるのは「分科会長」と読み替えるものとする。

2 会長は、調査審議事項が分科会に調査審議させることが適当と認められる場合には、分科会に付託することができる。

3 審議会は、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(部会)

第9条 審議会又は分科会は、部会を置くことができる。

2 部会の議事においては、第2条から第7条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

3 会長（分科会に置かれる部会にあつては、分科会長。）は、調査審議事項が部会に調査審議させることが適当と認められる場合には、部会に付託することができる。

4 審議会（分科会に置かれる部会にあつては、分科会。以下この項において同じ。）は、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

2 分科会において必要がある場合には、分科会の議事の手続その他分科会の運営に関し必要な事項を分科会長が分科会に諮って定めることができる。

附則

この規則は、平成13年1月19日から実施する。

財政融資資金法（抄）

（昭和 26 年法律第 100 号）

（最終改正：平成 24 年法律第 24 号）

（財政融資資金運用計画の諮問）

- 第 11 条 財務大臣は、毎年度財政融資資金の運用に関して必要な計画を定め、あらかじめ財政制度等審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。その計画を変更しようとするときも、また同様とする。
- 2 前項の場合においては、財務大臣が審議会の意見を聴いて定めるところにより、その資金運用計画を用途別に分類した表を、当該計画に関する書類に添付して提出しなければならない。

（財政融資資金運用報告書）

- 第 12 条 財務大臣は、毎年度財政融資資金運用報告書を作成し、当該年度経過後 4 月以内に、審議会に提出しなければならない。
- 2 前項の報告書には、当該年度の財政融資資金の運用の状況及び運用資産の異動に関する重要な事項を記載するとともに、当該年度の財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の貸借対照表及び損益計算書を添付しなければならない。
- 3 第 1 項の報告書には、前項に定めるもののほか、前条第 2 項の分類に応じて財政融資資金の運用状況を取りまとめた表を添付しなければならない。

財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律（抄）

（昭和 48 年法律第 7 号）

（最終改正：平成 30 年法律第 41 号）

（財政投融资計画）

- 第 5 条 内閣は、第 2 条第 1 項の議決を経ようとするときは、財政投融资計画を国会に提出しなければならない。
- 2 財政投融资計画は、次に掲げるものの予定額について、対象区分（国、法人（地方公共団体を除く。）及び地方公共団体に区分し、更に、国に係るものにあつては会計別に、法人（地方公共団体を除く。）に係るものにあつては法人別に細分したものをいう。）ごとの内訳及び各対象区分ごとの総額を明らかにするものとする。
- 1 財政融資資金の運用のうち第 2 条第 1 項の規定により国会の議決を経るものであつて、同条第 2 項各号に掲げる運用対象区分に係るもの

- 2 特別会計に関する法律（平成１９年法律第２３号）第５０条の投資（歳出予算の金額のうち財政法（昭和２２年法律第３４号）第１４条の３第１項又は第４２条ただし書の規定により使用することができるものを除き、貸付けにあつては、貸付けの期間が５年以上にわたる場合に限る。）
- 3 法人（第２条第２項第２号から第４号までに掲げる法人その他政令で定める法人に限る。）の債券及び借入金に係る債務について国の行う債務の保証（債務保証の期間が５年以上にわたる場合に限る。）
- 3 財務大臣は、財政投融资計画を作成するに当たつては、あらかじめ財政制度等審議会の意見を聴かなければならない。

財政融資資金の債権の条件変更等に関する法律

（昭和２２年法律第１２９号）

（最終改正：平成１４年法律第９８号）

財政融資資金の融通を受けた者が、災害その他特殊の事由により、元利金の支払が著しく困難となつたときは、財務大臣は、財政制度等審議会の意見を聴いて、公共の利益のため必要があると認める場合に限り、その融通条件の変更又は延滞元利金の支払方法の変更をすることができる。

財政制度等審議会 財政投融资分科会 説明資料 (官民ファンド・フォローアップ等)

- 海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)
- 海外需要開拓支援機構 (CJ)
- 海外通信・放送・郵便事業支援機構 (JICT)
- 農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)

財務省 理財局

2025年6月25日

< 目次 >

1. 官民ファンドを巡る最近の状況
2. 参考資料 1（4 ファンドの状況）
3. 参考資料 2（会計検査報告関連）

1. 官民ファンドを巡る最近の状況

官民ファンドに関する会計検査院の検査報告（令和7年5月）について

- 会計検査院は、参議院からの要請（令和5年6月）を受け、①国の財政支援及び官民ファンド運営法人による支援の実施状況、②案件発掘、支援決定、モニタリング等の支援業務の実施状況、③財務等の状況に関して検査を実施、本年5月16日、国会に対し、検査報告を提出。

検査の結果 （概要）

- ① 政策性や収益性を評価するための二つのKPIについて、官民ファンド間で計上方法が異なるなど、官民ファンド間における達成状況の比較検証にあたり、留意が必要な状況。
- ② 一部の官民ファンド（※1）については、5年度末時点で支援を継続中の案件のうち167件が、支援決定時に想定されていたEXIT時期を超過。このうち126件について、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を下回っており、元本である実支援額の回収に懸念がある状況。
- ③ CJ及びJOINは、累積損失を解消するために策定された計画の最終年度の累積損益額が、当該法人が試算した産業投資の資本コストの額を大幅に下回っていた。

（※1）このうち、産業投資の出資先である官民ファンドは、INCJ、A-FIVE、CJ、特定投資業務（DBJ）、JOIN。

検査の結果 に対する所見 （概要）

- ① 内閣官房は、KPIがガイドラインにのっとりた官民ファンド間における比較検証に資するものとなるよう、KPIの計上に関する具体的な方法等を周知すること。（※2）
- ② 官民ファンドは、支援決定時に想定されていたEXIT時期を経過、かつ、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を下回っている案件について、原因分析等を十分に行い、回収額を最大化するために、支援スキームを踏まえ、必要に応じて適切な措置を講ずること。
- ③ CJ及びJOINは、計画に基づく累積損失の解消を目指すとともに、産業投資の資本コストを上回る収益の確保に向けた一層の経営の改善に努めること。

（※2）本年5月26日、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」（第18回）を開催、(1)「経費総額に法人税等を含める」こと、(2)「呼び水」には「重複が存在する旨を明記する」こと、などを明確化。

2. 参考資料 1（4 ファンドの状況）

参考資料 1 - I 各ファンドの改善計画等の進捗状況①

- 「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表」（旧 改革工程表）に基づく改善計画等について、令和 7 年 3 月末時点の進捗状況は以下のとおり。

海外交通・都市開発市事業 支援機構（JOIN）	投資額・累積損益共に計画値を達成。 また、 令和 6 年度は単年度黒字 となっている。
海外需要開拓支援機構 （CJ）	投資額・累積損益共に計画値を達成。 また、 令和 6 年度は単年度黒字 となっている
海外通信・放送・郵便事業 支援機構（JICT）	投資額・累積損益共に計画値を達成。 令和 5 年度に続き単年度黒字 となっている。
農林漁業成長産業化 支援機構（A-FIVE）	累積損益が計画値に未達。

【改善計画等の進捗状況】

（単位：億円）

		令和 5 年 3 月末		令和 5 年 9 月末		令和 6 年 3 月末		令和 7 年 3 月末		最終年度
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
海外交通・都市開発市 事業支援機構 （JOIN） （※1）	投資額	146	433	58	357	145	772	329	369	-
	累積損益	▲162	▲156	-	-	▲166	▲955	▲1021	▲919	20
海外需要開拓 支援機構（CJ） （※2）	投資額	154	161	27	77	90	82	90	126	-
	累積損益	▲363	▲356	-	-	▲407	▲398	▲432	▲383	10
海外通信・放送・ 郵便事業支援機構 （JICT） （※3）	投資額	80	138	16	39	52	76	56	227	-
	累積損益	▲154	▲127	-	-	▲181	▲123	▲190	▲122	116
農林漁業成長産業化 支援機構 （A-FIVE） （※4）	投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	累積損益	▲131	▲151	-	-	▲138	▲162	▲137	▲190	▲120

（※ 1）JOINは、有識者委員会の最終報告を踏まえた改善計画（令和 6 年 12 月策定・公表）上の目標値。

（※ 2）CJは、最低限達成すべき投資計画（令和 4 年 11 月策定・公表）上の目標値。

（※ 3）JICTは、改革工程表 2021 を踏まえた改善計画（令和 4 年 5 月策定・公表）の数値。

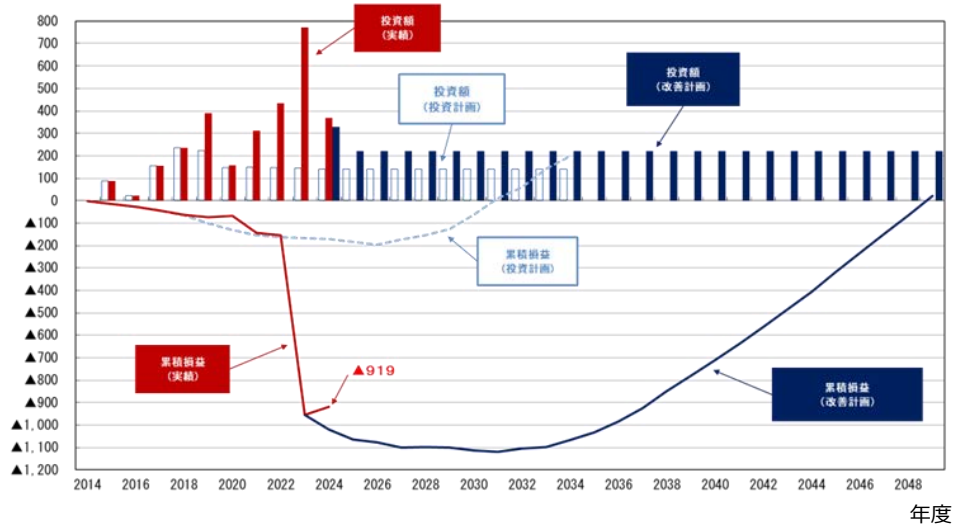
（※ 4）A-FIVEは、損失を最小化するための改善計画（令和 2 年 5 月策定・公表）上の目標値。令和 3 年度以降、新規投資は行っていない。

参考資料 1 - I 各ファンドの改善計画等の進捗状況②

JOIN

累積損益：計画値を**達成**
(令和6年度：黒字化)

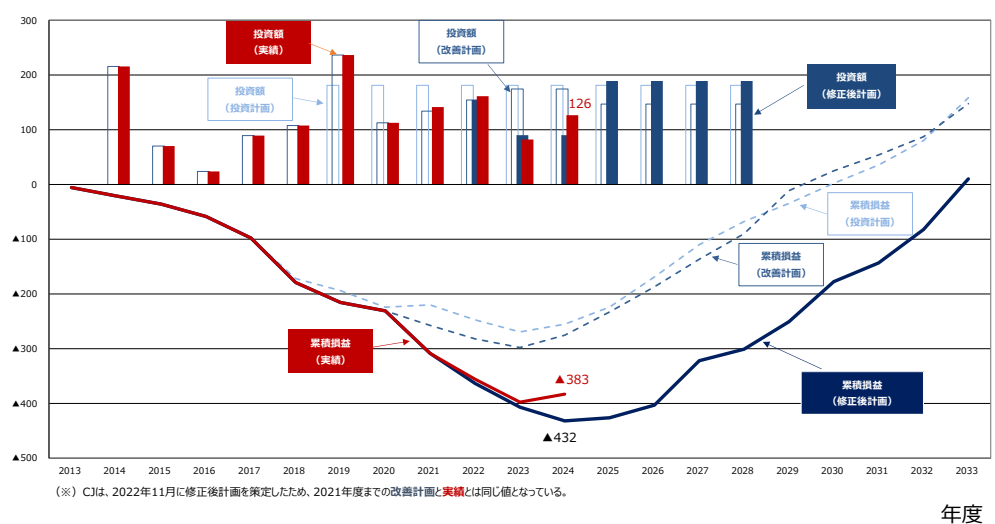
(単位：億円)



CJ

累積損益：計画値を**達成** (3年連続)
(令和6年度：黒字化)

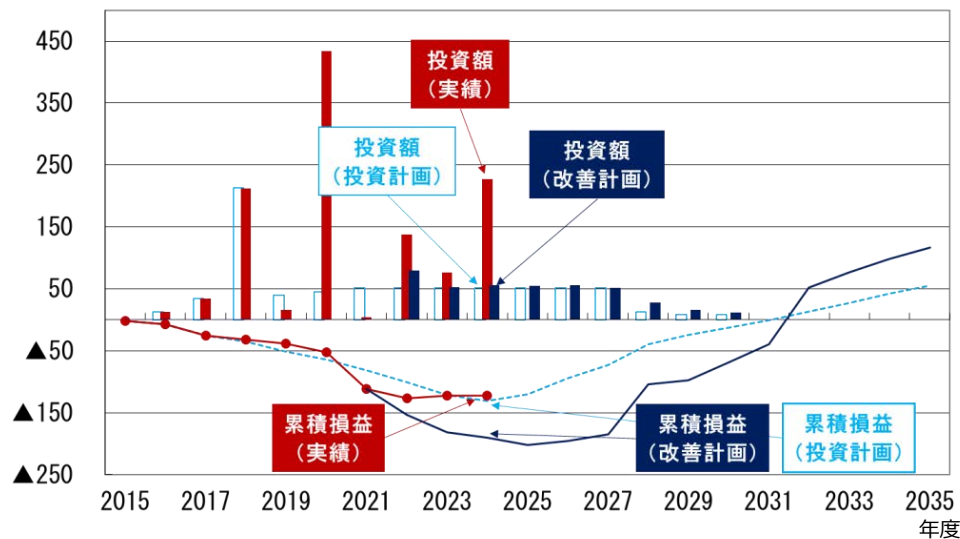
(単位：億円)



JICT

累積損益：計画値を**達成** (3年連続)
(令和6年度：黒字 (2年連続))

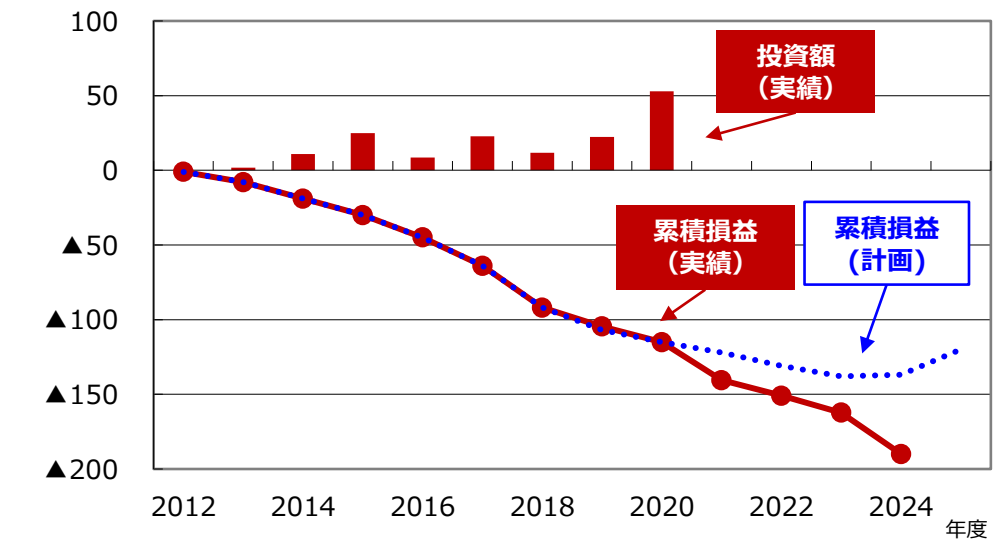
(単位：億円)



A-FIVE

累積損益：**未達成** (4年連続)

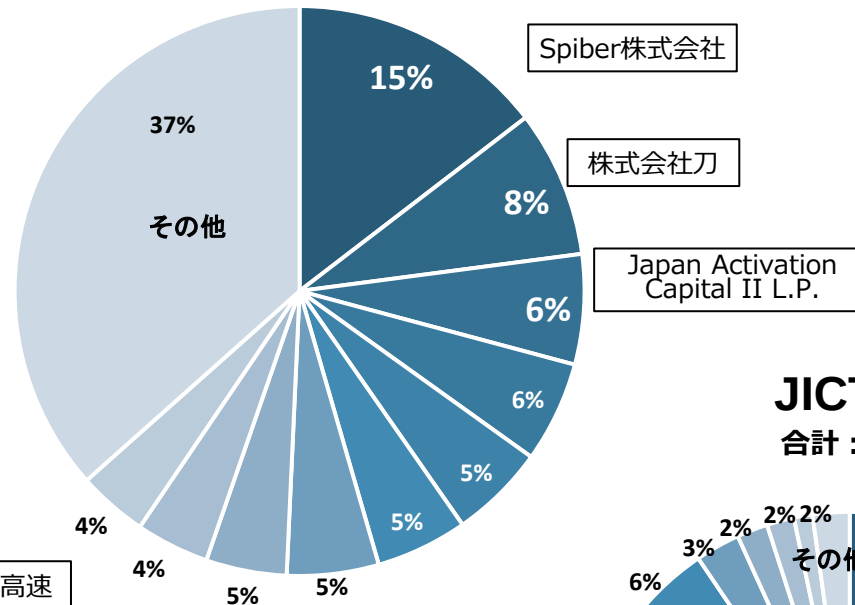
(単位：億円)



参考資料 1－Ⅱ ポートフォリオ構成（投資額上位）

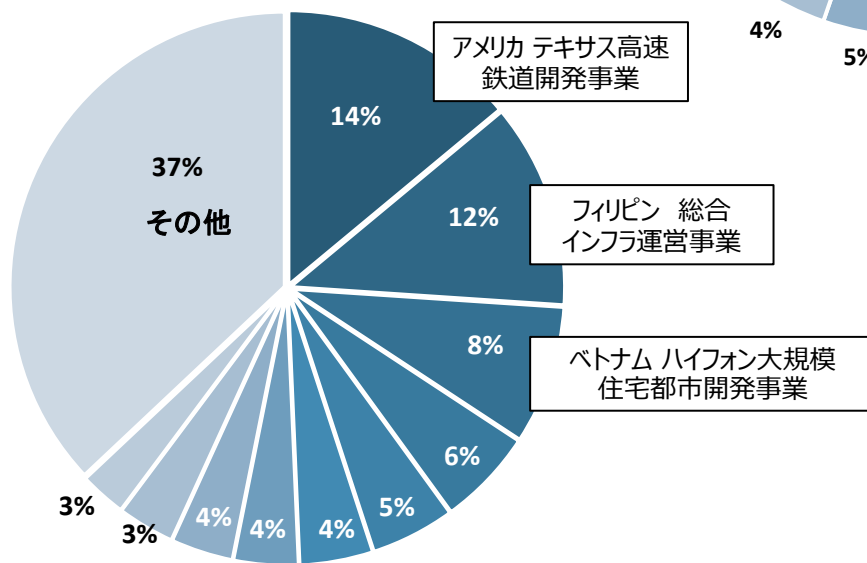
CJ

合計：960.1億円、39件



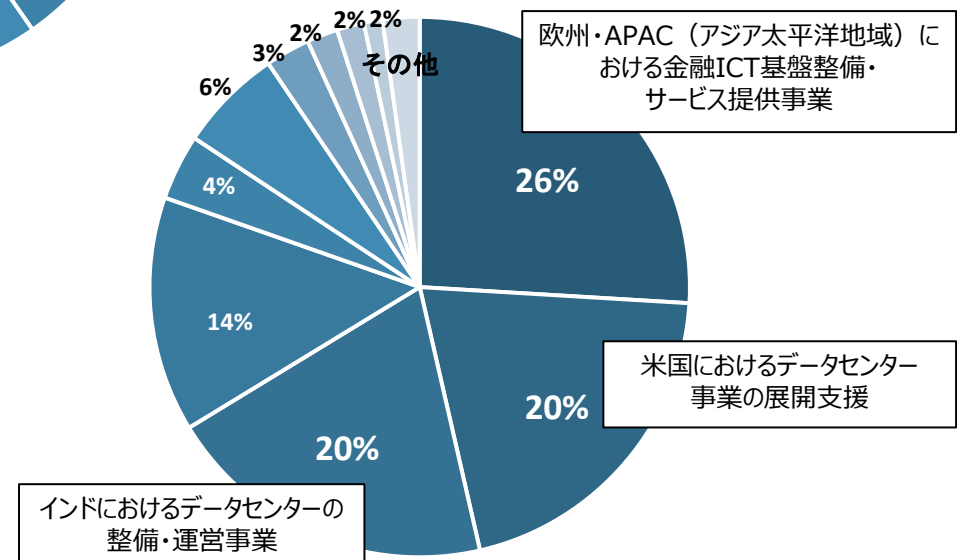
JOIN

合計：2928.0億円、42件



JICT

合計：1348.7億円、20件



（出所）各省・各ファンド提出資料

（注1）支援決定金額ベース。融資額、非公表案件・EXIT済案件は除く。

（注2）JICTは一部事業の支援決定額（出資額）は対外非公表であるため、一部事業については出融資額を計上。

参考資料 1－Ⅲ 収益率の状況

	計画中の前提IRR（内部収益率）						令和 7 年 3 月末まで のExit済 み案件数
	「改革工程表2018 に基づく投資計画」の 実行により 最終的に見込む数値 (※1)	「改革工程表 2020に基づく改 善計画」による 見直し後の数値 (※2)	「改革工程表 2021に基づく改 善計画」による 見直し後の数値 (※3)	「組織の在り方を 含めた抜本的な 見直し」後の数値 (※4)	「有識者委員会 の最終報告を踏 まえた改善計 画」後の数値 (※5)	(参考) 令和 7 年 3 月末ま でのExit済み案件 における実績値 (各案件の平均)	
海外交通・都市 開発市事業 支援機構 (JOIN)	5.7%				3.0%	—	7 件
海外需要開拓 支援機構 (CJ)	4.9%	4.4%		3.4%		▲2.02%	29件
海外通信・ 放送・郵便事業 支援機構 (JICT)	5.9%		5.1%			—	2 件

(※1) 2019年 4 月に策定・公表した、投資計画の実行における値。

(※2) 2021年 5 月に策定・公表した、改善計画の実行における値。

(※3) 2022年 5 月に策定・公表した、改善計画の実行における値。

(※4) 2022年11月に策定・公表した、最低限達成すべき投資計画の実行における値。

(※5) 2024年12月に策定・公表した、有識者委員会の最終報告を踏まえた改善計画の実行における値。

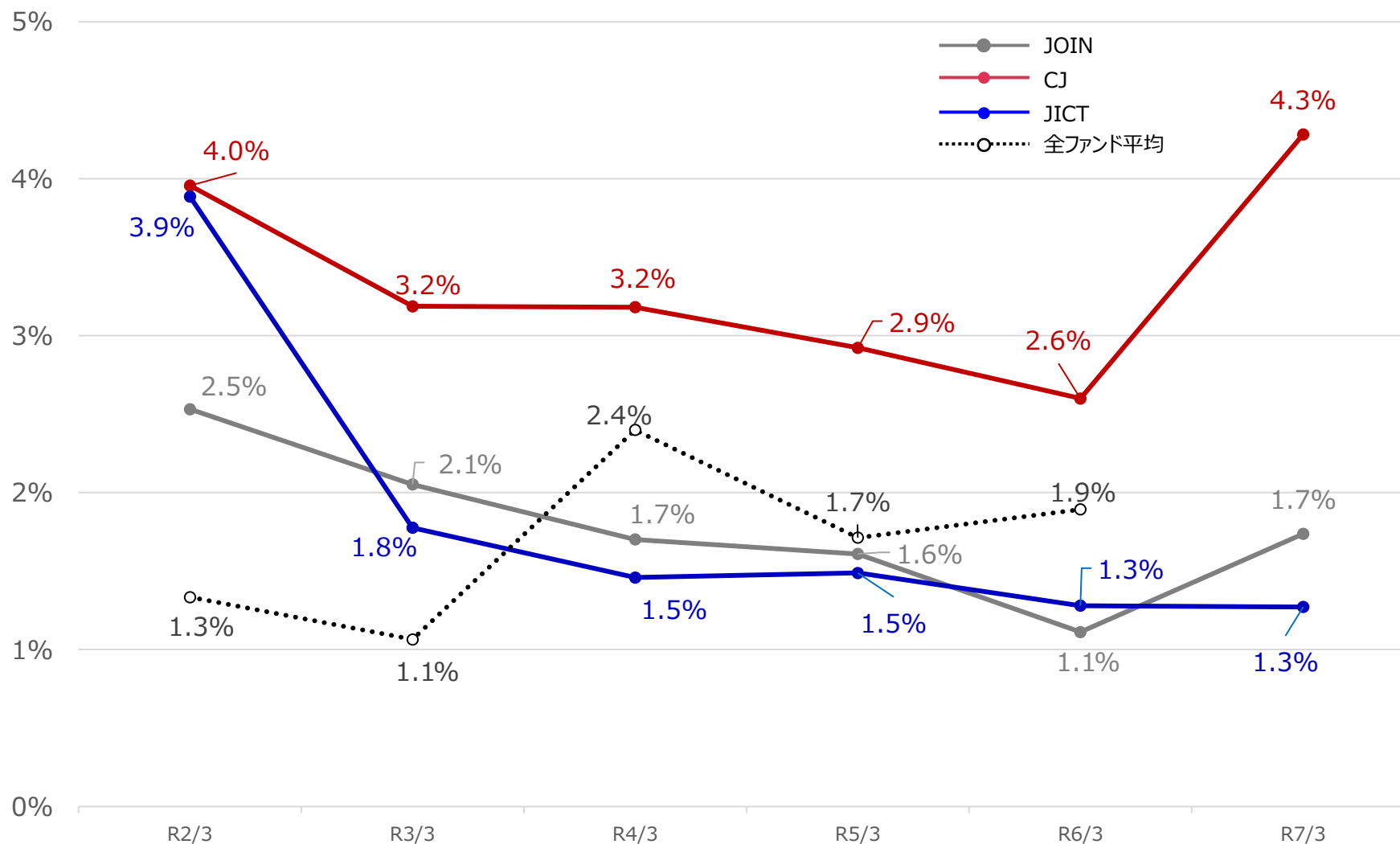
(注1) 各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

(注2) JICTはExit済み案件数が過少（2 件）のため、投資家保護上、IRRの実績値については公表していない（我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため）。

(注3) JOINのExit済みの7件(内5件は一部Exit)はいずれも事業継続中であり、IRRの実績値は非公表。

参考資料 1 – IV 経費の状況①

出資残高に占める経費率



(注1) 経費は、人件費、調査費・業務旅費等、家賃・水道光熱費等、その他租税公課などを含む総経費。

(注2) 全ファンド平均は、第16回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会で検証対象となっている全14ファンド（INCJも含むと15ファンド）から、脱炭素化支援機構（令和4年度中に設立されたため）を除いた13ファンドの平均値。

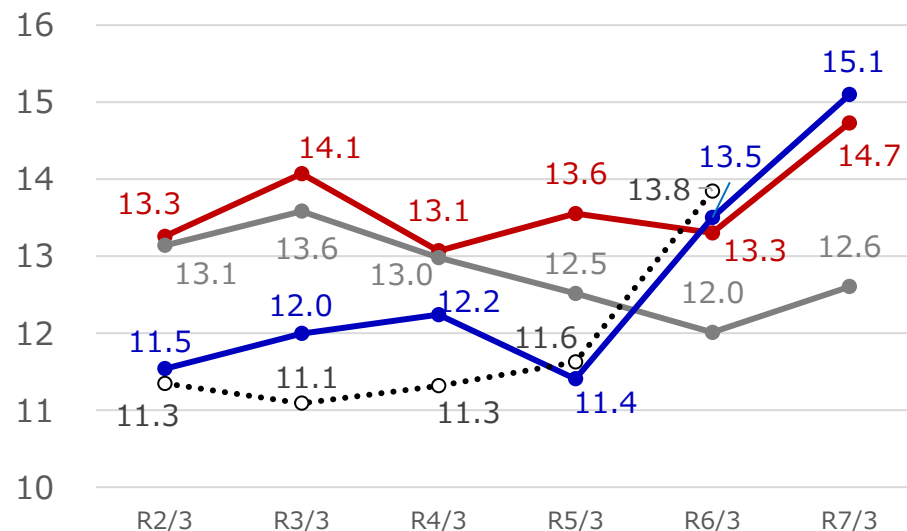
(出所) 第17回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会資料及び各ファンドの決算関連資料

参考資料 1 - IV 経費の状況②

JOIN
CJ
JICT
全ファンド平均

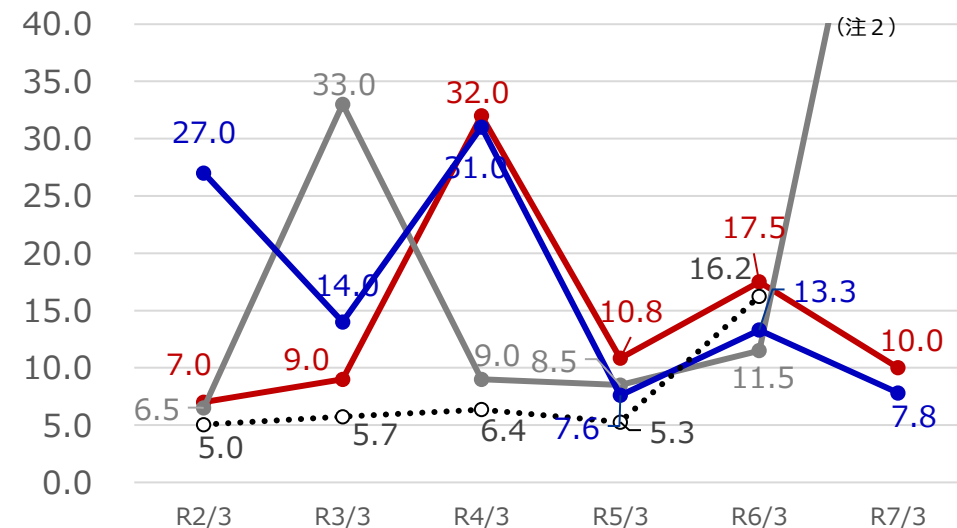
(単位：百万円)

役職員 1 名あたりの人件費



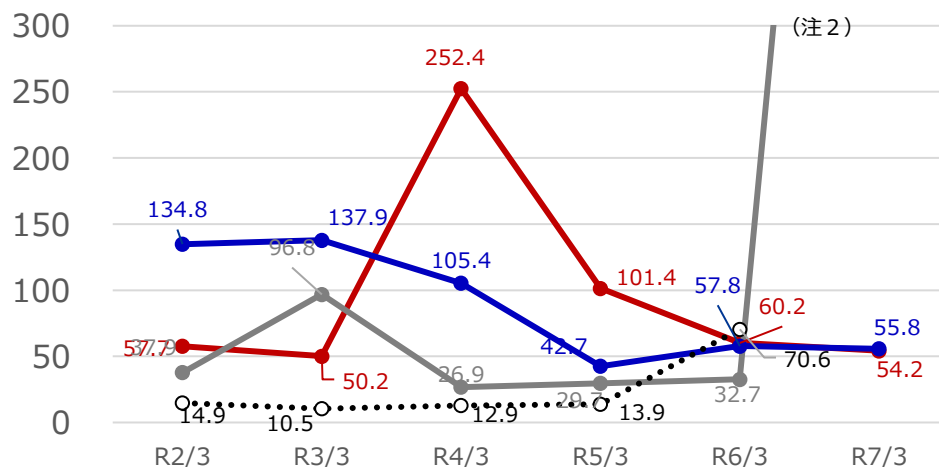
(単位：人)

投資案件 1 件あたりの役職員人数



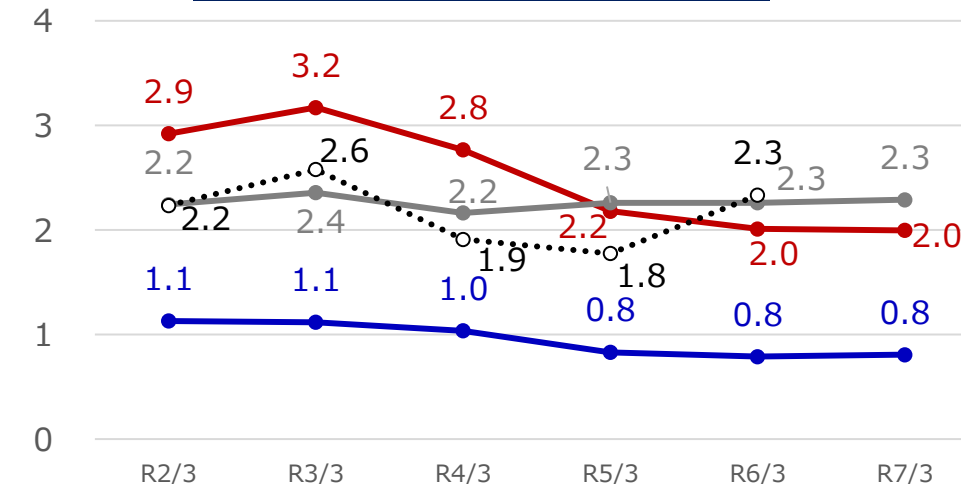
(単位：百万円)

投資案件 1 件あたりの調査費・業務旅費等



(単位：百万円)

役職員 1 名あたりの家賃・水道光熱費等



(注1) 全ファンド平均は、第17回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会で検証対象となっている全14ファンド（INCJも含む15ファンド）のうち、DBJ（通常業務の一部として「特定投資業務」を行っており、このための経費の内訳、総資産額を算出することは困難）及び脱炭素化支援機構（令和4年度中に設立されたため）を除く12ファンドより算出。なお、JSTは、「役職員 1 名あたりの人件費」、「投資案件 1 件あたりの役職員人数」、「役職員 1 名あたりの家賃・水道光熱費等」については、投資業務に従事する役職員数や家賃・水道光熱費等を算出することが困難であることから除外している。

(注2) JOINについては、令和6年7月以降、国土交通省に設置された有識者委員会における検証・検討の結果が出るまでは新規支援決定を見合わせていたことにより、令和6年度の支援決定案件数が極端に少ないため、R7/3における数値が非常に大きく、グラフ上非表示としている。（参考：「投資案件 1 件あたりの役職員人数」は69.0百万円、「投資案件 1 件あたりの調査費・業務旅費等」は1138.4百万円）

(出所) 第17回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会資料及び各ファンドの決算関連資料

3. 参考資料 2（会計検査報告関連）

官民ファンドにおける業務運営の状況（要請）

18官民ファンド運営法人

検査の 要請の 内容

✓ 要請（令和5年6月12日）された事項は、**官民ファンドにおける業務運営の状況**に関する次の各事項

- ① 国の財政支援及び官民ファンド運営法人による支援の実施状況
- ② 案件発掘、支援決定、モニタリング等の支援業務の実施状況
- ③ 財務等の状況

検査の 結果

1. ・18官民ファンド運営法人に対する政府出資等の5年度末までの累計額計：**2兆2592億円**
18法人の5年度末までの支援実績：実支援件数計1,666件、実支援額計**5兆1339億円**
・政策性や収益性を評価するための二つのK P I について、官民ファンド運営法人間で**計上方法が異なる**など、官民ファンド間における**達成状況の比較検証**に当たり留意が必要な状況
- 2-1. （株）海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）・（株）海外交通・都市開発事業支援機構（J O I N）は、累積損失を解消するために策定された計画の最終年度の累積損益額が、当該法人が試算した産業投資の資本コストの額を**大幅に下回っていた**
- 2-2. 5年度末時点で支援を継続中の案件のうち167件は、支援決定時に想定されていたE X I T（注）時期を経過。このうち126件について、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を**下回っており**、元本である**実支援額の回収に懸念**がある状況 等
（注）新規株式公開等による支援からの退出

所見

- ✓ 内閣官房は、K P I がガイドラインにのっとった官民ファンド間における比較検証に資するものとなるよう、**K P I の計上に関する具体的な方法等**を官民ファンド運営法人及び所管府省庁に**周知**するとともに、上記の方法等を採用することが困難な官民ファンド運営法人については、その理由や実際に採用した方法等の詳細な情報を官民ファンド運営法人及び所管府省庁から報告させて**公表**することを検討すること（検査の結果1）
- ✓ クールジャパン機構及びJ O I Nは、計画に基づく**累積損失の解消**を目指すとともに、産業投資の**資本コストを上回る収益の確保**に向けた一層の経営の改善に努めること（検査の結果2-1）
- ✓ 13ファンドを運営する10官民ファンド運営法人は、支援決定時に想定されていたE X I T時期を経過していて、かつ、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を下回っている案件について、原因分析等を十分に行い、**回収額を最大化**するために、支援スキームを踏まえ、必要に応じて**適切な措置を講ずる**こと（検査の結果2-2） 等

（検査の要請の内容②については報告書P 71～80を参照）

官民ファンドにおける業務運営の状況（要請）

18官民ファンド運営法人

検査の背景

官民ファンドの概要（報告書P1~13）

- ・ 民間で取ることが難しいリスクを取る（リスクマネーを呼び水として供給する）ことで民間投資を活性化させ、民間主導の経済成長の実現を目的として、国から出資等を受けた法人が企業等に対する**出資等の支援**を実施するファンドとして**官民ファンド**が創設
- ・ **官民ファンド運営法人**は、政策目的に沿って支援業務（案件発掘からEXIT（注）まで）を実施（注）新規株式公開等による支援からの退出

＜官民ファンドの全体像（政策目的別）＞

※設置根拠法等を基に分類

成長市場の創出・地域活性化

競争力の強化

特定事業活動の推進
J I C
I N C J

中小企業等々の事業活動の活性化
中小機構

研究成果の活用、実用化の促進
イノベーション事業
J S T

金融機関等による資金供給の促進
競争力ファンド
特定投資業務

海外市場への参入促進
クールジャパン機構
J O I N
J I C T

国内における P F I 事業の推進
P F I 推進機構

農林漁業の成長産業化
A - F I V E

地域経済の活性化
R E V I C

省エネ、再エネ、循環型社会等の実現

地域再生・活性化、地球温暖化対策の推進
Re-Seed事業

脱炭素社会の実現
J I C N

二酸化炭素の排出削減の推進
グリーンファンド

＜会計実地検査の対象＞

18官民ファンド運営法人	16官民ファンド	所管府省庁
(株) 産業革新投資機構 (J I C)	同左	経済産業省
(株) I N C J (I N C J)	同左	経済産業省
(独) 中小企業基盤整備機構 (中小機構)	同左	経済産業省
(株) 地域経済活性化支援機構 (R E V I C)	同左	内閣府本府等
(株) 農林漁業成長産業化支援機構 (A - F I V E)	同左	農林水産省
(株) 民間資金等活用事業推進機構 (P F I 推進機構)	同左	内閣府本府
(国大) 東北大学	官民イノベーションプログラム (イノベーション事業)	文部科学省
(国大) 東京大学		
(国大) 京都大学		
(国大) 大阪大学		
(株) 海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)	同左	経済産業省
(一社) 環境不動産普及促進機構	耐震・環境不動産形成促進事業 (Re-Seed事業)	国土交通省・環境省
(株) 日本政策投資銀行 (D B J)	競争力強化ファンド (競争力ファンド) 特定投資業務	財務省
(株) 海外交通・都市開発事業支援機構 (J O I N)	同左	国土交通省
(国研) 科学技術振興機構 (J S T)	同左	文部科学省
(株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構 (J I C T)	同左	総務省
(株) 脱炭素化支援機構 (J I C N)	同左	環境省
(一社) グリーンファイナンス推進機構	地域脱炭素投資促進ファンド事業 (グリーンファンド)	環境省

(注) (株)は株式会社、(独)は独立行政法人、(国大)は国立大学法人、(一社)は一般社団法人、(国研)は国立研究開発法人の略

(出所) 会計検査院「官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について」(令和7年5月16日) 報告のポイント

官民ファンドにおける業務運営の状況（要請）

18官民ファンド運営法人

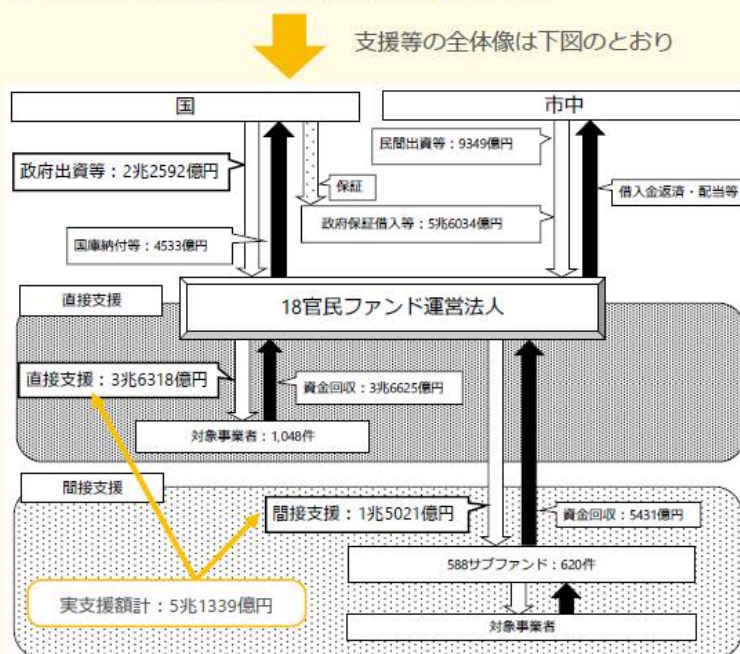
検査の結果1 国の財政支援及び官民ファンド運営法人による支援の実施状況（報告書P19~40）

政府出資等の状況

- 18官民ファンド運営法人に対する政府出資等の令和5年度末までの累計額は計2兆2592億円

18官民ファンド運営法人による5年度末までの支援実績

- 実支援件数計1,666件、実支援額計5兆1339億円



官民ファンドの運営に係る評価等の状況

（KPIの達成状況等は報告書P34、35を参照）

官民ファンド運営法人による評価

- 官民ファンド運営法人は、ガイドライン（注1）に基づき、支援の実施による政策目的の達成状況等を評価するための重要な指標（KPI）を官民ファンドごとに自ら設定し、KPIを用いて評価を実施
 - 内閣官房は、元年11月のガイドラインの改正を受けて、四つの新しいKPIを官民ファンド運営法人に提示。このうち三つのKPI（注2）は、具体的な指標があらかじめ提示
- （注1）官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月関係閣僚会議決定）
（注2）KPI1-2（エコシステム）、KPI1-3（呼び水）（誘発された民間投融資額（誘発額）／官民ファンドからの投融資額）、KPI2（累積損益）

- ガイドラインによれば、KPIは、官民ファンド間における達成状況の比較検証が可能な指標にすることとされている。比較検証を可能とするためには、計上方法等の条件があらかじめそろっていることが望ましい

以下のように比較検証に当たり留意が必要な状況

- KPI2（累積損益）
官民ファンド運営法人間で計上方法が異なる
- KPI1-3（呼び水）
複数の官民ファンド運営法人が同一の対象事業者等に支援決定した案件137件で、同一の民間企業等からの出資等の額が各運営法人においてそれぞれ誘発額として計上されていると見られる状況（報告書P39図表1-11参照）

＜事例＞（報告書P39）
中小機構とJICがそれぞれA投資事業有限責任組合に出資
⇒ KPIの算出に当たり、両者がそれぞれ、同組合に対する民間企業等からの出資額399億5800万円を誘発額として計上

所見 内閣官房は、KPIがガイドラインにのっとった官民ファンド間における比較検証に資するものとなるよう、KPIの計上に関する具体的な方法等を官民ファンド運営法人及び所管府省庁に周知するとともに、上記の方法等を採用することが困難な官民ファンド運営法人については、その理由や実際に採用した方法等の詳細な情報を官民ファンド運営法人及び所管府省庁から報告させて公表することを検討すること

官民ファンドにおける業務運営の状況（要請）

18官民ファンド運営法人

検査の結果2-1 財務等の状況（報告書P41～53）

官民ファンドの業務に係る損益等の状況

設置期限到来時の最終決算で、官民ファンド等の創設以降の累積損益がマイナスとなった場合、政府出資等が毀損するおそれ。そこで、23ファンド（注1）の累積損益の状況を見ると…（注1）イノベーション事業は、国大ファンド単位（8ファンド）で分析



- 14ファンドでは5年度末時点で累積損益が**マイナス**（報告書P43 図表2-1参照）
- 5年度末時点の資産に対する累積損益の割合を算出したところ、4投資計画策定ファンド（注2）ではいずれも低くなっており、A-FIVEが△102.3%、JOINが△46.9%、クールジャパン機構が△39.6%、JICTが△10.1%（報告書P43 図表2-1参照）

（注2）A-FIVE、クールジャパン機構、JOIN及びJICT。累積損失が大きく、平成31年4月にそれぞれ投資計画（累積損失解消のための数値目標及び計画を定めたもの）を策定し、公表

クールジャパン機構、JOIN及びJICTの資本コストの状況

- 産業投資（注3）における収益性の目標水準は、官民ファンドの解散・清算時点で、累積損益が産業投資の資本コスト（注4）以上となる必要がある
- 財務省は、クールジャパン機構、JOIN及びJICTに、産業投資の資本コストを上回る収益の確保を目指すことなどを求める

（注3）産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う出資等 （注4）資本を調達するための費用



各計画の最終年度の累積損益額と各官民ファンド運営法人が試算した産業投資の資本コストの額とを比較したところ…

クールジャパン機構、JOINは、各計画の最終年度の累積損益額が産業投資の資本コストの額を**大幅に下回っていた**

<累積損益額と産業投資の資本コストの額との比較>

官民ファンド	各計画の最終年度の累積損益額（注5）	産業投資の資本コストの額（注6）
クールジャパン機構	10億円	150億円
JOIN（注7）	20億円	332億円
JICT	116億円	77億円

（注5）クールジャパン機構は修正後計画の最終年度（令和15年度）、JOINは改善計画の最終年度（31年度）、JICTは改善計画の最終年度（17年度）の累積損益額

（注6）各官民ファンド運営法人の内部資料における試算額

（注7）設置期限の定めがない

所見 3ファンドは、引き続き**累積損失の解消**を目指す必要があり、さらに、クールジャパン機構及びJOINは、産業投資の**資本コストを上回る収益の確保**に向けた一層の経営の改善に努めること

官民ファンドにおける業務運営の状況（要請）

18官民ファンド運営法人

検査の結果2-2 財務等の状況（報告書P53～69）

支援を実施した案件の損益等の状況

官民ファンドの業務に係る損益は、支援を実施した案件の投資損益に大きく影響を受けている。
そこで、実支援を実施した1,666案件の5年度末時点での損益等の状況をみると…

① E X I T 実施済み：736件（44.1%）	実支援額計1兆5983億円に対して、回収額は計3兆3892億円（投資倍率212.0%）
② 支援継続中：928件（55.7%）（注1）	実支援額計3兆5268億円に対して、貸借対照表価額等（注2）は計3兆2740億円（92.8%）

（注1）競争力ファンドは平成30年度に官民ファンドの業務が完了しており、その時点で支援を継続中の案件2件は、D B J の官民ファンドの業務以外の業務に承継されたことから、対象から除外

（注2）回収額がまだ発生していない案件が存在することを考慮して、回収額に引当金控除後貸借対照表価額を加えたもの

支援継続中の案件に係る E X I T に向けた状況

- 5年度末時点で支援を継続中の928件（上記②）のうち167件は、支援決定時に想定されていた E X I T 時期を経過しており、支援決定時に想定されていた計画どおりに事業が進捗していない可能性あり



上記167件について、
5年度末保有有価証券評価額等（注3）と実支援額を比較したところ…

（注3）5年度末までの回収額と、5年度末時点の対象事業者又はサブファンドの純資産持分相当額等を用いて本院が試算した5年度末保有有価証券評価額の合計

126件について、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を下回っていた

5年度末時点では、元本である実支援額の回収に懸念がある状況



所見 13ファンドを運営する10官民ファンド運営法人は、支援決定時に想定されていた E X I T 時期を経過していて、かつ、5年度末保有有価証券評価額等が実支援額を下回っている案件について、これらの事態が生じている原因分析等を十分に行い、回収額を最大化するために、支援スキームを踏まえ、必要に応じて適切な措置を講ずること など

（案件発掘、支援決定、モニタリング等の支援業務の実施状況は報告書 P 71～80を参照）

官民ファンドの運営に関する K P I の明確化等

会計検査報告（令和7年5月16日）抜粋

<第2 検査の結果>

- ・「KPI 2（累積損益）」については、8法人では法人税等を経費に含めて実績値が計上されていた一方、2法人では法人税等を経費に含めず実績値が計上されていて、官民ファンド運営法人間で計上方法が異なっていた。
- ・「KPI 1-3（呼び水）」については、・・・複数の官民ファンド運営法人が同一の対象事業者又はサブファンドに対して支援決定している案件計169件のうち137件について、同一の民間企業等からの出資等の額が複数の官民ファンド運営法人においてそれぞれ誘発額として計上されていると思料される状況となっていた。

<第3 検査の結果に対する所見>

- ・幹事会の事務局である内閣官房は、KPIがガイドラインにのっとった官民ファンド間における比較検証に資するものとなるよう、KPIの計上に関する具体的な方法等を官民ファンド運営法人及び所管府省庁に周知する

「特別会計に関する法律の一部を改正する法律案」に対する附帯決議 抜粋

- 財政投融资特別会計投資勘定の資金によって「官民ファンド」を組成する場合、当該ファンドによる投融资について積極的に情報開示を行うとともに、国の出資割合については当該ファンドの性質を勘案して必要最小限度に留めること。

※ 衆議院 財務金融委員会(令和7年4月22日)及び 参議院 財政金融委員会(令和7年5月15日)において、同内容で附帯決議。



【対応方針】

- 「累積損益」 ※ 現行の検証報告では、「回収等総額から、元本回収額、及び、経費総額を差し引く」旨の記載のみ。
：「経費総額に法人税等を含める」ことなどを明確化。
- 「呼び水（民間資金の誘発効果）」 ※ 現行の検証報告では、各官民ファンドがそれぞれの誘発効果を単純に報告。
： 複数の官民ファンドが同一の投資先を支援している場合、各官民ファンドが公表する「呼び水」には、「重複が存在する旨を明記する」ことなどを明確化。その上で、重複の実態に係る情報開示のあり方を検討。
- 「附帯決議」を踏まえ、官民ファンドの運営状況の積極的な情報開示等について、さらに検討をすすめる。

2

参考資料 2 - Ⅲ 関連条文

国会法（昭和二十二年四月三十日法律第七十九号）

第105条

各議院又は各議院の委員会は、審査又は調査のため必要があるときは、会計検査院に対し、特定の事項について会計検査を行い、その結果を報告するよう求めることができる。

会計検査院法（昭和二十二年法律第七十三号）

第30条の2

会計検査院は、第三十四条又は第三十六条の規定により意見を表示し又は処置を要求した事項その他特に必要と認める事項については、随時、国会及び内閣に報告することができる。

第30条の3

会計検査院は、各議院又は各議院の委員会若しくは参議院の調査会から国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第百五条（同法第五十四条の四第一項において準用する場合を含む。）の規定による要請があつたときは、当該要請に係る特定の事項について検査を実施してその検査の結果を報告することができる。

改善計画の進捗状況

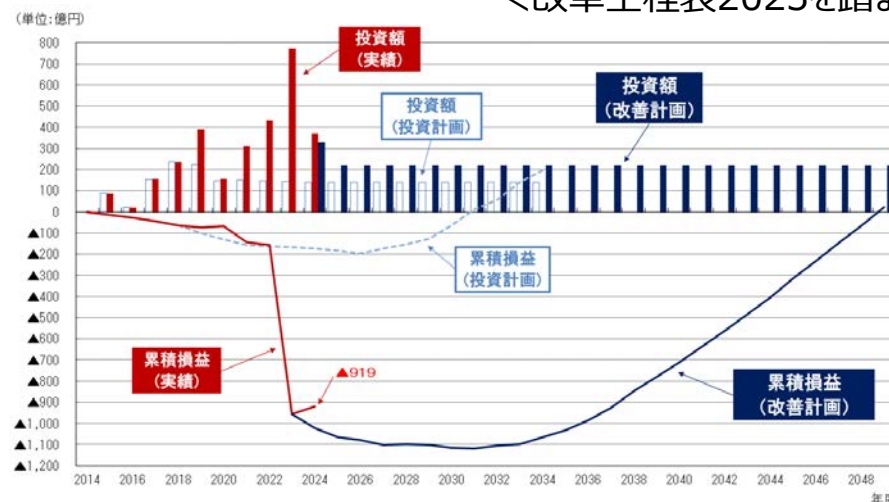
国 土 交 通 省

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

2025年6月25日

- 改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえた投資計画の進捗確認を行ってきたところ、2023年度末（2024年3月末）時点の実績を検証し、計画との大きな乖離が認められたため、国土交通省に設置した有識者委員会において、JOINの役割、在り方、経営改善策等につき検証・検討。
- 改革工程表2023（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定）（※）に基づき、上記有識者委員会の最終報告を踏まえた改善目標・計画（改善計画）を新たに策定・公表（2024年12月）。
- 〔（※） 改革工程表2023において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画（乖離が著しい場合には、組織の在り方等の見直しを含む。）を策定・公表」と記載。〕
- 本資料では、2024年度末（2025年3月末）時点の実績に基づき、上記の改善計画の進捗状況のフォローアップを行う。

＜改革工程表2023を踏まえた改善計画と進捗状況＞



	2024.3末		2025.3末	
	投資計画	実績	改善計画	実績
投資額	145	772	329	369
累積損益	▲166	▲955	▲1021	▲919

（単位：億円）

（参考）

- ・事業期間：株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は定められていないところ、着実な累積損失解消に向けた計画（2014年度～2049年度）を策定。
- ・産投出資額：2787億円、民間出資額：59億円（2025年3月末時点）
- ・IRR：3%（2024年12月に策定・公表した改善計画上の値）

- 2024年度の当期純利益は36億円となり、単年度黒字を達成。2024年度中の投資額は369億円（改善計画上の同年度の目標額は329億円）、累積損益額は▲919億円（同目標額は▲1021億円）と、いずれも改善計画の目標を上回った。
 - 有識者委員会の最終報告に基づき2024年12月に策定した経営改善策について、有識者委員会のフォローアップ会合（2025年3月）において、組織体制の一部等のすぐに措置できないものを除き、着実に必要な措置が実施されていることが確認された。
 - 2024年7月以降、有識者委員会における検証・検討の結果が出るまでは、新規支援決定を見合わせていたところであるが、改善計画の達成に向け、経営改善策で示した投資リスク管理等（※）を着実に実行しつつ、新規支援決定を再開し、新規案件にも取り組んでいく。こうした取組等を通じ、2049年度としている累積損失解消を可能な限り前倒しで達成することを目指すとともに、累積損失解消後、最終的には資本コストを上回る収益の達成を目指す。
- （※）ポートフォリオにおける上限割合の設定、第三者評価の導入など

有識者委員会の最終報告を踏まえた経営改善策の進捗状況

令和7年3月

(1) 投資リスク管理

- リスク管理の状況を事後的にチェックするための**第三者評価を試行実施**（令和7年2月）し、本格実施に向けた評価の視点や評価項目を確認
 - 投資判断やモニタリングにも活用するため、市場リスクなどの**経営リスクに関する一覧性のある資料（ヒートマップ等）を作成**
 - モニタリング強化やExit等の的確な実施のため、支援案件についてJOINが**モニタリング強化・Exit等を検討開始するトリガーとなる重要事象（パートナー企業の信用状況の悪化、著しい建設遅延等）をリストアップしルールを厳格化**。あわせて、出資者間の契約が不履行に陥った場合等に**JOINが支援案件からExitする旨を予め株主間協定に規定することをJOIN内でルール化**
- ※この他、**ポートフォリオにおける上限割合の設定、ベンチャー投資の停止、高速鉄道システム全体を導入する事業に対する初期段階からのエクイティ出資の対象除外等**についてJOINの内規の改正等を行ったほか、ハンズオン支援の質の向上のため事業管理に関する組織内の知見・ノウハウの見える化・共有や、事業委員会の強化・運用改善のため**支援案件の複数回審議のルール化等**を実施。

(2) 損失計上・公表

- パートナー事業者と計上・公表時期がずれた場合に決算資料等での早期の説明を行い、ステークホルダーへ会計基準上の理由を含めて説明を行うため、**令和6年度決算より全投資案件のパートナー企業の減損実施の有無を確認**。今後、万一パートナー企業が減損処理を行う場合はそれを契機としてJOINも減損処理を再検討。

(3) 組織体制

- **人材紹介会社も活用**しつつ投資ファンド経験者、商社での事業投資の経験者などの**エクイティファイナンスの知見を有する人材を募集**
 - 事業性評価（デューデリジェンス）強化のため、事業委員会等の**支援検討・決定の場に不動産評価、需要予測等に知見を有する外部専門家を活用**
- ※この他、JOIN内の内部統制の強化のため、**プロジェクト・ファイナンスの審査業務の経験が豊富な職員のリスク管理部門への配置換え等**を実施するとともに、ガバナンス強化のため、JOIN内の**コンプライアンス組織を拡充**

■ 監督官庁の関与のあり方の検討 ※国土交通省において実施

- 国土交通省の対応強化のための措置：**省内実務者連絡会議**（令和7年1月発足。これまでに2回開催し、政府間のバイ・マルチの枠組みを活用したJOINへの支援など**今後の取組の方向性をとりまとめ**）、**関係省庁との連絡調整の強化**（**情報共有の在り方の改善等**を検討）
- 関係告示・通達の措置：JOIN法に基づく**5年毎の見直し等**（令和7年3月公布・施行）
- 有識者委員会の**フォローアップ会合を実施**し、経営改善策の進捗状況を確認（令和7年3月開催）

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し①

➤ 新規案件組成の状況や見通し

- 2023年度決算における多額の損失（約799億円の当期純損失）計上を踏まえ、2024年7月以降、有識者委員会での検証の結果が出るまでは新規支援決定を見合わせていたこともあり、新規案件の支援決定は行っていない。
- 一方、新規支援決定を見合わせた2024年6月以前に支援決定した既存案件10件に対して約369億円の出融資を行い、2024年12月に策定・公表した改善計画に基づく、2024年度の年度投資計画額（約329億円）を上回る出融資を行った。

【2024年度 出融資】

- ・上期においては、我が国の都市ガス事業ノウハウを活用する事業（インド・エネルギー輸送・供給網整備事業）等、9件に対して合計約301億円の出融資を実施。
- ・下期においては、我が国の半導体・デジタル産業サプライチェーンの強靱化に貢献する事業（米国・化学品物流事業）等、6件に対して合計約67億円の出融資を実施。

※なお上期、下期ともに出融資を行った案件が複数存在するため、合計は10件とならない。

- また、2024年度においても、新規案件の組成に向けて、国内外の機関・企業と情報交換等を行うとともに、案件発掘、外国企業の日本企業への紹介等を行うなどして、日本企業の更なる海外展開の促進を図り、シンガポールの都市コンサルティング企業とのMOUを新たに締結する等、案件形成に向けた連携・協力体制の強化に取り組んだ。
- 2025年度においては、改善計画の達成に向けて、より着実かつ早期に収益が見込まれる都市開発・物流分野や、事業期間が短い操業段階（ブラウンフィールド）の案件に重点化しつつ、案件の形成に取り組んでいく。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し②

➤ 既存案件の状況や見通し

- 2024年度決算においては、既存案件のうち、ハバロフスク国際空港整備・運営事業について、回収時期や金額が見通せないことから、全額約0.9億円の損失を計上した。
- 2024年度において4事業で一部Exitを行っており、2024年度末までの累計は、7事業でExit（うち5事業は一部Exit）となった。
- 既存案件について現状では他に損失計上が想定される案件はないが、為替動向、米政権の各種施策による投資相手国経済や投資案件の採算性等への影響について、モニタリングを通じて十分に注視していく。

➤ 足元の収益性の状況

- 2024年度においては、9事業から約22億円の配当収入があったほか、3事業から約0.2億円の受取利息があった。また、一部Exitした事業を含む4事業から持株売却・償還等により約57億円の運用益等（※）があった。
 ※ 2023年度に損失を計上したテキサス高速鉄道事業において、保有する社債債権を全額売却したことにより、約47億円の収入を計上
- 上記により、2024年度は14事業で合計約79億円の収益を計上。2024年度までの累計では、18事業で約133億円の収益となった。
- なお、テキサス高速鉄道事業における収入を差し引いても約32億円の収益を計上し、経常費用の約29億円を上回った。結果、累積損益額は、テキサス高速鉄道事業の社債債権の早期処分の実現による売却収入、配当・償還益の追加確保等により、計画値（約▲1021億円）を約102億円上回る約▲919億円となった。
- また、24事業の現地事業体が単年度黒字を達成した。そのうち9事業からは2024年度にJOINに配当があったところであり、他の事業についても今後配当が行われることが期待される。
 ※ 今年度は、現時点で約0.2億円の出融資を実施済みであり、年度内に既存案件について現時点で最大約6億円の出融資を行う見込み。
- 今後、可能な限り早い累積損失の解消に向けて、引き続き改善計画・経営改善策の着実な実施に努めていく。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し③

➤ 今後の経営改善に向けた取組

【有識者委員会のフォローアップ会合以降の取組】

(1) 投資リスク管理

- ・支援案件の進捗管理の方法のルール化に着手。
- ・取締役会の諮問機関としての設置や評価結果の国土交通省への報告等を含む第三者評価委員会の枠組みの構築を進めるとともに、委員の選定など初回開催（本年7月頃）に向けた準備を実施。

(2) 損失計上・公表

- ・損失計上した案件について、守秘義務の解除やパートナー事業者との調整により公表可能となったものは、2024年度決算公表時より事業報告書において事業名及び損失計上額を記載する予定。
- ・なお、Exitした案件についても同様に守秘義務やパートナー事業者の意向に留意しつつ、適時適切にExit状況を公表する方針。

(3) 組織体制

- ・事業推進部の体制の見直し、プロジェクト管理部及び財務監査室への人員増強による組織体制強化を実施。
- ・事業性評価の強化のため、事業委員会等の支援検討・決定の場に不動産評価、需要予測等に知見を有する外部専門家を随時活用。

【財投分科会における指摘への対応】

- 2049年度より可能な限り早く累積損失を解消すべきとの指摘（2024年12月分科会）について、より着実かつ早期に収益が見込まれる都市開発・物流分野や、事業期間が短い操業段階（ブラウンフィールド）の案件に重点化することとしている。
- 全体ポートフォリオ管理の強化・改善、1件当たりの投資規模抑制による民業圧迫の回避が必要との指摘（同上）について、1件当たりの投資規模や国・地域当たりの投資規模について、総資産額に対する上限割合を設定し、適切な投資管理を実施することとしている。
- 意思決定層から現場まで、専門的かつ多様な視点が持ち込まれることがリスク管理において重要との指摘（同上）について、支援検討・決定の場に不動産評価、需要予測等に知見を有する外部専門家の活用や審査業務の経験が豊富な職員のリスク管理部門への配置換えなど組織体制の強化を実施している。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し④

➤ 会計検査院の検査報告「官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について（令和7年5月16日）」における指摘事項（資本コストや支援決定時の想定EXIT時期を延長した案件の状況など）への対応

- 会計検査院からは、「改善計画の最終年度の累積損益額が、産業投資の資本コストの額を大幅に下回っていた」といった指摘を受けているところであり、まずは改善計画に基づき、累積損失の解消を達成するため、より着実かつ早期に収益が見込まれる都市開発・物流分野に支援を重点化するなど、2024年12月に策定した経営改善策を着実に実施する。累積損失を解消した後、最終的には資本コストを上回る収益の達成を目指す。
- 令和6年度末時点において、まだExitしていない案件のうち、支援決定時よりもExit時期を延長している案件は、1件ある。当該案件は、工事の完了が遅れたものであるが、着実に累次償還と配当受領が進んでおり、引き続き、Exitに向けてモニタリングを強化していく。
- その他、
 - ・新規支援決定にあたっては民業補完に十分配慮して検討するとともに、政策性のみならず収益性にも配慮した支援を実施すること
 - ・Exitまでの期間が長期となることが見込まれる案件は、秘匿性に留意しつつ、必要に応じて適時に状況を公表すること
 - ・職員の離退職により支援業務の実施に支障が生ずることのないよう、適切に研修や引継ぎなどを実施すること
 等の指摘がなされているところであり、経営改善策も踏まえ、適切な業務運営に努めていく。

(参考資料)

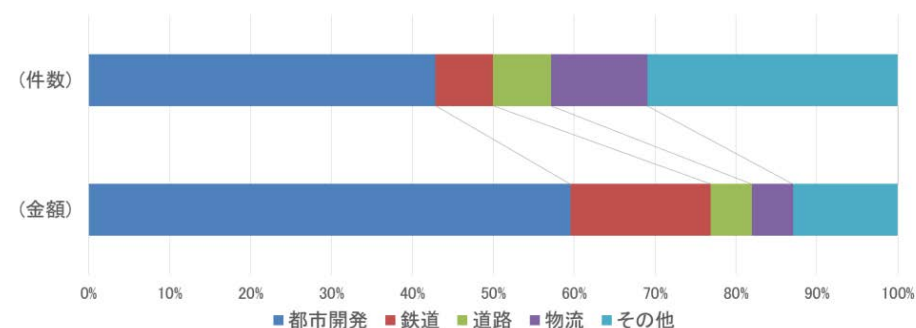
1. ポートフォリオの基本情報①

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

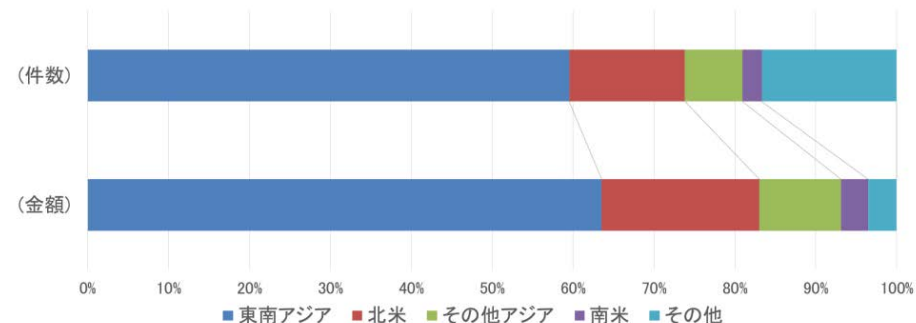
●投資の概要（2025年3月末時点）

投資金額・件数（ファンドに残存しているもの）	
全案件数	42件
出資件数	42件
出資残高（支援決定ベース）	2,928.0億円
出資残高（実投資ベース）	2,210.0億円
融資件数	5件
融資残高（支援決定ベース）	81.6億円
融資残高（実投資ベース）	79.3億円
投資金額・件数（累積）	
累計全案件数	44件
累計出資件数	44件
累計出資額（支援決定ベース）	2,979.4億円
累計出資額（実投資ベース）	2,829.5億円
累積融資件数	6件
累計融資額（支援決定ベース）	107.1億円
累計融資額（実投資ベース）	100.3億円
Exitによる回収額等＜累積＞	
Exit件数（含一部Exit）（注1）	7件
Exit案件への出資額（a）（注2）	585.8億円
Exitによる回収額（b）（注3）	299.2億円
回収率（b） / （a）	51.1%
平均Exit年数	4.25年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	6,079.4億円
うち出資額	4,949.5億円
うち融資額	1,129.9億円

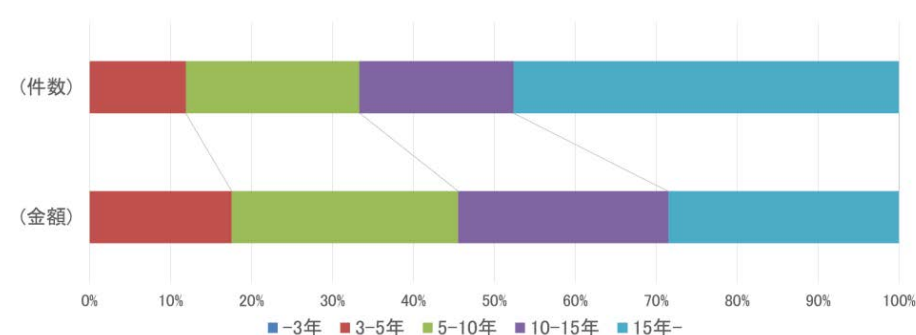
●出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



(注1) 出資額の一部の回収を含む。

(注2) 回収した出資額の金額を記載。

(注3) 回収した出資分の元本分 + 配当金・売却益・為替差益等の金額を記載。

1. ポートフォリオの基本情報②

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

● 回収率の内訳（出資先企業の総資金調達額別）

出資先企業の 総資金調達額	平均回収率（倍）	件数
～1000億円	1.52	(2)
1001億円～	-	(0)

● 回収率の内訳（実出資額別）

実出資額	平均回収率（倍）	件数
～50億円	1.52	(2)
51億円～	-	(0)

● 回収率の内訳（支援決定年度別）

支援決定年度	平均回収率（倍）	件数
2015～2020	1.52	(2)
2021～	-	(0)

● 回収率の内訳（分野別）

Exit案件の分野	平均回収率（倍）	件数
都市開発・鉄道	1.52	(2)

（注1）記載内容は一部Exit案件を除く。

（注2）個別案件ごとのJOINの出資額、回収額及び回収率については、共同出資者との契約に基づく守秘義務があるため公表できない。

1. ポートフォリオの基本情報③

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

●投資上位10先（支援決定金額ベース）の状況

1	アメリカ テキサス高速鉄道開発事業 テキサス州ダラス～ヒューストン間を結ぶ高速鉄道の開発 2015年11月支援決定。コロナ禍等の影響で資金調達が進まず、事業主体（テキサス・セントラル社）が債務不履行状態に陥っていたところ、2023年8月にアムトラック（全米鉄道旅客公社）が提携可能性を表明。しかしながら、JOINの債権回収に向けた道筋が不確実であったことから、事業主体への既往の出融資について、会計ルールに従って、2023年度に損失を計上（約417億円）。2024年11月に本事業への支援決定を撤回し、2025年1月、JOIN保有の社債債権を全額売却。また、2025年4月にJOIN保有の出資持分についても処分し、撤退手続きが完了。	417／409億円	6	インド ジャイプル等既設有料道路運営事業 インドにおける有料道路の管理・運営 2017年12月支援決定。三菱商事、NEXCO東日本及びJEXWAYとともに有料道路事業を運営。本邦企業初となるインドにおける有料道路運営事業への本格参入を後押し。本事業をきっかけとして、NEXCO東日本は現地法人を設立し、効率的な道路管理や利用者への質の高いサービス提供に関する助言等を実施。	67／127億円
2	フィリピン 総合インフラ運営事業 フィリピンにおけるインフラ運営事業（道路、上下水道、発電・配電、交通等）への参画 2023年2月支援決定。フィリピンのマニラ首都圏を中心に、有料道路、上下水道、鉄道、配電・発電等多岐にわたるインフラを運営する事業。三井物産とともに、J-SPC を通じてインフラ運営事業を行うMPIC社の株式を取得（取得したMPIC社株式の一部は傘下の道路会社（MPTC社）株式転換に償還済み）。本邦オペレータ企業との提携により、日本連合SPCを通じMPIC社及び同社の傘下企業に技術アドバイスを実施することで、本邦企業の事業参画機会創出及びフィリピンのインフラ整備・運営に貢献。	327／354億円	7	ベトナム ホーチミン・グランドパーク都市開発事業 ホーチミン市東部における分譲住宅の大型開発 2020年3月支援決定。三菱商事及び野村不動産とともに、ホーチミン市直轄のトゥードック市（旧ホーチミン市第9区）の約26haの敷地において、分譲集合住宅21棟（約10,000戸）、商業施設、公園等を整備・管理する事業。支援決定時点において、本邦企業にとって東南アジアにおける過去最大の取組であり、機構はその参画を後押し。	112／112億円
3	ベトナム ハイフォン大規模住宅都市開発事業 ハイフォン特別市における住宅等の整備 2023年1月支援決定。野村不動産、東神開発及び大成建設とともに、ハイフォン特別市の約23.9haの敷地において1,550戸の住宅等を整備する大規模都市開発事業。住宅開発事業の知見を活かした商品企画や施工品質管理を通じて野村不動産、東神開発及び大成建設が国内や海外で培ったノウハウを提供し、安心・安全かつ良質な住宅の整備・供給を実施。	249／240億円	8	インドネシア ジャカルタ都市圏複合都市開発事業 ジャカルタ都市圏における大規模複合施設の整備・維持管理 2022年12月支援決定。阪急阪神不動産とともに、ジャカルタ中心地区において3複合施設を開発・区分所有する現地事業会社に出資し、大規模複合施設を整備・維持管理する都市開発事業。阪急阪神不動産の公共交通機関へのアクセス改善や街並み整備のノウハウを活用し、周辺歩道や地下道を整備しウォーカブルなまちづくりを行うことで、深刻な交通渋滞を抱えるジャカルタにおいて公共交通の利用を促進し、都市問題の解消に貢献。	107／108億円
4	インド エネルギー輸送・供給網整備事業 インドにおける都市ガス事業・自動車等へのガス供給及び関連インフラの整備 2021年12月支援決定（2024年4月に追加支援決定）。大阪ガス、住友商事及び鴻池運輸とともに現地のSPCへ出資し、当該SPCの傘下企業を通じ、インド南部を中心とした12地域及びインド北中部を中心とした7地域の合計19地域により構成される事業エリア（事業エリア総面積は日本の国土の約9割に相当する約320,000km ² ）において、ガスの調達、貯蔵、輸送及び供給を一貫して行う事業。日本企業が有する都市ガス事業ノウハウのインドへの展開を後押しし、インドにおいて低公害・低炭素燃料である天然ガスの供給及び利用拡大に貢献。	177／168億円	9	ブラジル 都市鉄道整備・運営事業 ブラジル国内における都市鉄道事業の整備・運営 2015年12月支援決定。三井物産・JR西日本とともに出資・参画してきたところ、コロナ禍や治安の悪化による需要低迷やリオ州政府によるコンセッション契約に基づく営業補償金の不払いによって、現地の事業環境が著しく悪化。日本政府からも累次にわたり、リオ州政府やブラジル連邦政府に対して善処を求めてきたが、しかるべき対応が得られず、日本企業連合として撤退を余儀なくされたことから、2023年度に損失を計上（約81億円）。	81／99億円
5	インドネシア ジャカルタセントラルパーク都市開発事業 ジャカルタにて同国最大級の複合商業施設の運営・維持管理 2022年10月支援決定。阪急阪神不動産と共同出資するJ-SPCにて、西ジャカルタ市ボドモロシティ地区において運営されるインドネシア国内最大級の商業施設セントラルパークショッピングモールの維持管理に参画する都市開発事業。開業から10年以上が経過したセントラルパークの大規模修繕工事、維持管理業務において、阪急阪神不動産の持つノウハウを提供し、長期間にわたり価値を生む街づくりを支援。	148／146億円	10	インドネシア ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業 ジャカルタ中心地区における複合施設（ホテル・商業施設・オフィス）の管理・運営 2019年5月支援決定。海外での複合施設等の管理・運営に初めて参入する阪急阪神不動産とともに、対象施設の管理・運営を実施中。2019年より対象施設と隣接するMRTの新駅と接続性向上のための整備計画を策定。公共交通利用を促進し、交通渋滞の著しいジャカルタの都市問題解消解決への貢献を目指す。また、MRT第2期の建設に合わせた地下街整備計画もあり、当該分野における本邦企業の事業展開の拡大を目指す。	83／81億円

（注1） 2025年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。尚、支援決定額及び実出資額については、支援決定時及び投資時それぞれにおける為替レートにて円表示。
（注2） テキサス高速鉄道事業については、支援決定金額・実出資額の中にプットオプション付与に伴う出資額及び立替金を含む。

（注3） 上記の10先で機構全体の支援決定金額の62.9%を占める（すでにExitした投資先は除く）。
（注4） 記載内容は非公表の投資先を除く。
（注5） 記載内容は一部Exitにより回収済の投資額を含む。

- ・ 2024年度における新規投資案件は、なし。
- ・ 2024年度におけるExit案件は、なし。
- ・ 2024年度における一部Exit案件は、4件。一部Exit案件のうち3件は、事業の進捗状況を踏まえ、JOINの出資金を減資することで一部Exitを行ったものであり、事業継続中。なお、このうち2件については、過年度にも一部Exitを実施している。

※一部Exit案件については詳細非公表。

エコシステムへの貢献

- ネットワーク構築による案件発掘や民間企業の海外展開の促進
国内外の政府機関や有力企業等と累計32件の協力覚書の締結を通じ、グローバルネットワークを構築。
支援対象地域の拡大・深化及び海外における情報収集体制・案件形成機能の強化を図るべく、在外拠点を持つ公的機関や在外公館との連携を強化。これらにより、案件発掘、民間企業の参入環境整備、企業マッチングを行い、民間企業の更なる海外展開を促進。
- 海外事業経営者の育成
これまで44件の支援決定事業に対し、民間企業のべ91社の海外事業参入を促進するとともに、民間企業65社からの取締役等人材の派遣を通じた、海外事業経営者育成に貢献。
- セミナー開催による民間企業の海外進出機会の創出
国内外の政府関係者、学識者、インフラ分野の企業リーダー等を招聘したインフラセミナーを、設立以来5回実施。また、国土交通省と連携して地方企業や中堅・中小企業の海外展開支援に向けたセミナーや各都道府県東京事務所向けセミナーを実施するとともに、地方自治体主催のセミナーに参加するなどして、JOINの支援制度の周知に注力。

その他の政策目的の達成状況

- 環境・社会への貢献
 - ・インドエネルギー輸送・供給整備事業により、我が国の都市ガス事業ノウハウのインドへの展開に貢献する事業に対する支援を実施。
 - ・米国における化学品物流事業により、我が国の半導体・デジタル産業サプライチェーンの強靱化及び国際競争力の維持・向上等に貢献する事業に対する支援を実施。
 - ・ベトナム ハイフォン大規模住宅都市開発事業により、我が国の住宅開発事業の知見活かした商品企画や施工品質管理を行う大規模な住宅等の整備・運営事業に対する支援を実施。
 - ・インド ウジャイン等州道運営・管理事業により、我が国の道路運営に関する技術・ノウハウのインドへの展開に貢献する事業に対する支援を実施。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累 積 ^(注2)
人件費	896.4	934.5	851.0	828.5	869.6	8,018.1
調査費・業務旅費 等	193.6	214.8	237.6	195.9	1,138.4	3,926.8
家賃・水道光熱費 等	155.6	155.7	156.1	155.9	157.9	1,435.8
租税公課	704.9	726.7	1,045.5	1,039.8	1,068.7	5,832.9
その他 ^(注1)	257.0	251.2	351.7	378.8	604.3	3,042.8
合 計 (a)	2,207.5	2,282.9	2,641.9	2,598.9	3,838.9	22,256.4
総資産額 (b)	153,059.2	157,671.8	223,198.5	203,446.3	210,208.5	
経費・総資産額比率 (a/b)	1.4%	1.4%	1.2%	1.3%	1.8%	
出資残高 (c)	107,567.8	134,147.3	164,215.6	233,779.1	220,997.2	
経費・出資残高比率 (a/c)	2.1%	1.7%	1.6%	1.1%	1.7%	
【参考】						
支援決定金額 (d) ^(注3)	40,160.0	25,080.0	53,150.0	36,711.0	10,500.0	255,960.0
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	0.1
支援決定件数 (e) ^(注4)	2	8	8	6	1	56
経費・支援決定件数比率 (a/e)	1103.8	285.4	330.2	433.2	3838.9	397.4
役員数 (単位:人)	9	9	9	8	9	
従業員数 (単位:人)	57	63	59	61	60	

(注1)「その他」には通信費、顧問弁護士への報酬、事務用品費、消耗品費、減価償却費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2014年度からの値。

(注3) 融資案件及び一部非公表を除く。

(注4) 融資案件を除く。

■ 代表取締役社長 武貞達彦



< 経歴 >

- ・1984年 三菱重工業株式会社入社
- ・1995年 株式会社日本輸出入銀行（現 国際協力銀行）入行
- ・2013年 株式会社国際協力銀行 アジア太平洋地域統括
- ・2014年 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
執行役員 事業推進部長
- ・2017年 株式会社国際協力銀行 常務取締役
- ・2020年 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
代表取締役社長（現職）

投資計画等の進捗状況

経 済 産 業 省

株式会社海外需要開拓支援機構

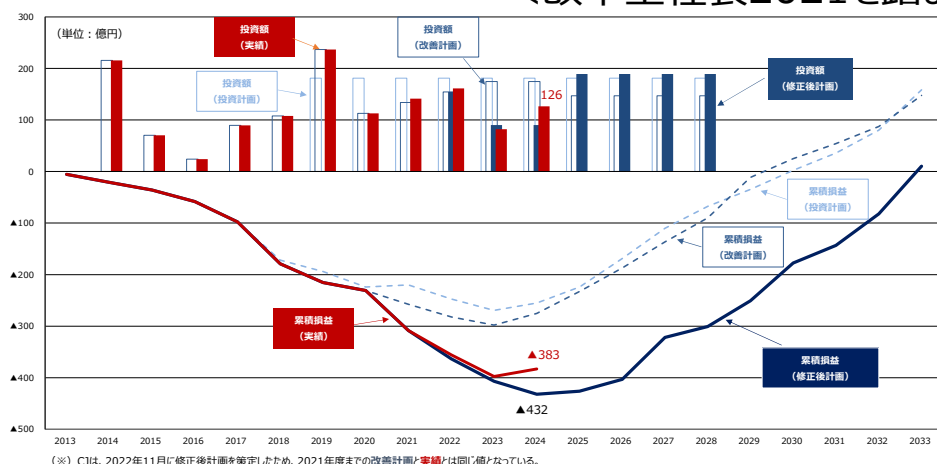
2025年 6 月25日

- 改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、抜本的な見直しを行うとともに、最低限達成すべき投資計画（修正後計画）を策定・公表（2022年11月）。

- 本資料では進捗管理・点検・評価表（令和7年5月26日経済財政諮問会議決定）（※）を踏まえ、2024年度末時点の実績に基づき、上記の修正後計画の進捗状況のフォローアップを行った。

（※）進捗管理・点検・評価表2025では、「各官民ファンド及び監督官庁は…改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には…速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う」、また、「抜本的な見直しの結果、組織形態が維持される場合でも、見直しによる成果が上がらないときには、各官民ファンド及び監督官庁は、他の機関との統合又は廃止を前提に具体的な道筋を検討する」と記載。

＜改革工程表2021を踏まえた修正後計画と進捗状況＞



	2024.3末		2025.3末	
	修正後計画	実績	修正後計画	実績
投資額	90	82	90	126
累積損益	▲407	▲398	▲432	▲383

(参考)

(単位：億円)

- ・事業期間：株式会社海外需要開拓支援機構法に基づく設置期限（20年間：2013年度～2033年度）。投資の終期は2028年度。
- ・産投資額：1,326億円、民間出資額：107億円（2025年3月末時点）
- ・IRR:3.4%（2022年11月に策定した修正後計画上の数値）

- 2024年度の当期純利益は約15億円となり、単年度黒字を達成（累積の投資損益も、前年度の▲86億円から▲35億円に改善）。2024年度中の投資額は126億円（修正後計画上の同年度の目標額は90億円）、累積損益額は▲383億円（同目標額は▲432億円）と、いずれも修正後計画の目標額を上回った。
- 2024年度は、修正後計画の達成に向けて、政策性の実現を前提として、資金回収の蓋然性が高い案件（拡大基調のインバウンド需要を踏まえたインバウンド・観光分野の案件等）への新規投資、投資先（地域）の分散など、ポートフォリオの改善に取り組んだ。
- 修正後計画における「最低限達成すべき目標」の達成、更には、資本コストを上回る収益の確保を目指していくため、政策目的の実現を大前提としつつ、収益の蓋然性が高い案件を厳選し、リスク検証を行った上で、しっかりと投資していく。既存案件についても、モニタリングを行いながら、ハンズオン支援による企業価値の向上に取り組む。その上で、支援決定時の想定よりEXITを後ろ倒している案件を含めて、マクロ経済の情勢や事業の進捗状況を総合的に勘案し、収益を最大化できるタイミングを見極めたEXITに取り組み、ポートフォリオの最適化を進める。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し①

➤ 新規案件組成の状況や見通し

- 2022年11月に策定した「修正後計画」において、**2024年度の投資額は90億円を見込んでいたところ、実績としては126億円を投資し、計画額を上回った。**
- 2024年度は、インバウンドの促進に資する、欧米の富裕層向けの日本旅行プランの企画・提供に強みがあり、日本の地方への送客の実績も有する旅行会社への投資等の案件に取り組んだ。
- 2024年6月の財投分科会における、**国際情勢や地政学的リスクへの留意が必要である旨のご指摘を踏まえ**、2024年度は欧州の案件をポートフォリオに組み込む等、**投資先（地域）の分散に努めた。**
- グローバルに展開する事業は、国際的な社会・経済情勢（為替変動、資源価格高騰等を含む）や地政学的リスク等の影響を受けることを踏まえつつ、引き続き新規投資案件の検討及び既存案件のモニタリングを行っている。
- 今後については、**政策目的の実現、収益確保のため、様々な支援手法を駆使しつつ、投資先の地域・分野のバランスの取れたポートフォリオの構築（ポートフォリオの最適化）を目指し、投資案件の検討を進めていく。**

➤ 既存案件の状況や見通し

- 2024年6月の財投分科会において、**既存案件のEXITを進め、政策性と収益性が両立する案件に投資すること等を通じてポートフォリオの早期改善を図っていくべき**との指摘を受けた。2024年度は11件のEXITを実施し、EXITの累計件数は29件となった。上場済案件（1件）については、**株価動向を注視しながら売却タイミングを模索**している。その他の案件についても、今後のEXITに向けた**モニタリング、企業価値向上のためのハンズオン支援**に取り組んでいる。
- 新型コロナの影響が残る時期（2022年）に、当機構がリスクマネーを提供した株式会社刀が、2025年7月に「ジャングリア沖縄」を開業予定。沖縄北部における、観光・インバウンド拠点として期待される。

➤ 足元の収益性の状況及び修正後計画の進捗状況

- 2025年度は、EXIT案件からの収益、LP出資先（7件）からの配当、メザニンローン案件（1件）の利息収入を見込んでいる。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し②

➤ 今後の経営改善の取組

- 修正後計画（2022年11月）において、2025年度の投資額は189億円を見込んでいる。**良質な案件への投資と、質の高いEXITを両輪で進めていくため、シニア・若手の投資人材の採用・育成**を進めている。投資リスク管理についても、2024年度に確保した**投資経験豊富なシニア人材の知見も活用**しながら、投資検討・実行、モニタリング等の場面で、しっかりと取り組んでいく。
- 2022年11月の修正後計画策定時の指摘を踏まえ、**引き続き、外部に委託する調査項目を絞り込むなど、調査研究費**（適切な新規投資及び株式売却の判断を行えるよう、投資案件のリスク計測・精査（デューデリジェンス）のために使用している費用等）の**増加の抑制に取り組む**。
- 機構の支援先には、我が国の海外需要の獲得に貢献している、更なる貢献のポテンシャルのある者が多数存在。例えば、欧米富裕層を顧客とするInside Travelや台湾で多数のユーザーを抱えるKKdayは、インバウンドを促進するプラットフォームとして既に日本の地方との連携に取り組んでいるが、更なる展開の可能性も有している。また、ジャングリア沖縄や高級旅館ブランドATONA（吾汝）の開発・運営事業は、地域にインバウンドを呼び込む拠点としての機能が期待される。更には、Buyandshipは、日本の地場産品の海外展開に寄与する事業者である。こうした投資先同士の連携を進めたり、多くの企業・地域との連携の促進に取り組むことで、「海外需要開拓」という、機構に課せられた政策目的の実現にも着実に取り組む。

➤ 会計検査院の検査報告「官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について（令和7年5月16日）」における指摘事項（資本コストや支援決定時の想定EXIT時期を経過した案件の状況など）への対応

- 修正後計画における「最低限達成すべき目標」の達成、更には、資本コストを上回る収益の確保を目指していくため、政策目的の実現を大前提としつつ、収益の蓋然性が高い案件を厳選し、リスク検証を行った上で、しっかりと投資していく。
- 既存案件についても、モニタリングを行いながら、ハンズオン支援による企業価値の向上に取り組む。その上で、支援決定時の想定よりEXITを後ろ倒している案件は2024年度末時点で9件あるが、それらの案件を含めて、**マクロ経済の情勢や事業の進捗状況を総合的に勘案し、収益を最大化できるタイミングを見極めたEXITに取り組んでいく**。
- 投資は、実行からEXITまで数年を要することを念頭に置いた上で、投資中の案件の管理・価値向上のために必要となる人材面・組織面の対応事項（人材の確保・定着、育成、情報共有等）にも取り組んでいく。
- 上記のように、良質な投資と、適時適切なEXITに取り組み、ポートフォリオの最適化を進める。

(参考資料①)

(参考) 政策性及収益性の達成状況の評価 (KPI)

■ 政策性及収益性の達成状況进行评估できるよう、KPIを設定。

※官民ファンドの活用促進に関する関係閣僚会議幹事会（議長：内閣官房副長官）において進捗を定期的に報告。

KPI1-1 政策目的（波及効果）

達成済み

▶ 他の企業の海外需要獲得等への貢献

※投資先のサービスを活用した企業数

2029年3月末
(次期マイルストーン) 7,037社 < **2025年3月末実績**
7,827 社
※2034年3月目標：8,037社

例えば、米国大手の動画配信プラットフォームに出資し、日本企業や自治体等のオリジナル動画コンテンツを全世界に配信し、日本の魅力を外国人目線で発信。

KPI1-2 エコシステム

達成見込み

▶ 民間企業との連携

※機構が投資先のバリューアップとしてビジネスマッチングを行った企業数

2029年3月末
(次期マイルストーン) 139社 > **2025年3月末実績**
122 社
※2024年12月17日の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、マイルストーンの数値を55社から139社に引き上げ ※2034年3月目標：159社

例えば、豪州・英国・中国で酒類の卸売・EC販売を展開する事業者に出資し、国内の日本酒等の事業者をマッチング。小規模事業者である酒蔵の海外需要獲得に貢献。

KPI1-3 呼び水効果

達成済み・引き続き対応

▶ 機構の出資による民間資金の誘発

※機構の出資を呼び水に、民間から出融資された資金倍率

2029年3月末
(次期マイルストーン) 1.7倍 < **2025年3月末実績**
2.1 倍
※2034年3月目標：1.3倍

KPI2 累積損益

2024年度末は達成

▶ 機構の累積損益

※機構策定の投資計画と実績値の比較

2025年3月末 **▲432億円** < **2025年3月末実績**
▲383 億円
※2034年3月目標：10億円

(参考) 海外需要開拓支援機構の累積損益の構造 ※2025年3月末時点

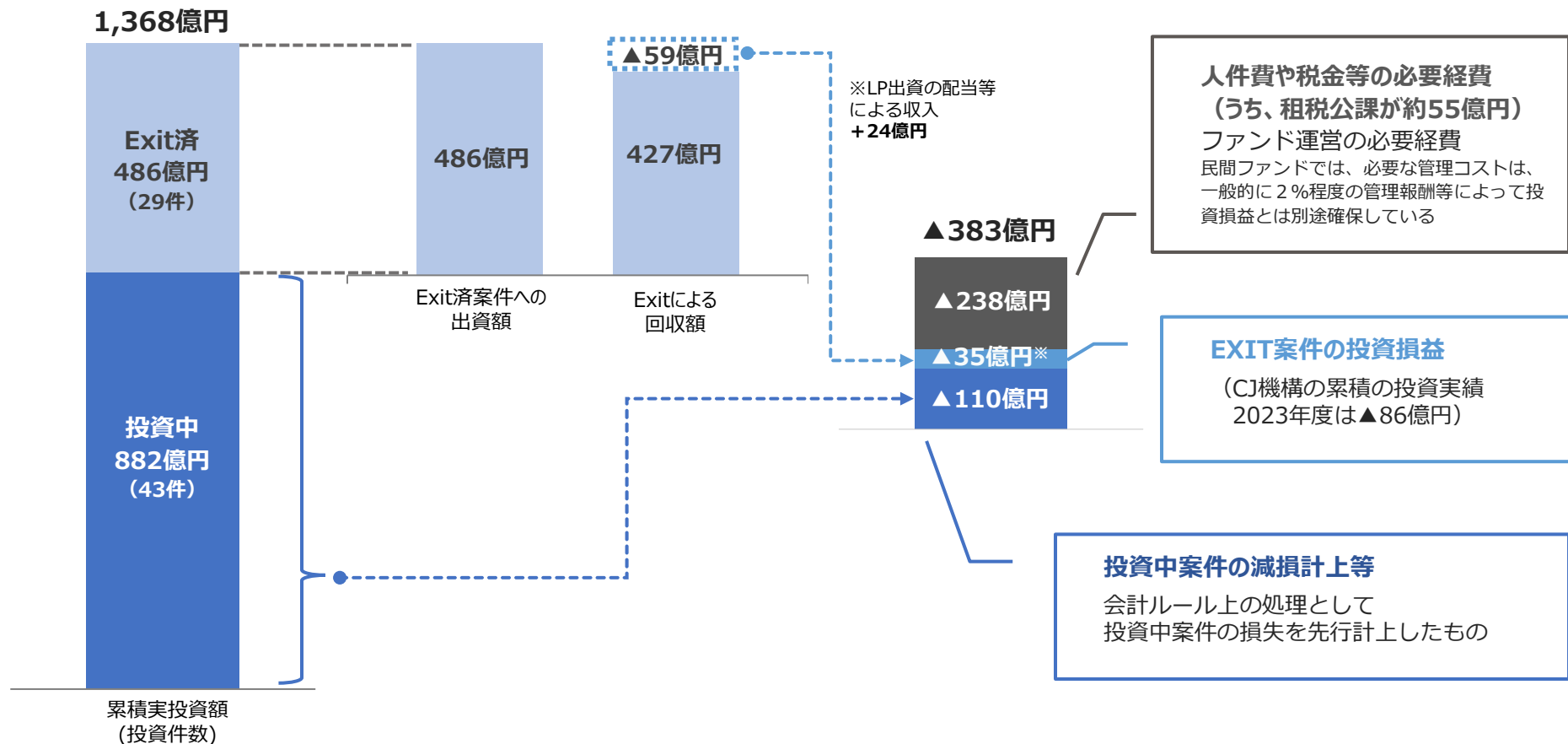
- 2024年度の累積損益▲383億円のうち、約6割がファンド運営の必要経費（▲238億円）。残り半分がEXIT等による投資損益（▲35億円）と投資中案件の含み損※の先行計上（▲110億円）。
- 2024年度決算では、累積の投資損益が前年度の▲86億円から▲35億円に改善。

※含み損を計上した事業例として、海外現地における政治リスクの発生や市況不調に伴う上場株式の評価減などが未実現損失の先行計上に含まれる。

累積投資額（実出融資ベース）

Exit済案件回収状況

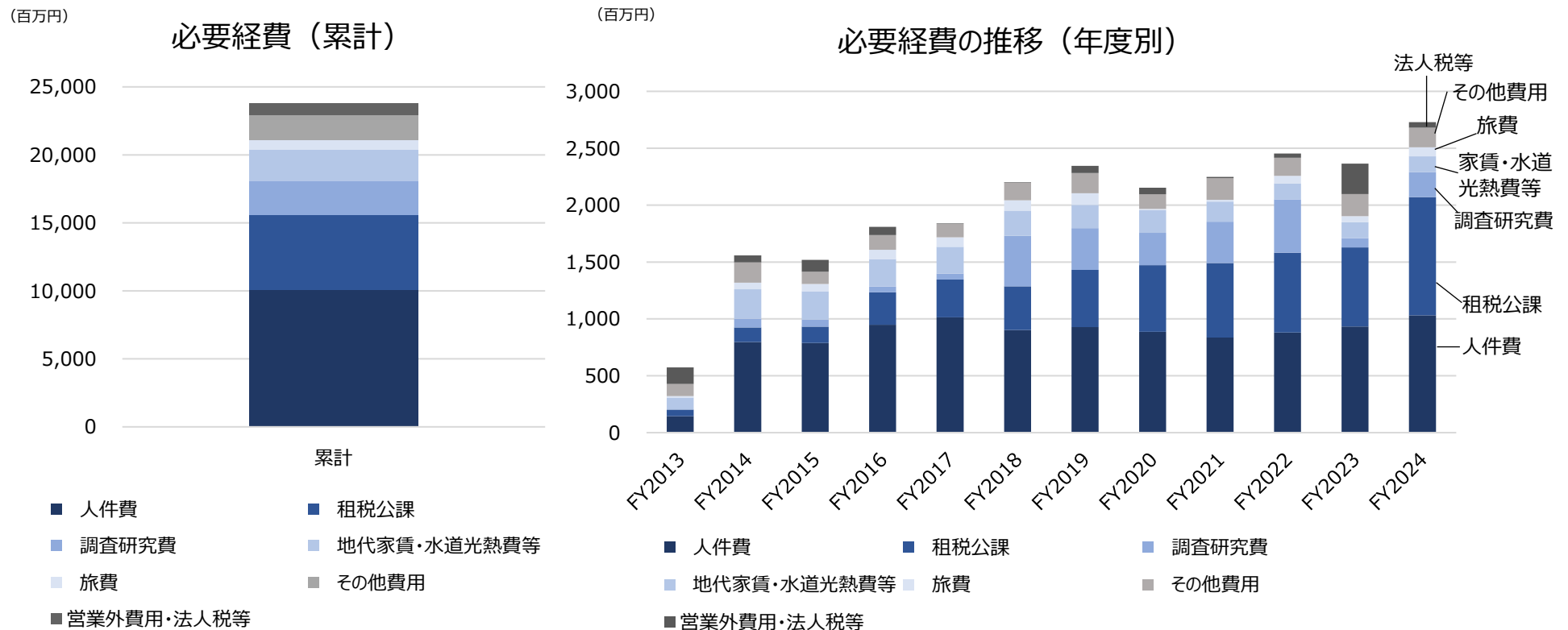
累積損益内訳



必要経費の推移・内訳

- ファンド設立時からの累積必要経費238億円のうち、内訳としては、①人件費（101億円）、②租税公課（55億円）、③調査研究費（25億円）、④地代家賃・水道光熱費等（23億円）となっている。
- 24年度の租税公課は、法人事業税（外形標準課税）が約6.4億円、さらに投資収益に対する外国での課税3.5億円があった当期要因により、**総額10億円を超える規模**となった。
- 一方、2021年度にオフィス面積を4割縮小することで**地代家賃の削減を実施**したほか、サーバーの切り替え・クラウド化を行い、**通信費の削減を実施**。また、**外部に委託する調査項目を絞り込み**、1件あたりの**調査研究費※の増加を抑制**するなど、経費削減に引き続き取り組んでいる。

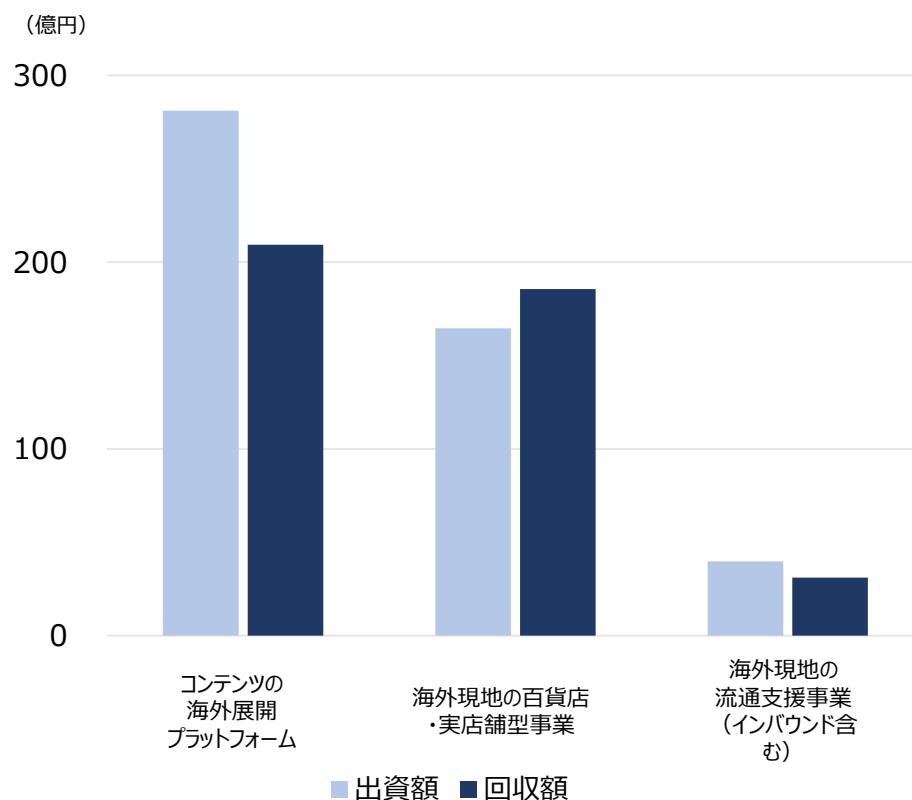
※適切な新規投資及び株式売却の判断を行えるよう、投資案件のリスク計測・精査（デューデリジェンス）のために使用している費用等。



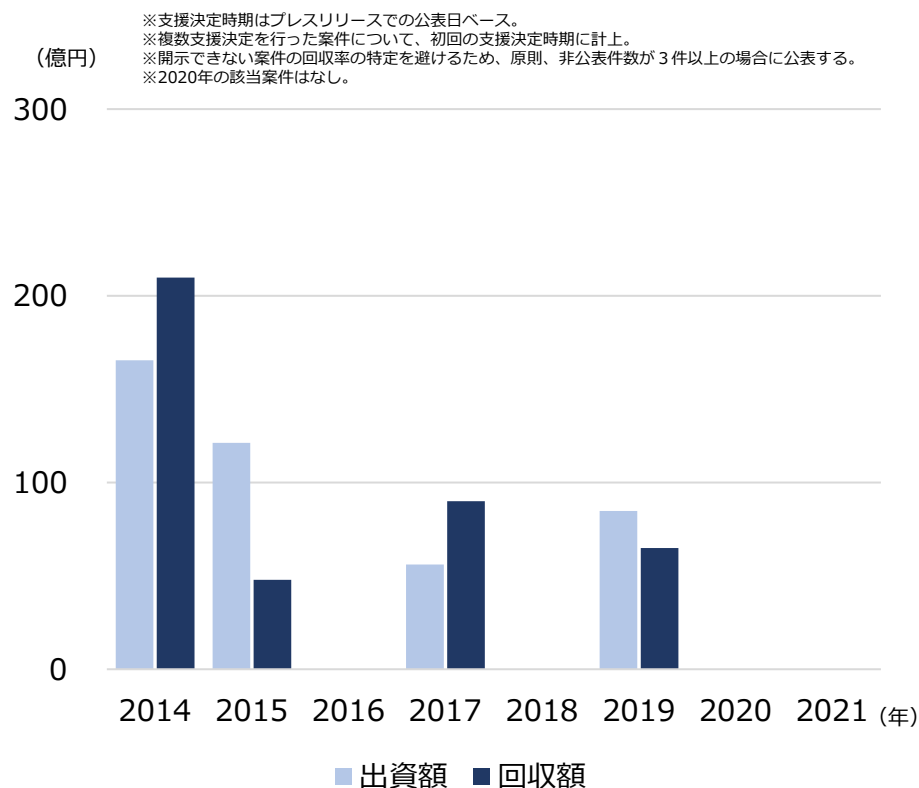
これまでの投資結果

- 累積損益▲383億円のうち、これまでのEXIT案件による回収額は▲59億円。
- 特に、事業分野別ではコンテンツの海外展開プラットフォーム事業による回収額は▲72億円。支援決定時期※で見ると、2015年に支援決定された案件による回収額は▲73億円。 ※支援決定時期はプレスリリースでの公表日ベース

事業分野別に見たEXIT案件の出資額及び回収額（億円）



支援決定時期別に見たEXIT案件の出資額及び回収額（億円）



(参考資料②)

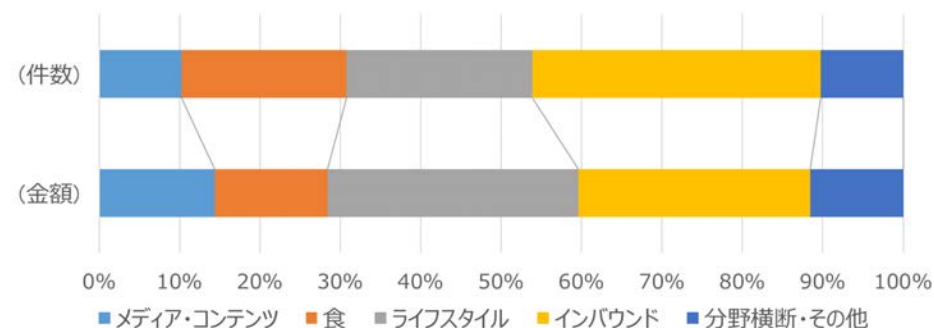
1. ポートフォリオの基本情報①

(株)海外需要開拓支援機構

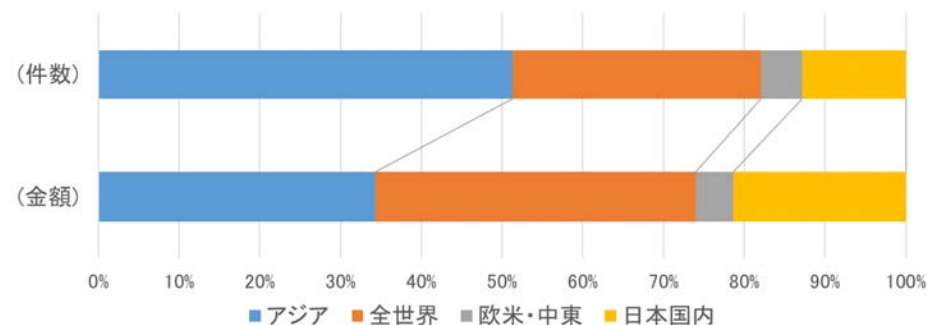
●投資の概要（2025年3月末時点）

投資金額・件数（ファンドに残存しているもの）	
全案件数	43 件
出資件数	39 件
出資残高（支援決定ベース）	960.1億円
出資残高（実投資ベース）	780.1億円
融資件数	6 件
融資残高（支援決定ベース）	107.6億円
融資残高（実投資ベース）	101.6億円
投資金額・件数（累積）	
累計全案件数	72 件
累計出資件数	67 件
累計出資額（支援決定ベース）	1,545.4億円
累計出資額（実投資ベース）	1,265.4億円
累計融資件数	9 件
累計融資額（支援決定ベース）	125.1億円
累計融資額（実投資ベース）	102.6億円
Exitによる回収額等＜累積＞	
Exit件数	29 件
Exit案件への出資額（a）	485.3億円
Exitによる回収額（b）	425.9億円
回収率（b） / （a） ※	0.9倍
平均Exit年数	5.3年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	3,646.2億円
うち出資額	2,618.1億円
うち融資額	1,028.1億円

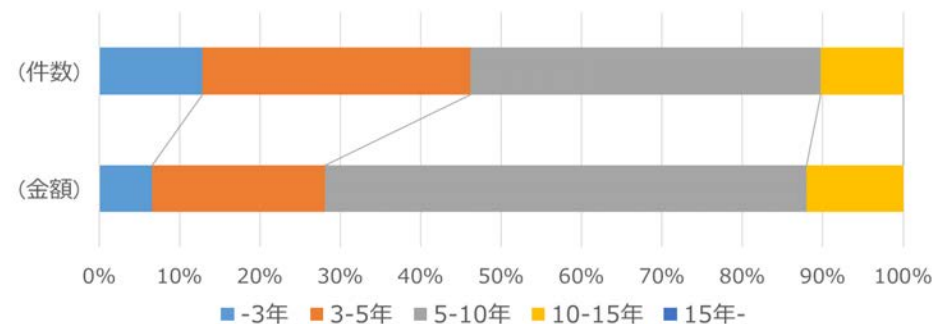
●出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



※追加支援を行った案件は、出資件数、累計出資件数、Exit件数のいずれにおいても支援決定回数でカウントしている。
 ※出資件数・出資残高・累計出資件数・累計出資額については、未出資で支援決定を撤回した案件は含まれていない。
 ※累計件数について、1件の支援内容に出資・融資の両方を含む場合は、それぞれの件数にカウントしているため、累計出資件数と累計融資件数の合計と累積全案件数が同じにはなっていない。

1. ポートフォリオの基本情報②

(株)海外需要開拓支援機構

● 回収率の内訳（実出資額別）

実出資額	平均回収率（倍）	件数
～10億円	0.76倍	(16)
～40億円	0.55倍	(9)
～150億円	1.10倍	(4)

● 回収率の内訳（支援決定年度別）

支援決定年度	平均回収率（倍）	件数
2013～2015	0.90倍	(12)
2016～2018	1.32倍	(9)
2019～2021	0.30倍	(8)
2022～2024	-	(0)

● 回収率の内訳（出資先企業の総資金調達額別）

出資先企業の 総資金調達額	平均回収率（倍）	件数
～20億円	0.47倍	(14)
～80億円	0.76倍	(10)
～300億円	0.73倍	(4)
300億円～	1.54倍	(1)

● 回収率の内訳（分野別）

Exit案件の分野	平均回収率（倍）	件数
メディア・コンテンツ	0.74倍	(12)
食	0.87倍	(8)
ライフスタイル、その他	1.10倍	(9)

※平均回収率は、開示できない案件の回収率の特定を避けるため、原則、該当件数が3件以上の場合に公表する。なお、3件に満たない場合でも、開示が可能である場合には公表することとする。

1. ポートフォリオの基本情報③

(株)海外需要開拓支援機構

1	Spiber株式会社	140／140億円	6	グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合	50／50億円
	日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業			観光・インバウンド関連ICTベンチャーの創出・支援事業	
	日本が強みとする最先端の素材・繊維開発技術について世界のファッション・アパレル市場に展開する事業化フェーズを支援。2019年のパリ・コレクションにて同社の新素材が起用されるとともに、同年12月には同素材を使用したアウトドアジャケットを発売。2021年3月に機構の出資を受けて取り組んだタイの量産プラントが開所。			本ファンドを通じ、日本の観光・インバウンド関連産業における様々な事業が相互に関連し合うことで価値を高め、さらなるインバウンド需要を喚起するとともに、同産業の持続的成長を支える基盤の構築を目指す。	
2	株式会社刀	80／80億円	7	Atona Impact Fund	11／50億円
	インバウンド需要を喚起する事業も数々展開するマーケティング精鋭集団への出資			日本の地域の文化・景観資産を活かした温泉旅館ブランドを展開する不動産ファンド	
	日本の知的財産で稼ぐ構造（テーマパーク等を通じて日本のコンテンツIPのブランド価値を高めビジネス拡大を行う取り組み）を推進し、海外需要を喚起することを目指す。2025年7月にジャングリア沖縄が開業見込み。			日本各地の文化・景観資産を活かした宿泊施設を新たに開発・運営し、宿泊体験を提供することを通じ、訪日インバウンド観光客の増加に貢献するとともに、日本文化の更なる魅力を世界に発信することを目指す。	
3	Japan Activation Capital II L.P.	0／60億円	8	Gulf Japan Food Fund	30／44億円
	国内上場企業の海外需要開拓を支援			中東地域で日本の「食」「農」輸出及び普及促進を目的とするインフラ整備ファンド	
	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務に係る事業を行う国内上場企業への投資を通じ、企業の長期・持続的な成長のために必須の海外需要の開拓に貢献することを目指す。			本ファンドを通じて、日系企業の運営ノウハウ、先端テクノロジーを利用した食料インフラの整備を行う事業者に出資し、日本の食料品・農産品の輸出及び普及を拡大するとともに、日本の外食産業や小売などの進出を目指す。	
4	GoTo (旧Gojek)	55／55億円	9	Stellarworks International Co., Ltd.	33／40億円
	東南アジア最大級のデジタルプラットフォーム企業への出資			日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具ブランドへの出資	
	Gojek社が提供するフードデリバリー等による日本食の現地展開や、動画配信サービスを通じた日本コンテンツの現地展開（オリジナル作品800時間以上制作済み）、日本関連イベントの開催（オフラインイベント4回、オンラインイベント7回実施済み）に力を入れ、現地の幅広い世代や地域への浸透を図ることで、新たな需要を喚起し、日本の食関連産業やコンテンツ産業の発展を目指す。			世界トップクラスのデザイナーを起用し、デザイン性の高い家具・ライフスタイル商品を製造・販売。日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションをさらに強化し、日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。	
5	株式会社ジャパンコンテンツファクトリー	33／52億円	10	Funding Asia Group Pte. Ltd.	38／38億円
	海外展開を目指す日本の映像コンテンツ制作を支援するファンド			東南アジアにおける中小企業向け金融プラットフォーム企業への出資	
	本ファンドを通じ、これまで優れた企画・制作力を持ちながらも資金調達手段が限られていることから単独でのコンテンツ制作及びその後の事業展開が難しかった映像制作会社に対し、資金調達のプラットフォームを提供することでボトルネック解消を目指し、国内コンテンツ産業の発展及び日本コンテンツの海外への魅力発信に貢献することを目指す。			日系企業が東南アジアに進出する際に課題となり得る現地中小企業からの資金回収に係るリスクを低減することや、日系企業の現地サプライチェーンをより安定化することに寄与する中小企業向け金融プラットフォームへの出資を通じ、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービスに係る事業を営む日系企業の海外展開を下支えし、海外需要開拓に貢献することを目指す。	

(注1) 2025年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の63%を占める（すでにExitした投資先は除く）。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

・2024年度における新規投資案件は7件／166.5億円（支援決定ベース）。

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
Inside Travel Group				
・VC ・創業者	英・米・豪の富裕層向けに日本へのテイルメイト旅行や少人数のグループ旅行を企画・販売する旅行会社「Inside Travel Group」へ投資	日本向け旅行市場において、地方観光ツアーに強みを持ち、海外富裕層に対してニーズに応じた旅行プランを企画・提供することにより、日本観光の更なる魅力を発信するため支援を行う。	日本の質の高い文化体験型ツアーやアクティビティを海外、特に英国・米国・豪州の富裕層個人に向けて発信・提供する旅行会社への投資を通じて、訪日インバウンド観光客増加に貢献することを目指す。	－億円 (注2) 出融資額 22億円
KKday				
・VC ・事業会社 ・台湾政府系ファンド	旅行先現地ツアー・アクティビティのオンライン予約・販売プラットフォーム事業者「KKday」に対する追加支援	ポストコロナで再拡大するクロスボーダートラベル市場において、インバウンド観光を加速させる「KKday」に対し、さらなる成長資金を供給するとともに財務基盤の一層の強化を図るよう支援を行う。	アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行客の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化に貢献することを目指す。	8億円
Funding Asia Group Pte. Ltd.				
・VC ・事業会社 ・金融機関	東南アジアで中小企業向け金融プラットフォームを展開し、日系企業の海外展開を支援する「Funding Asia Group」へ出資	現地日系企業への金融面のサポートのみならず、日系企業が東南アジアに進出する際に課題となり得る現地中小企業からの資金回収に係るリスクを低減することや、日系企業の現地サプライチェーンをより安定化することに寄与する支援を行う。	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービスに係る事業を営む日系企業の海外展開を下支えし、海外需要開拓に貢献することを目指す。	38億円
Vpon Holdings株式会社				
・VC	アジア全域のモバイルデータを活用し日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティングを展開する「Vpon」に対する追加支援	日本の事業者や地方自治体との連携を進め、モバイルデータを分析して効果的な広告を発信し、日本酒や米、農産物といった日本産品の輸出やインバウンド観光の促進に貢献する「Vpon」の更なる成長のため支援を行う。	日本のモノ・サービスの魅力がより効果的・効率的に中華圏を中心とするアジアに発信され、アジア消費者の新たな需要開拓に貢献することを目指す。	① 5億円 ② 5億円

(注1) 出資額については支援決定ベース。

(注2) 投資先企業等が出資額のみ公表を望まない場合は非開示「－」とし、融資額を含めた出融資額を記載している。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
Atona Impact Fund				
・事業会社 ・ホテル運営会社 ・資産管理会社	日本の地域の文化・景観資産を活かしたラグジュアリー温泉旅館ブランド「吾汝 ATONA」を展開する不動産ファンドへ出資	日本のそれぞれの土地ならではの自然や風土に目を凝らし、食や温泉を含む固有文化への理解を深めつつ、旅する人と地域の架け橋になることを目指す温泉旅館ブランドの開発・運営事業を支援する。	日本各地の文化・景観資産を活かした宿泊施設を新たに開発・運営し、宿泊体験を提供することを通じ、訪日インバウンド観光客の増加に貢献するとともに、日本文化の更なる魅力を世界に発信することを目指す。	50億円
Japan Activation Capital II L.P.				
・金融機関 ・国内政府系ファンド ・学校法人	国内上場企業への投資を通じて長期的かつ持続的な成長と企業価値創造を支援する「Japan Activation Capital II L.P.」へ出資	Japan Activation Capitalが有するファンド規模及び専門的な知見、経験、ネットワークを活用した支援を行い、海外需要の獲得を通じて更なる成長が期待される国内上場企業の成長を後押しする。	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務に係る事業を行う国内上場企業への投資を通じ、長期的かつ持続的な成長と企業価値創造を支援して海外需要開拓の促進に貢献することを目指す。	60億円

(注1) 出資額については支援決定ベース。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

- ・2024年度におけるExit案件は11件。

Exit

共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
寧波開発株式会社				
・H2Oリテイリング ・阪急阪神HD ・杉杉集団等中国側企業	中国（寧波市）におけるジャパン・エンターテインメント型の大規模商業施設事業への出資	開業後の寧波阪急は、着実に中国マーケットに受け入れられるとともに、日本企業の中国進出、日本文化発信の拠点としての機能を着実に果たし、順調に成長しており、寧波阪急をさらに発展させていく最善のパートナーであるH2Oに、保有する全株式を譲渡することとした。	2021年4月の開業後、日本の高品質な商品・サービスを提供するスーパーマーケットや、中国初出店のお好み焼き店等、日本の魅力あるライフスタイルや食文化を提供する企業が累計で80店舗以上展開し、日本の生活・文化を発信するイベントが多数開催され、日本の地域の文化や産品の魅力が活発に発信・紹介されている。	107億円
株式会社IMCF				
・経営陣 ・VC ・金融機関	デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業への出資	ファッション分野において、ECやSNSマーケティングなどのデジタル技術を活用し、日本のデザイナーズブランドの育成を支援するという一定の役割を果たしたことから、IMCFに、機構が保有する全株式を譲渡することとした。	機構による出資後、「PERVERZE（パーバーズ）」や「LEINWANDE（ラインヴァンド）」「soduk（スドーク）」といった主力ブランドの海外販路拡大に取り組み、海外売上高を成長させることにより、日本のデザイナーズブランドの競争力向上や世界のファッション業界におけるプレゼンス向上に貢献した。	10億円
クールジャパンパーク大阪株式会社				
・吉本興業株式会社 ・朝日放送株式会社等の在阪放送局 ・株式会社エイチ・アイ・エス等	大阪城公園における日本のエンタテインメント発信事業への出資	更なる訪日外国人の取り込みにつながるエンタテインメントコンテンツの創出・発信を継続することに期待しつつも、一定の投資期間が経過したことを踏まえ、クールジャパンパーク大阪に、機構が保有する全株式を譲渡することとした。	2019年2月の開業後、ノンバーバルやダンス中心の演目、日本文化・音楽演目等、訪日外国人を対象としたエンタテインメントを発信してきたものの、新型コロナの影響により外国人向けの演目は減少傾向となった一方、外国語による公演情報・劇場の案内など、外国人が日本のエンタテインメントコンテンツにアクセスしやすい環境作りにも取り組んだ。	12億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
M.M. LaFleur Inc.※				
・VC ・創業者	日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへの出資	日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を米国女性に発信するとともに、国内の繊維産業発展に貢献するという一定の役割を果たしたことから、M.M. LaFleurに機構が保有する全株式を譲渡することとした。	機構が紹介した山形県の老舗ニットメーカー「米富繊維株式会社」をはじめとする日系企業8社と連携し、日本のテキスタイルを活用した商品ラインナップを拡大し、また2022年には、自社サイトでのECをグローバルに拡大し、米国のみならず世界各国へ日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を発信した。	25億円
株式会社Zeppホールネットワーク				
・株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	アジア広域でのライブホール展開事業	アジアでのライブホールの開設・運営を行い、アジア市場における日本のライブエンタテインメントの需要開拓に寄与するという一定の役割を果たしたことから、Zeppホールを更に発展させていく最善のパートナーであるソニー・ミュージックエンタテインメントに、保有する全株式を譲渡することとした。	機構による出資後、2020年6月に台湾、2022年6月にマレーシアで新たなライブホールを開業し、日本のアーティストが海外でライブ公演を行いやすい環境を整備するとともに、これらのライブホールでは日本の著名アーティストによる単独公演や音楽フェスが開催され、アジア市場における日本のライブエンタテインメントの需要開拓に貢献した。	42億円
株式会社バルクオム				
・USHOPAL	海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランドへの出資	バルクオムと協議を行った結果、新たな事業方針に移行してより機動的に事業を推進していくため、バルクオムに機構が保有する全株式を譲渡することとした。	新型コロナによる中国市場の環境変化に対応の難しさがありつつも、USHOPALとの協業により中国の販路拡大につなげる等、海外流通高及び出荷品数を着実に積み上げることを通じて、日本発の男性用スキンケア商品ブランドとしての魅力を海外に発信した。	5億円

※M.M. LaFleur Inc.は、追加支援を行った案件であり、2件のExitとしてカウントしている。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社MCIPホールディングス				
・吉本興業株式会社 ・株式会社電通 ・株式会社ドンゴ ・イオンモール株式会社 ・株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント ・学校法人滋慶学園	アジアにおけるジャパン・エンタテインメント・コンテンツの創造・発信事業への出資	MCIPと今後の事業方針について協議を行ってきた結果、同社がより機動的に事業を推進していけるようにするため、当機構が保有する全株式を譲渡することとした。	東南アジアでの芸人やアイドルグループ等の海外展開や台湾での日本コンテンツ展示会等のプロジェクトを実施することを通じて、現地ニーズとのマッチングには難しさがありつつも、日本のエンタテインメント・コンテンツを海外発信した。	10億円
45R-J株式会社				
・フォーティファイブ・アールピーエムスタジオ株式会社	日本発ファッションブランドの海外展開事業	45R-Jが更なる成長に向け次の事業フェーズに移行するにあたり、共同出資者のフォーティファイブ・アールピーエムスタジオから45R-Jを吸収合併する意向が示され、機構が保有する45R-Jの全株式の対価として合併交付金を取得することとした。	2022年9月にニューヨークに2店舗目をオープンする等、米国、フランスにおける直営店、及び香港、中国、シンガポール、台湾におけるフランチャイズ店を通じて、日本の「和」の魅力を世界に発信するファッションアイテムを欧米、アジアに展開すると同時に、日本の中小事業者が提供するテキスタイル、縫製・加工技術等の海外進出にも貢献している。	7億円
Ichiba UK Limited				
・Japan Centre Group Ltd.	ロンドンにおける食・小売りの発信プラットフォーム構築事業への出資	英国における日本の食材・商材の飲食・小売事業に取り組むことを通じて新たな海外需要を開拓するとともに、日本の食文化の魅力を発信するという一定の役割を果たしたことから、共同出資者であるJapan Centre Groupと協議を行った結果、機構が保有する全株式を譲渡することとした。	2018年7月にロンドン近郊のショッピングモールに店舗を開業後、フードコートでの日本食メニューの提供、物販スペースでの日本企業の優れた日本食材・商材等の販売、日本の食文化を紹介する物産展やイベントの開催等を通じて日本の食文化の魅力を継続して発信するとともに、日本の地方中小企業に対して海外での取引機会を提供する等、日本各地の食材や商材を活発に発信・紹介した。	4億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
GLOBAL NEXT ATOM PTE. LTD.				
・株式会社アトム	台湾・中国における日系外食企業向け食材加工事業	台湾・中国において日系外食企業の求める品質や規格に対応した食材加工工場を整備し、海外需要開拓に寄与するという一定の役割を果たしたことから、共同出資者であるアトムと協議を行った結果、機構が保有する全株式を譲渡することとした。	機構による出資後、2018年に台湾工場を増設し、2019年に中国工場を新設。新型コロナによる中国の外食産業への影響もあったが、台湾を中心として、現地に店舗展開する日系外食企業に対して生鮮食材や加工食材の供給を行ない、海外需要開拓に貢献している。	3億円

エコシステムへの貢献

- 海外需要開拓支援機構による資金供給その他の支援を通じて、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又はサービスの海外における需要の開拓を行う事業活動や当該事業活動を支援する事業活動の促進を図り、日本経済の持続的な成長に寄与。これにより、日本の生活文化の情報発信や日本の生活文化の特色を活かした商品又はサービスを海外の消費者に届けるための販路構築等に貢献。
- 投資先企業等の価値向上や政策的意義の達成に向けた取組として、2018年度から2025年3月末時点までに、海外需要開拓支援機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングにより、累計122社が成約。引き続き、成約案件の増加に向けて注力していく予定。
- 海外需要開拓支援機構によるリスクマネー供給により、民間企業や民間金融機関等からの呼び水効果として、2025年3月末時点で約3,646億円の民間投融資を誘発。引き続き、民業補完に配慮しつつ、政策性と収益性の面で意義のある案件の組成に注力していく予定。

その他の政策目的の達成状況

- 2025年3月末時点までに、海外需要開拓支援機構の投資によって提供した共通基盤等を通じて、7,827社の我が国企業の海外展開等に貢献しており、投資やハンズオン支援等を通じて海外需要開拓支援機構の政策目的である「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資すること」に寄与。
- 個別の投資案件ごとに、支援基準に沿って、様々な企業・業種を超えた連携、発信力、市場開拓の先駆け、共同基盤の提供等の観点から一つまたは複数の波及効果の目標を設定し、Exit時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出した政策性の評価指標（評価合計値）を70%以上にするを機構の成果目標に設定。2025年3月末時点において支援決定済み案件の当該評価合計値は約140%を達成。これにより、国内産業に裨益し、日本経済に対し新たな付加価値をもたらすことに貢献。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外需要開拓支援機構

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累積 (注2)
人件費	927.8	886.4	836.3	880.8	933.3	1031.0	10,090.2
調査費・業務旅費 等	576.6	351.4	504.9	608.2	240.7	379.7	4,101.9
家賃・水道光熱費 等	204.4	199.8	177.0	141.4	140.5	139.8	2,317.0
租税公課	503.9	586.0	654.6	701.3	695.9	1039.2	5,513.0
その他 (注1)	68.9	71.1	65.2	84.5	86.4	91.7	896.7
合 計 (a)	2,281.5	2,094.7	2,237.9	2,416.1	2,096.9	2,681.4	22,918.8
総資産額 (b)	64,752.8	79,488.6	89,101.1	94,915.7	100,192.6	109,695.7	
経費・総資産額比率 (a/b)	3.5%	2.6%	2.5%	2.5%	2.1%	2.4%	
出資残高 (c)	57,666.1	65,720.7	70,345.0	82,666.3	80,528.0	62,628.3	
経費・出資残高比率 (a/c)	4.0%	3.2%	3.2%	2.9%	2.6%	4.3%	
【参考】							
支援決定金額 (d) (注3)	28,931.0	11,145.7	11,500.0	16,750.9	4,955.0	16,652.5	154,542.7
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.1
支援決定件数 (e) (注3)	10	7	2	6	4	7	67
経費・支援決定件数比率 (a/e)	228	299	1,119	403	524	383	342
役員数 (単位：人)	8	8	8	7	9	9	
従業員数 (単位：人)	62	55	56	58	61	61	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2013年度からの値。

(注3) 支援決定金額・支援決定件数については、未出資で支援決定を撤回した案件は含まれていない。

■代表取締役社長 CEO

川崎 憲一



【略歴】

1980年 大和証券株式会社 入社
2012年 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
兼 大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長
2014年 大和企業投資株式会社 代表取締役社長
2017年 同社 顧問
2019年 株式会社海外需要開拓支援機構 入社
同年 同社 専務執行役員
2021年 同社 代表取締役社長 CEO（現職）

■専務執行役員 兼 COO

水越 一吉



【略歴】

1984年 大和証券株式会社 入社
2015年 大和企業投資株式会社 国際投資部長
兼 大和PIパートナーズ株式会社 国際投資部長
2020年 大和リアルエステート・アセットマネジメント株式会社 監査役
2021年 株式会社海外需要開拓支援機構 執行役員
2024年 同社 専務執行役員 兼 COO（現職）

■常務執行役員 兼 CIO

頼高 画也



【略歴】

1994年 株式会社電通 入社
2007年 A.T.カーニー株式会社 入社
2014年 株式会社海外需要開拓支援機構 入社
2018年 同社 マネージング・ディレクター 兼 統括部長
2021年 同社 常務執行役員 兼 CIO（現職）

投資計画等の進捗状況

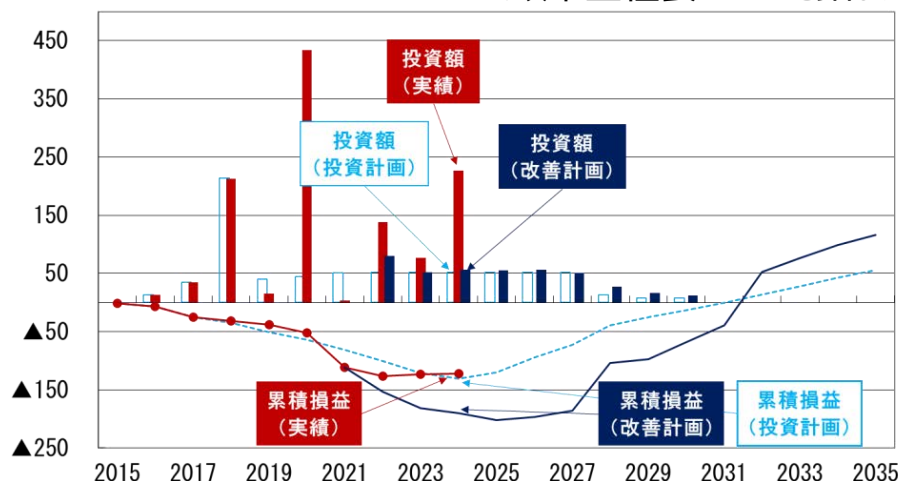
総 務 省

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

2025年6月25日

- 改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、累積損失解消のための改善目標・計画（改善計画）を策定・公表(2022年5月)。
 - 本資料では、進捗管理・点検・評価表（令和7年5月26日経済財政諮問会議決定）（※）を踏まえ、2024年度末時点の実績に基づき、上記の改善計画の進捗状況のフォローアップを行った。
- （※） 進捗管理・点検・評価表2025では、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表…」する、また「改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には…速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う」と記載。

＜改革工程表2021を踏まえた改善計画と進捗状況＞



	2024.3末		2025.3末	
	改善計画	実績	改善計画	実績
投資額	52	76	56	227
累積損益	▲181	▲123	▲190	▲122

(単位：億円)

(参考)

- ・事業期間：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に基づく設置期限（20年間（2015年度～2035年度））。投資の終期は2030年度。
- ・産投出資額：1,120億円、民間出資額：24億円（2025年3月末時点）
- ・IRR:5.1%（2022年5月に策定・公表した改善計画上の数値）

- 2024年度の当期純利益は約1億円となり、2023年度に続き、単年度黒字を達成。2024年度中の投資額は227億円（改善計画上の同年度の目標額は56億円）、累積損益額は▲122億円（同目標額は▲190億円）と、いずれも改善計画の目標を上回った。累積損益額については、当初策定の投資計画における目標額（▲131億円）も上回っている。
- 支援範囲拡大やエコシステム構築・推進による案件数の増加・多様化に加え、組織内の態勢変更、ソーシング活動強化により、安定的な新規案件発掘を実現。また、地域や案件内容などの観点からポートフォリオの多様化を推進。加えて、マクロ経済環境及び地政学の専門家を顧問として招請するなど、モニタリングの高度化を実施。
- 財務健全性は維持され、投資余力を維持しているところであるが、引き続き、定期モニタリング等によるプロジェクト管理の下、改善計画の達成を前提に、累積損失の早期解消及び最終的に産業投資の資本コストを上回る収益の確保を目指す。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し①

➤ 新規案件組成の状況や見通し

- 2024年度は5件出資（うちLP出資案件3件）の支援決定を実現し、昨年度に引き続き、2021年度までの支援決定数である年度平均約1.5件を上回ることができた。その要因としては、支援範囲拡大※とエコシステム構築・推進に加え、案件数の増加・多様化に対応した投資戦略部内の態勢変更（2024年7月）と、態勢変更を踏まえたソーシング活動の更なる強化があり、安定的な新規案件発掘に繋がる手応えが出始めている。また、事業規模の拡大に対応し、経営戦略部の態勢を変更、財務企画グループを設置（2025年1月）している。人員の充実に努める中、地方の人材育成も念頭に地方銀行からの出向者を1名増員している（2025年4月より、計2名）。
- JICT支援基準の改正（2022年2月）後に新たに支援決定した14件中、支援範囲拡大に伴い支援対象となった案件は10件であり、着実に案件数の増加に繋がる成果に繋がっている。
- 2024年度に米国におけるデータセンター事業の展開支援を実施（支援決定額：最大 192百万米ドル）したことで、従来の欧州における大型案件とのバランスが整うなど案件数の増加に伴うポートフォリオの分散が進捗した。結果、経済安全保障と密接に関連するハードインフラ案件からスタートアップ支援案件まで、また、投資地域としては先進国にとどまらずグローバルサウス諸国に至るまで、幅広くかつバランスよくカバーできつつある。2025年度についても、大型ハードインフラ案件を含め、組成に向けて調整中の案件が複数あり順調に進捗している。

※ 従前ハードインフラ事業のみが支援対象事業であったところ、2022年2月の支援基準の改正により、① I C Tサービス事業及び② L P出資を追加。

➤ 既存案件の状況や見通し

- 既存案件の状況については、個別案件単位だけでなくポートフォリオ全体を対象とした定期的なモニタリングを行っている。地政学リスクによる事業環境の変化の生じうるグリーンフィールド案件についてきめ細かいプロジェクト進捗管理を実施する等、モニタリング時において案件に応じて議論を積み重ねており、現状大きな懸念は生じていない。また、事業が安定的に推移しているブラウンフィールド案件からの配当支払いも堅調である等、順調に収益を上げている状況。
- なお、強化しつつあるネットワークを活かし地政学的状況及び金融政策・金融市場動向等の変動に関する情報収集に努めるとともに、既存案件への影響を注視しつつ、投資先の安定的な事業運営への貢献、及び新規投資案件の検討に活かしている。また、昨今の米国はじめ世界各国の投資環境の不透明化を踏まえ、本年4月より、マクロ経済環境及び地政学の専門家を顧問として招請している。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し②

➤ 足元の収益性の状況

- 大型案件からの配当収入等による収益について、2024年度には21億円超（前年度比+2億円）となり、昨年度に続き経常費用を上回る水準となった。また、本年1月末にExit案件が1件生じたことも寄与し、前年度に引き続き、単年度黒字と累積損失減少を達成。
- 加えて、2024年度末の総資産額が1,470億円超となり、また、純資産の部中「その他有価証券評価差額金」が、「利益剰余金」（マイナス計上（累積損失））を上回り、引き続き財務健全性が維持されており、向上した投資余力を維持している。
- 個別案件の収支について、その案件特性に応じたJカーブ※を描くことが一般的。JICTの各々の案件も同様に、Jカーブに沿う形で投資実行の初期段階には損失を計上するものの、投資期間全体を通じリスクに見合ったリターンの確保が見込まれており、足元ではポートフォリオの収益性見通しに特段の懸念はない。
- 今後、既存の大型案件の回収期が到来した場合、ポートフォリオ全体の収益性が高まり、累積損失減少の加速化と投資余力の一層の向上が可能になるものと思料。

※ 投資実行初期段階では経費が収益を大きく上回り、損失が先行するが、長期的には収益が経費を上回り、プラス転化することをいう。

➤ 今後の経営改善に向けた取組

- 官民ファンドとしての健全な運営に資するよう、社内に財務企画グループを立ち上げ、財務・経理運用においても多方面から牽制できるようガバナンス体制の強化を実施。JICT支援基準の求める「我が国の外交政策及び対外経済政策との調和」や「政府の関係施策との連携」等に配慮し、リスクとリターンのバランスに勘案しつつ、引き続き、丁寧に案件組成に取り組んでいく。
- 黒字継続の道筋が定着化しつつある中、収益に見合った支出管理、アセットの健全性の維持等の取組みを継続。既存案件の状況について、定期モニタリング等によるプロジェクト管理の下、累積損益の解消に向け、3期連続の黒字を達成できるよう改善計画及び中期経営計画に基づき着実に支援実績を伸ばしていくことを目指す。
- 支援案件の地政学リスクに係る分析・検討の高度化を図るべく、本年4月より、マクロ経済環境及び地政学の専門家を顧問として招請。
- 2025年度が現中期経営計画の最終年度であるところ、今般の会計検査院に報告書の内容及び「DX・イノベーション加速化プラン2030」（令和7年5月23日総務省公表）等の政府戦略を勘案しつつ、新たな中期経営計画の策定を目指す。

➤ 会計検査院の検査報告「官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について（令和7年5月16日）」における指摘事項（資本コストやEXIT時期を延長した案件の評価額など）への対応

- 民業補完への配慮とともに、政策性のみならず収益性も十分考慮した支援を実施し、累積損益の解消を目指すこと等の指摘がなされているところ、引き続き、定期モニタリング等によるプロジェクト管理の下、改善計画の達成を前提に、累積損失の早期解消及び最終的に産業投資の資本コストを上回る収益の確保を目指す。

(参考資料)

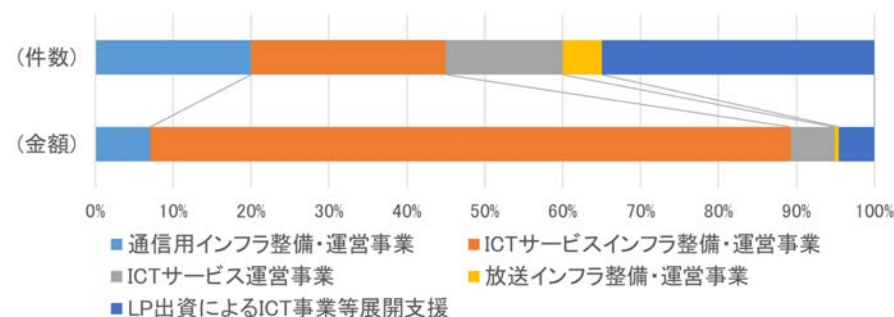
1. ポートフォリオの基本情報①

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

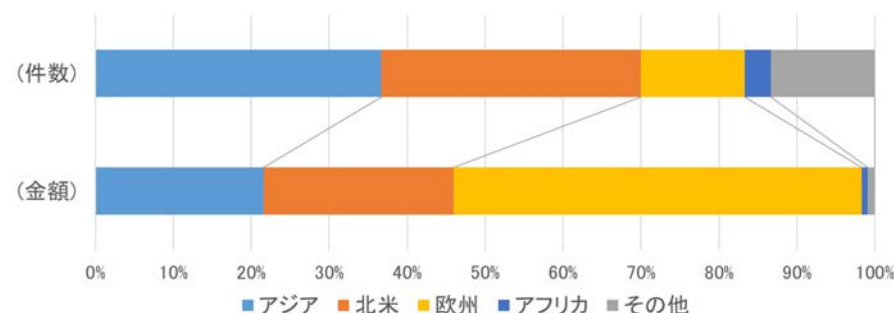
●投資の概要（2025年3月末時点）

投資金額・件数（ファンドに残存しているもの）※1	
総案件数	20 件
出資件数	20 件
出資残高（支援決定ベース）	1,348.7億円
出資残高（実投資ベース）	1,043.7億円
融資件数	4件
融資残高（支援決定ベース）	149.0億円
融資残高（実投資ベース）	80.4億円
投資金額・件数（累積）	
累計総案件数	22 件
累計出資件数	22 件
累計出資額（支援決定ベース）	1362.8億円
累計出資額（実投資ベース）	1058.0億円
累計融資件数	6 件
累計融資額（支援決定ベース）	171.8億円
累計融資額（実投資ベース）	101.2億円
Exit※2による回収額等＜累積＞	
Exit件数	2 件
Exit案件への出資額※3（a）	－億円
Exitによる回収額※3（b）	－億円
回収率※3（b） / （a）	－%
平均Exit年数	3 年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	7,300.6億円
うち出資額	6,115.9億円
うち融資額	1,184.7億円

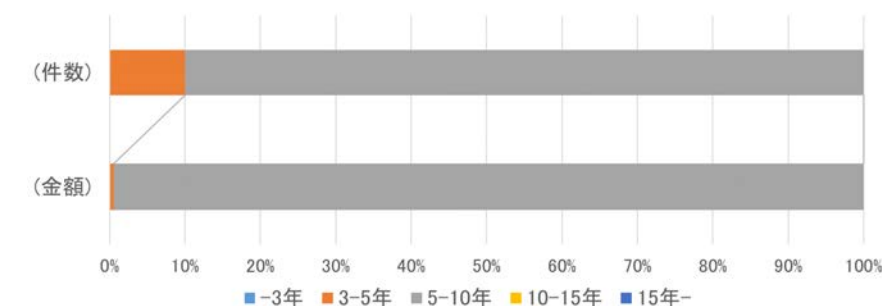
●出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



※1 株式等の処分が完了した支援決定撤回案件を含む。

※2 Exitは、株式等の処分完了案件について記載。以下、(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構の資料において同じ。

※3 該当件数が過少（2件）であり、投資家保護上、公表していない。

1. ポートフォリオの基本情報②

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

● 回収率の内訳（出資先企業の総資金調達額別）

出資先企業の 総資金調達額	平均回収率（倍）	件数
—	—	—
.....		

● 回収率の内訳（実投資額別）

実投資額	平均回収率（倍）	件数
—	—	—
.....		

● 回収率の内訳（支援決定年度別）

支援決定年度	平均回収率（倍）	件数
—	—	—
.....		

● 回収率の内訳（分野別）

Exit案件の分野	平均回収率（倍）	件数
—	—	—
.....		

（注）該当件数が過少（2件）のため、投資家保護上、本表については公表していない。（我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため）。

1. ポートフォリオの基本情報③

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

●投資上位10先（支援決定金額ベース）の状況

1	欧州・APAC（アジア太平洋地域）における金融ICT基盤整備・サービス提供事業	350／350億円	6	東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業	-／出融資84億円の内数
	金融ICT分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援			光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援	
	2021年1月に支援決定を行い、我が国事業者がスイスを始めとする欧州・APACの金融ICTサービスを支える海外先端事業者を買収し、世界各地へ事業展開することを後押し。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。			2019年10月に支援決定。海底ケーブルの敷設を完了済。インド洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの使用権の販売等が円滑に進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。	
2	米国におけるデータセンター事業の展開支援	-／276億円	7	LP出資による米国等におけるICT事業等展開支援	16／36億円
	米国において、データセンターを整備し、運営する事業			北米、欧州、アジア等において、5G/6GやDXといった主要なICT領域におけるスタートアップ企業を対象とした投資ファンド（NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L.P.）に対するLP出資による支援	
	2024年9月に支援決定。海底ケーブルと共に社会のデジタル化を推進するインフラであるデータセンターの重要性は増々高まっており、米国におけるデータセンター 2 棟の建設及び運営を行う事業に参画し、我が国事業者の国際競争力強化に貢献する。			2022年10月に支援決定。ファンドはICT領域等に投資実行中。JICTの参画により、ファンドの信頼性向上、良質案件への投資機会の創出や、中立的立場から他LP投資家と投資先企業の協業支援を実施することなどにより、ファンドの価値向上に貢献する。	
3	インドにおけるデータセンターの整備・運営事業	139／268億円	8	LP出資による欧米・インド・イスラエル等におけるICT事業等展開支援	13／25億円
	インドにおいて、データセンターを整備し、運営する事業			Healthtech、Fintech等のICTサービスを含む領域において、今後大きな成長が期待できる産業分野のベンチャー企業を対象とした投資ファンド（Sony Innovation Fund 3 L.P.）に対するLP出資による支援	
	2022年10月に支援決定、2024年 5 月に追加支援決定。海底ケーブルと共に社会のデジタル化を推進するインフラであるデータセンターの重要性は増々高まっており、当該事業にJICTが参画することにより、当該地域におけるデータセンター分野での我が国事業者の国際競争力の一層の強化を企図。			2022年6月に支援決定。ファンドはICT領域等に投資実行中。JICTの参画により、ファンドの信頼性向上、良質案件への投資機会の創出や、中立的立場から他LP投資家と投資先企業の協業支援を実施することなどにより、ファンドの価値向上に貢献する。	
4	欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業	190／190億円	9	LP出資による東南アジア等におけるICT事業等拡大支援	1／22億円
	電子政府分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援			東南アジアを中心としたエリアにおいて、新たなICTエンジニアリングフィールドの拡大に繋がるスタートアップ企業の投資を目的とした投資ファンド（EXEO Innovation Fund）に対するLP出資による支援	
	2019年2月に支援決定を行い、我が国事業者が、デンマークの電子政府サービスを支える海外先端事業者を買収し、世界シェアトップに向けて欧州をはじめとする世界各地へ事業展開することを後押し。現在は既存事業の合理化・コスト削減等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。			2023年9月に支援決定。官民ファンドであるJICTの参画によって、ファンドの信頼性向上、良質案件への投資機会の創出や、中立的立場から投資先企業の協業支援を実施することなどにより、ファンドの価値向上が期待できる。また、当該ファンドへの投資で得た情報・知見を幅広く日本事業者に還元することで、将来の日本事業者による海外事業展開への貢献等を目指す。	
5	米国における決済ICTソリューション事業	53／53億円	10	ミャンマー連邦共和国における放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業	15／15億円
	決済ICTソリューション事業を展開する米国事業者の買収、米国におけるオンライン決済事業やそれらに関するフィンテックソリューション事業の展開を支援			放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業の支援	
	2022年12月に支援決定。米国事業者の買収により米国における事業基盤や顧客網を獲得し、オンライン決済に係るDX推進やUI向上に資するICT・フィンテックソリューションの海外展開にJICTが参画すること、日本企業の国際競争力の維持及び向上に貢献することを企図。			2018年3月に支援決定。放送番組制作に必要な人材の育成支援や、事業体の経営支援及び制作したコンテンツ等の放送を実施。2021年2月に発生したミャンマー国内における国軍のクーデター及びその後の同国内の情勢等を踏まえ、関係者間で今後の対応について調整・手続中。	

（注 1） 2025年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額（出資額）、左の計数は実出資額。

（注 2） 上記の10先で機構全体の支援決定金額（出資額）の95.2%を占める（すでにExitした投資先は除く）。

（注 3） 一部事業の支援決定額（出資額）、実出資額は対外非公表（我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため）。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件①

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

・2024年度における新規投資案件は5件／約448億円※（支援決定ベース）。

新規投資

共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額 ※
インドにおけるデータセンターの整備・運営事業（追加支援）				
・NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd. (NTT GDC)	NTT GDCとともに、インドにおけるデータセンター事業の運営に参画。機構の出資割合は全体の3割程度。Exitまでは5-10年程度を想定。	インドにおけるデータセンターの整備・運営事業（2022年度支援決定済）に対し、追加支援を実施。 本事業は、インフラの整備から事業化、投資回収までが長期に渡るものであり、JICTの中立的かつ中長期的な視点での支援が有効。別案件で支援する海底ケーブルとの相乗効果によりNTT GDCが当該地域で強固な事業基盤を確立する取り組みを多面的に支援するもの。	世界各国でデータセンターを運営するNTTグループを、JICTが本件を通じて支援することにより、当該地域における我が国事業者の国際競争力が一層強化されるものと期待。データセンターは海底ケーブルと共に社会のデジタル化を推進するインフラであり、その重要性は増々高まっている中、「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」を支える基盤整備に資する。	最大 91.2百万米ドル (約144億円)
米国におけるデータセンター事業の展開支援				
・三菱商事株式会社 ・Digital Realty Trust Inc. (DLR)	三菱商事株式会社及びDLRとともにアメリカにおけるデータセンターの整備・運営事業に参画。	本事業は、インフラの整備から事業化、投資回収までが長期にわたるものであり、JICTの中立的かつ中長期的な視点での支援が有効。	高度かつ幅広い分野におけるデジタルインフラ（水素・燃料電池技術、低消費電力技術等）ノウハウを保有する三菱商事株式会社の米国展開を支援することにより、周辺事業に関連する日本企業の米国・グローバル進出を側面サポートし、日本企業のグローバル競争力を強化し、日本、米国、並びに国際社会の発展を可能とする。	最大 192百万米ドル (約276億円)
LP出資による国内外ICTスタートアップ企業の海外展開支援				
・伊藤忠商事株式会社 ほか	日本・米国等におけるIT・ディープテック等の先進技術スタートアップ企業目的とした投資ファンド（テクノロジーベンチャーズ6号投資事業有限責任組合）に対して、LP出資による支援を実施。機構の出資割合は全体の1割程度。Exitまでは10年程度を想定。	本件出資により、海外企業の先進技術領域の知見・ノウハウを国内企業に還元し、国内スタートアップの海外展開を推進する。	官民ファンドであるJICTの参画によって、ファンドの信頼性向上、良質案件への投資機会の創出や、日本事業者のLP投資家への呼び水効果が期待できる。 また、当該ファンドへの投資で得た情報・知見を幅広く日本事業者に還元することも期待される。	最大 15億円

※ 出資額（支援決定ベース）を記載（融資額は含まない）。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件②

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額 ※
LP出資によるインド・東南アジアにおけるICT事業等展開支援				
・パナソニックくらしビジョナリーファンド ほか	インド・東南アジア地域におけるデジタル金融、デジタル消費等の分野のスタートアップ企業を対象とする投資ファンド（BEENEXT ASIA FUND2（Fund 5））に対して、LP出資による支援を実施。Exitまでは10年程度を想定。	本件出資により、インド・東南アジア地域におけるスタートアップ企業との協業等に加え、販路拡大の課題解決やビジネスモデルの知見獲得を目指す。 また、当該地域におけるスタートアップ企業との協業によるVC投資を介したエコシステムの構築により、日本企業の知見、技術を生かした現地企業との提携、協業により、日本のICT需要の拡大、日本・インド・東南アジア地域の発展に貢献するもの。	官民ファンドであるJICTの参画によって、ファンドの信頼性向上、良質案件への投資機会の創出、日本事業者のLP投資家への呼び水効果や、JICTを含む日本企業からのLP出資が行われることにより、日本企業とスタートアップの連携促進が期待される。	最大 2.8百万 米ドル (約4億 円)
LP出資による米国等におけるDX事業等の海外展開拡大支援				
・TOPPANホールディングス株式会社	製造・物流、医療・ヘルスケア、Fintech・セキュリティ等のDX事業等を投資対象とする投資ファンド（TGVP Fund I）に対して、LP出資による支援を実施。 機構の出資割合は全体の1割程度。2032年度中の運用終了を想定。	経済・文化など幅広い分野において、米国をはじめとする我が国と密接な関係を持つ国々との関係強化に寄与。	製造・物流、医療・ヘルスケア、Fintech・セキュリティ等のDX事業等を投資対象とする、投資先の先端技術の既存コア事業への組み込み・共同開発を検討することによる、我が国企業のグローバル展開が期待される。 また、投資先の先端技術を取り入れた事業開発を行うことによる、地方創生への貢献が期待される。	最大 5.99百万 米ドル (約9億 円)

※ 出資額（支援決定ベース）を記載（融資額は含まない）。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件③

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

- ・ 2024年度におけるExit案件は 1 件。

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額※
インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業				
・dhost Global社（エコシオグループ株式会社の子会社）	屋内通信インフラシェアリング設備を整備し、運営する事業。	2021年1月18日に総務大臣認可を受けた本事業に関する機構が保有する株式全ての売却及び貸付金全ての回収	出資先がインドネシアでの屋内通信インフラシェアリング事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立。	出融資22億円（支援決定額）の内数

※ 事業の実出資額は対外非公表のため、計上していない（我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため）。

3. ファンド設立以降のエコシステムへの貢献

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2025年3月末までに国内事業者62社※の海外ICT事業への参入を促進。 ※ 出資企業+受注関連企業（速報値）
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約7,301億円の民間投融資を誘発（呼び水効果）。
- 総務省をはじめ、公的・民間機関、事業者や内外公館等とのネットワークを拡充し、我が国事業者の海外展開支援に向けて情報・人的ネットワークの面で貢献。2024年度は①情報軸強化、②認知度向上、③ネットワーク構築、④内外連携の4つの軸によりエコシステム推進活動を実施した。
 - ① 情報軸強化：（国研）情報通信研究機構（NICT）との連携・協力推進、業界団体を通じた知見向上、人材育成への取り組み
 - ・ NICTとの連携協定を通じ、相互の情報・知見を活用できる協力関係を構築。自動翻訳シンポジウム出展や国際展示会参画に向けた意見交換・現地同行、NICT主催の起業家万博のパートナー企業としてJICT賞授与等、多角的な連携活動を継続実施。
 - ・ 人材育成の観点から、金融・ICT分野の業界団体の研究会参加や社内研修コース実施を通じ学識、技術、ビジネスの知見を積み上げた。
 - ② 認知度向上：国内外・地方講演会の実施、官民ファンド連携
 - ・ 我が国事業者との接点・裾野拡大のため、国内外・地方講演会への登壇（11回）やメディア掲載等、国内外でのJICTの認知度向上に貢献。
 - ・ 官民ファンド等関係機関と相互に連携し、投資支援を実施（6件）。
 - ③ ネットワーク構築：G2G活動の強化、総務省・公的機関等との連携
 - ・ パートナー企業からの期待に応えるべく平時より内外公館・関係政府機関と接触・情報収集し、重点国主体に複層的なG2Gネットワークを構築。
 - ・ 各種国際会合・レセプションでの展示や、日独官民会合への参加等を通じ、内外公館や海外公的機関等とのネットワークも拡充。
 - ④ 内外連携：LP出資案件を通じた関係構築
 - ・ 既存LP出資案件の定期会合を通じ日本企業との関係構築に努め、業界・技術動向等について情報収集を実施。
 - ・ LP投資案件を通じた具体的成果と今後の案件検討の枠組みを社内整理したほか、国内外ファンドGPとの意見交換・情報収集も実施。

その他の政策目的の達成状況

- 2025年3月末までにプロジェクト総額で合計約8,835億円（前年度比+2,357億円）の事業創出に貢献しており、当該事業への支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより（中略）我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- また、総務省及びJICTは、JICT支援基準の求める「我が国の外交政策及び対外経済政策との調和」や「政府の関係施策との連携」等にも配慮しつつ、引き続き一層の案件発掘・組成を進め、改善計画及び中期経営計画※を達成すべく着実な事業展開を進めている。

※ 将来を見据えた戦略的な組織運営を行うため、機構としての経営ビジョンや目指すべき方向性、取組課題、数値目標（KPI）を骨子とする中期経営計画を策定し、2023年6月に公表

4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累 積 (注2)
人件費	335.8	379.4	433.4	539.4	588.8	3,530.8
調査費・業務旅費 等	275.7	105.4	213.3	173.3	279.1	1,640.0
家賃・水道光熱費 等	31.3	31.1	31.5	31.4	31.5	297.1
租税公課	341.5	352.7	475.0	479.2	577.0	2,600.3
その他 (注1)	125.3	131.5	160.7	126.8	137.7	1,192.9
合 計 (a)	1,109.6	1,000.1	1,313.9	1,350.1	1,614.1	9,261.1
総資産額 (b)	71,806.2	73,454.8	109,245.2	121,719.0	147,094.0	
経費・総資産額比率 (a/b)	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	1.1%	
出資残高 (c)	62,473.1	68,569.9	88,305.0	105,516.1	126,942.6	
経費・出資残高比率 (a/c)	1.8%	1.5%	1.5%	1.3%	1.3%	
【参考】						
支援決定金額 (d)	35,216.0	360.1	24,118.6	4,174.6	44,803.5	91,479.3
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.0	2.8	0.1	0.3	0.0	0.1
支援決定件数 (e)	2	1	5	3	5	17
経費・支援決定件数比率 (a/e)	554.8	1,000.1	262.8	450.0	322.8	544.8
役員数 (単位：人)	8	(注3) 8	8	8	8	
従業員数 (単位：人)	20	23	30	32	31	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2015年度からの値。

(注3) 役員数に誤りがあったため、令和5年6月21日開催の財政投融资分科会資料までの数値から修正。

代表取締役社長 大島 周（おおしま あまね）

1984年	慶應義塾大学経済学部卒業後、株式会社日本興業銀行入行
2009年	株式会社みずほコーポレート銀行 国際資金証券部長
2011年	同 執行役員国際資金証券部長
2013年	株式会社みずほ銀行 執行役員国際資金証券部長
2014年	同 常務執行役員市場ユニット副担当役員
2016年	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員グローバルマーケットカンパニー副担当役員 株式会社みずほ銀行 常務執行役員グローバルマーケット部門共同部門長
2018年	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
2021年	株式会社みずほ銀行 理事

※主な兼職：I S D A ジャパン 監事、バークレイズ証券上席顧問、日本価値創造ERM学会 評議員・企画運営担当理事
金融市場パネル・通貨と銀行の将来を考える研究会パネルメンバー、P.R.I.M.E Finance Market Expert

投資計画等の進捗状況

農 林 水 産 省

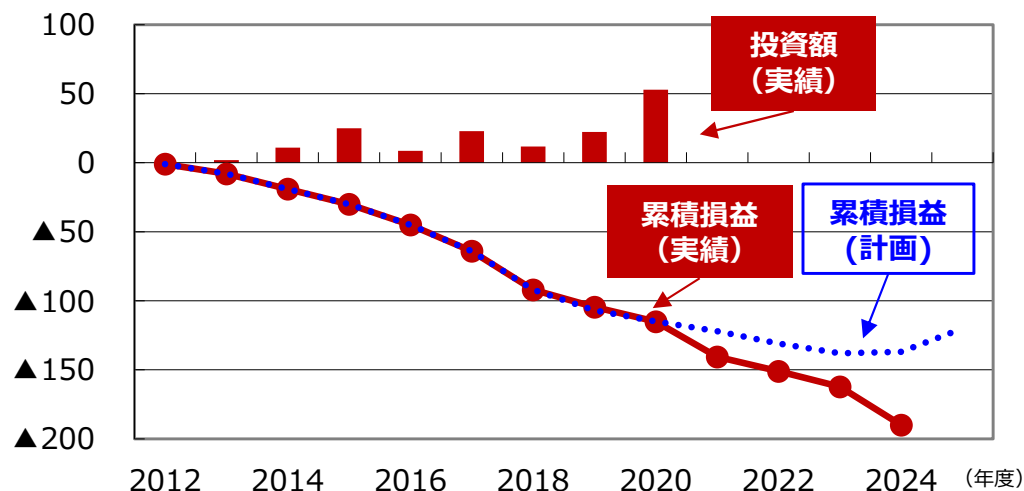
株式会社農林漁業成長産業化支援機構

2025年6月25日

- 改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)。
- 同年11月、その計画の進捗状況を検証し、監督官庁である農林水産省において、**A-FIVEについては、2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示された**（同年12月）。その上で、農林水産省より損失を最小化するため投資計画を見直すよう指示を受けたことから、「損失を最小化するための改善計画」を作成（2020年5月）。
- 本資料では、2024年度末時点の実績に基づき、上記の「損失を最小化するための改善計画」の進捗状況のフォローアップを行った。

＜損失を最小化するための改善計画と進捗状況＞

(単位：億円)



(単位：億円)

	2024.3末		2025.3末	
	改善計画	実績	改善計画	実績
投資額	-	-	-	-
累積損益	▲138	▲162	▲137	▲190

(参考)

- ・ 2021年度以降は、新たな出資の決定を行っていない。
- ・ 解散期限である2025年度まで、A-FIVEが回収業務を行うことで損失の最小化に努めることとし、2025年度末(2026年3月末)の累積損失は、120億円とする計画。
- ・ 産業投資額：300億円、民間出資額：19億円（2025年3月末時点）

注1）2024年度末の累積損益（実績）は、決算見込額。

注2）四捨五入の関係で差し引きが一致しない場合がある。

- 2024年度末の累積損益額は▲190億円となり、2024年度計画額の▲137億円に対して53億円下回った。これは、2023年度末時点の計画と実績の差▲24億円に加え、コロナ禍や資材・人件費高騰の影響等を背景に、出資先の業績が低迷し、減損損失を計上したこと等を要因として、計画と実績の差が▲53億円となったものである。
- 投資回収の進捗については、これまで163件の出資を行い、2024年度末時点で残り34件となっている。最終年度である2025年度においては、年度内の確実な投資回収に努める。
- 最終的な累積損益額については、2024年度の決算を踏まえると、今後の大幅な改善は見込み難い状況にある。引き続き運営経費の削減に努めるとともに、外部仲介や民間ファンドへの売却を含む多様な手法を活用して有利な売却先の探索に努め、可能な限り計画からの乖離を縮小させるように取り組む。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し①

➤ 既存案件の状況

- A-FIVEの投資対象分野である食品関連産業は、新型コロナの影響が引き続き残っていることに加え、人件費・資材費（飼料費等）・運送費の上昇の影響等から、依然として経営環境は厳しく、出資先が短期間に業況の低迷から脱するのは難しい見通し。
- 所有株式の主な売却先は、食品関連の中小企業が想定されるが、上記のような厳しい経営環境により、これらの企業も、積極的な投資を手控えている状態。

➤ 足元の収益性の状況

- 2024年度末の累積損失は、計画額の▲137億円を53億円下回り、▲190億円となっている。
計画との乖離が生じている理由は、業績回復の遅れ（コロナ禍の影響を含む）や人件費・資材の高騰等によるコスト高の影響等により、出資先の業績が低迷し、24億円の減損損失を追加計上したこと等によるもの。
- 現在、すべての出資先について、回収に関する課題を明確にし、GPやメインバンク等を含む関係者との合意形成を行い、年度内の回収完了に向けて取り組んでいる。
- 投資回収の時間的制約がある中で、フェアバリューでの投資回収を確保するため、シナジー効果の見込める事業連携が期待できる売却先の探索を行うことや、外部仲介や民間ファンドを活用して、多角的な観点から事業評価を得る機会を最大限増やすこと等により、事業売却機会の拡大と有利な売却条件の確保に取り組んでいる。

投資案件及び収益性に関する現状報告と今後の見通し②

➤ 2025年度末解散に向けた今後の見通し

- 2025年度末までの投資回収を確実にを行うため、引き続き、投資先企業等関係者との交渉を重ねている。
- 一方、最終的な累積損益額については、2024年度の決算見込等を踏まえると、今後の大幅な改善は見込み難い状況にある。
- このため、
 - ①引き続き、販管費等の経費の削減を図るとともに、
 - ②時間的制約がある中で、フェアバリューでの投資回収を確保するため、売却先の探索について、シナジー効果の見込める事業連携が期待できる売却先の探索や、外部仲介や民間ファンドを活用して、多角的な観点から事業評価を得る機会を最大限増やすこと等により、事業売却機会の拡大と有利な売却条件の確保に努める。
- これにより、投資回収の最大化を図り、可能な限り計画からの乖離を縮小させるように取り組む。
- なお、令和6年6月分科会において、これまでの取組事例から成果として導き出せるものを抽出して、まとめてはどうか、とのご意見をいただいております。今後、投資回収及び解散に向けた取組の中で、取組成果の整理について検討して参りたい。

➤ 会計検査院の検査報告「官民ファンドにおける業務運営の状況に関する会計検査の結果について（令和7年5月16日）」における指摘事項（資本コストや支援決定時の想定EXIT時期を延長した案件の状況など）への対応

- 5年度末時点で支援決定時想定EXIT時期を経過し、かつ、5年度末保有有価証券等が実支援額を下回っている出融資案件は3件となっている。
- A-FIVEにおいては、経営の現状分析を踏まえた経営改善を働きかけてきたが、この結果、上記のうち、1件については投資回収が完了しており、実支援額を上回る回収を実現している。残る2件についても、既にEXIT交渉を進めている状況にあり、年度内の確実なEXIT及びフェアバリューでの投資回収の確保に努める。
- 上記の他、研修や引継ぎ等、会計検査院からの指摘に対し適切な業務運営に取り組んでいく。

(参考資料)

1. ポートフォリオの基本情報①

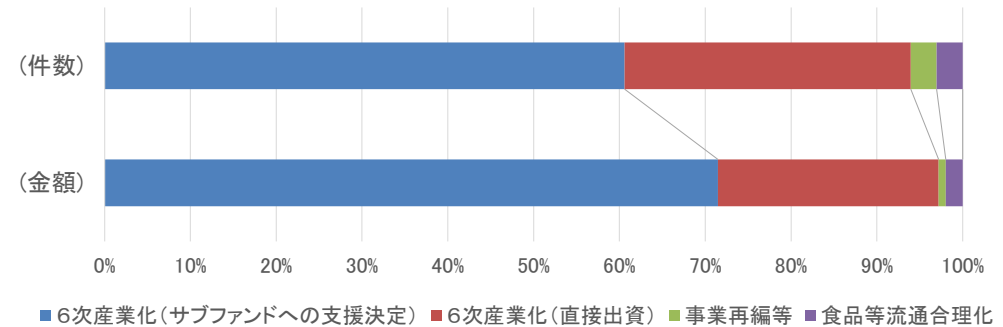
(株)農林漁業成長産業化支援機構

●投資の概要（2025年3月末時点）

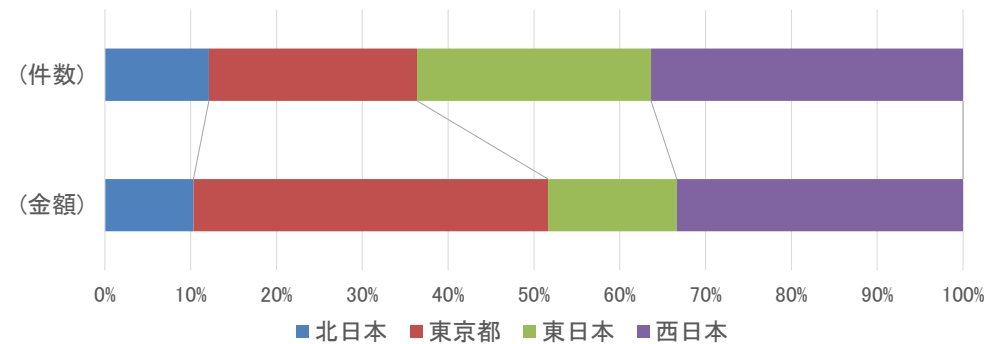
投資金額・件数（ファンドに残存しているもの）	
総案件数	40 件
出資件数	33 件
出資残高（支援決定ベース）	216.3 億円
出資残高（実投資ベース）	27.5 億円
融資件数	7 件
融資残高（支援決定ベース）	1.7 億円
融資残高（実投資ベース）	1.5 億円
投資金額・件数（累積）	
累計総案件数	109 件
累計出資件数	82 件
累計出資額（支援決定ベース）	489.5 億円
累計出資額（実投資ベース）	171.2 億円
累計融資件数	27 件
累計融資額（支援決定ベース）	21.8億円
累計融資額（実投資ベース）	19.8億円
Exitによる回収額等＜累積＞	
Exit件数	131 件
Exit案件への出資額（a）	80.1 億円
Exitによる回収額（b）	55.7 億円
回収率（b） / （a）	0.70 倍
平均Exit年数	5.7 年
民間資金の誘発（呼び水）＜累積＞	
誘発された民間投融資額	549.3 億円
うち出資額	549.3 億円
うち融資額	- 億円

（注）投資金額・件数は、直接出資及びサブファンドへ出資した金額・件数を集計したもの。

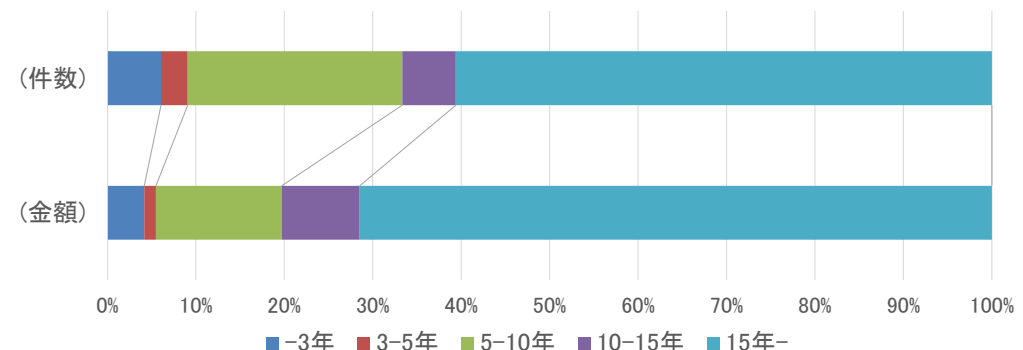
●出資残高（支援決定ベース）の内訳（分野別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（地域別）



●出資残高（支援決定ベース）の内訳（想定Exit年数別）



1. ポートフォリオの基本情報②

(株)農林漁業成長産業化支援機構

● 回収率の内訳（出資先企業の総資金調達額別）

出資先企業の総資金 調達額（出資時点）	平均回収率（倍）	件数
～5,000万円	0.77 倍	(33)
～1億円	0.74 倍	(48)
～1億5,000万円	0.60 倍	(13)
～2億円	0.68 倍	(9)
2億円～	0.72 倍	(28)

● 回収率の内訳（支援決定年度別）

支援決定年度	平均回収率（倍）	件数
2013～2016	0.75 倍	(94)
2017～2020	0.66 倍	(37)
2021～2022	支援決定なし	

● 回収率の内訳（実出資額別）

実出資額	平均回収率（倍）	件数
～2,500万円	0.77 倍	(80)
～5,000万円	0.56 倍	(20)
～7,500万円	0.74 倍	(8)
～1億円	0.98 倍	(10)
1億円～	0.52 倍	(13)

● 回収率の内訳（分野別）

Exit案件の分野	平均回収率（倍）	件数
直接出資	0.68 倍	(17)
間接出資	0.73 倍	(114)

（注）事業者個々の投資回収額を公表することは、その企業活動に不利益が生じること等が想定されることから個別の回収額を公表することは適切でないと考えている。
また、A-FIVE及びサブファンドと出資先事業者間における株式譲渡契約書で「秘密保持」の規定により、原則として、譲渡契約の存在及び内容を第三者に開示又は漏洩してはならないこととされている。

1. ポートフォリオの基本情報③

(株)農林漁業成長産業化支援機構

●投資上位10先（支援決定金額ベース）の状況

1	合同会社三重故郷創生プロジェクト	20／20億円	6	ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合	5／10億円
	三重県多気町での食・農複合施設プロジェクト			農山漁村活性化等に寄与する千葉県6次産業化事業体への支援	
	三重県多気町に食・農をテーマとする複合施設を設立し、地域農産物を使った専門店・飲食店等の出店の場を提供することにより、地域農産物の付加価値向上を支援する事業を展開。本案件への出資による民間からの呼び水効果は22億円。			2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は10件・4億円。これまで6件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	
2	株式会社ダンディフィッシュ	15／15億円	7	FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合	3／10億円
	愛媛県産の養殖クロマグロ販売拡大プロジェクト			農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援	
	クロマグロ養殖事業者が、実需に応じた加工等を行い販路拡大に取り組むことにより、付加価値向上と地域活性化を目指す事業。計画通りに事業が進展。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は15億円。			2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は3件・3億円。これまで2件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	
3	北洋6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	4／15億円	8	いよエバグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	3／10億円
	農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援			農山漁村活性化等に寄与する四国地域の6次産業化事業体への支援	
	2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は6件・3億円。これまで4件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。			2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は4件・2億円。これまで2件・0.6億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	
4	株式会社ビースマイルプロジェクト	10／10億円	9	S M B C 6次産業化ファンド投資事業有限責任組合	2／10億円
	生産～販売の一貫体制による牛肉活用の外食事業展開プロジェクト			農山漁村活性化等に寄与する日本全国の6次産業化事業体への支援	
	畜産事業者が、自ら生産した牛肉等を活用した外食事業を拡大することで、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は10億円。			2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は7件・1億円。これまで6件・0.9億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	
5	NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合	5／10億円	10	とうほくのみらい応援ファンド投資事業有限責任組合	1／10億円
	農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援			農山漁村活性化等に寄与する東北地域の6次産業化事業体への支援	
	2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は12件・4億円。これまで5件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。			2025年3月末時点における同ファンドから事業者への出資5件・0.9億円。これまで3件0.7億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	

（注1） 2025年3月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

（注2） 上記の10先で機構全体の支援決定金額の55%を占める（すでにExitした投資先は除く）。

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

- ・ 2024年度におけるExit案件は37件（一部EXITを含む）

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社ジャパン・ファームプロダクツ				
関西産業(株)、個人等	国産農産物及び海外産農産物を海外で加工し、国内等で販売する事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率46%） ②支援決定の時期（2024年4月26日及び5月9日に一部Exit）	①Exitまでに要した期間（6年1か月） ※最初のEXITまでの期間で算出 ②Exitの方法（役員及び第三者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方 （長期事業計画に基づく取組を進めていく中で、機構の投資回収期限が近づいていることも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、同社の役員及び第三者へ株式を譲渡）	①国産農産物の販路の拡大	0.6億円
とっとり食のみやこプロジェクト株式会社				
三光(株)、(株)D'sプランニング、(株)パセオ、エムケイ開発(株)、(株)かばはうす等	鳥取産の食材を活用した薪焼きイタリアンレストランの運営事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年4月30日にExit）	①Exitまでに要した期間（5年11か月） ②Exitの方法（一次事業者及び既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方 （機構の投資回収期限が近づく中で、経営の安定化の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、一次事業者を含めた既存の株主へ株式を譲渡）	①6次産業化を通じた鳥取県産品の認知度・ブランド力の向上に貢献 ②地場農畜水産物の用途拡大と付加価値向上 ③地域雇用の創出	0.17億円 (0.085億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社ジャパンアグリノベーション				
野菜生産者等	レタスを中心に全国ベースの産地リレーによる農産物の周年販売する事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年6月24日にExit）	①Exitまでに要した期間（9年8か月） ②Exitの方法（関係会社へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間満了の時期が近く中で、経営が軌道に乗ってきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、関係会社へ株式を譲渡）	①野菜の周年出荷の実現による付加価値向上 ②加工用野菜の産地形成 ③地域雇用の創出	0.31億円 (0.155億円)
日本ワイン農業研究所株式会社				
(株)ヴィラデストワイナリー等	ワインの受託醸造・卸売販売事業、シードルの醸造・販売及びワインアカデミー事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年6月25日にExit）	①Exitまでに要した期間（10年） ②Exitの方法（自社株買い及び一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（経営が安定的に推移する中で、関係者等と協議を行った結果、自社株買い及び一次事業者へ株式を譲渡）	①ぶどう生産者等の高付加価値化及び販路の拡大 ②ワイン用ブドウの産地形成及び耕作放棄地の利活用推進 ③地域雇用の創出	0.68億円 (0.34億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社キラリフーズ				
(株)トペコおばら、旭食品(株)	広島県安芸高田産のもち麦の販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年6月28日にExit）	①Exitまでに要した期間（4年10か月） ②Exitの方法（一次事業者及び既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間満了の時期をむかえ、経営の安定化の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、一次事業者を含めた既存株主へ株式を譲渡）	①地元産もち麦のブランド化の確立による農産物の付加価値向上 ②耕作放棄地の利活用の推進 ③地域雇用の創出	0.2億円 (0.1億円)
やさいバス株式会社				
(株)エムスクエア・ラボ、鈴与(株)、フューチャーインベストメント(株)、(株)博報堂等	国産青果を中心に一次事業者と購入者を結びつける取引システムの運営、卸売及び共同物流事業 ①機構の出資割合（議決権比率15%） ②支援決定の時期（2024年7月30日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年3か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間が満了し、また、機構の投資回収期限が近づく中で、経営改善の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①一次生産者と購入者を直接つなぐ新たな流通ルートを全国で構築し、一次生産者の販路の拡大に寄与 ②地域雇用の創出	0.3億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
西日本フレッシュフーズ株式会社				
(株)西日本ファーム、(株)双葉	生産者と連携した業務用及び市販用カット野菜サラダの製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率33.7%） ②支援決定の時期（2024年7月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（10年） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間が満了し、また、機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①地場産野菜の販路の拡大 ②地域雇用の創出	1.5億円 （0.75億円）
株式会社ファーマーズトラスト				
(株)TFY	ねぎの生産・集荷、カット加工及び販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年7月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（4年11か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（経営の安定化の見通しが立ったことを踏まえ、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①一次産品であるねぎの付加価値の向上 ②契約農家の収入の安定化 ③耕作放棄地の利活用の推進 ④地域雇用の創出	0.3億円 （0.15億円）

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
さばんどちの株式会社				
(株)地の塩社等	馬油、椿油等を原料とする梓練石鹸やジェルハミガキ等の製造販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年7月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（7年5か月） ②Exitの方法（一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間が満了し、また、機構の投資回収期限が近づく中で、経営の安定化が徐々に進んでいることも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、一次事業者へ株式を譲渡）	①椿油の付加価値の向上 ②椿油の農家の販路の拡大・安定化 ③地域雇用の創出	0.5億円 （0.25億円）
株式会社カゴシマバンズ				
(株)イー・ピーホールディングス等	黒さつま鶏の素ひな生産、食鳥処理加工・販売 ①機構の出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年8月5日にExit）	①Exitまでに要した期間（10年3か月） ②Exitの方法（自社株買い） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（出資後10年間を経過し、また、機構の投資回収期限が近づく中で、経営改善の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、自社株買いにより株式を譲渡）	①黒さつま鶏の生産・流通の拡大、ブランド化の推進 ②地域雇用の創出	0.3億円 （0.15億円）

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社つなぐファーム				
(株)エブリシング	耕作放棄地を活用した山口型放牧による肉用牛の肥育及び焼肉店の運営事業 ①機構の出資割合 （議決権比率50%） ②支援決定の時期 （2024年8月9日にExit）	①Exitまでに要した期間 （5年4か月） ②Exitの方法 （役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方 （機構の投資回収期限が近づく中で、経営安定化の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①放牧型肥育方式の活用による付加価値の向上 ①耕作放棄地の利活用の推進 ②地域雇用の創出	0.3億円 （0.15億円）
もったいねー株式会社				
サツマイモ等の生産農家等	茨城県産のサツマイモ等を独自製法で干芋等に加工・販売する事業 ①機構の出資割合 （議決権比率50%） ②支援決定の時期 （2024年8月30日にExit）	①Exitまでに要した期間 （9年4か月） ②Exitの方法 （関係会社へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方 （投資期間満了の時期が近づく中で、経営改善の兆しが見えてきたことも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、既存株主の関係会社へ株式を譲渡）	①B級品サツマイモを原料として活用することで、茨城県産サツマイモの販路の拡大や生産者の所得向上 ②地域雇用の創出	0.31億円 （0.155億円）

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社ファームクリエイト				
農事組合法人フジ・ファーム、(株)フジチク	熊本県産牛肉・馬肉を提供する焼肉店の運営事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年8月30日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年11か月） ②Exitの方法（一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間が満了し、また、機構の投資回収期限が近づく中で関係者等と協議を行った結果、一次事業者へ株式を譲渡）	①肥育から食肉処理まで一貫で生産した牛肉・馬肉を焼き肉店で提供することで、原材料の付加価値を向上 ②地域雇用の創出	0.42億円 (0.21億円)
株式会社農業総合研究所				
(株)ブレンティー、日本郵政キャピタル(株)、楽天証券(株)、(株)SBI証券、ハウス食品グループ本社(株)等	全国農業者の農産物を自社の集荷場で集荷し、主に消費地のスーパー等に流通させる事業 ①機構の出資割合（議決権比率2.2%） ②支援決定の時期（2024年9月13日にExit）	①Exitまでに要した期間（3年10か月） ②Exitの方法（第三者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（今後の事業展開に当たって、シナジー効果が見込める第三者から株式買収の申出があったため、関係者等と協議を行った結果、当該第三者へ株式を譲渡）	①農産物の流通の効率化 ②農産物の付加価値の向上	3.6億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
北海道そば製粉株式会社				
(同)道内農場、日穀製粉(株)	北海道産そば等の製粉・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年9月20日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年6か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間満了の時期が近く中で、経営の安定化が図られていることも踏まえ、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①地元深川市のそば生産の拡大とそば生産農家の所得の向上 ②国産そばの需要の拡大 ③地域雇用の創出	1億円 (0.5億円)
株式会社ポタジエ				
(有)王隠堂農園、(株)パンドラファームグループ等	自社及び連携先農家で生産した野菜等を活用したフリーズドライ製品の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年9月30日にExit）	①Exitまでに要した期間（7年） ②Exitの方法（サブファンドの組合員たる地位（持分）の譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、サブファンドから同社に対する継続支援の意向が示されたため、他の組合員に対し、サブファンドの組合員たる地位（持分）を譲渡）	①地域の農産物の販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.45億円 (0.225億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社海の幸ふるまいセンター				
鎌田水産(株)等	サンマ、ホタテ等の海産物の小売及び飲食店運営事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年10月15日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年9か月） ②Exitの方法（一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主である一次事業者へ株式譲渡を行った）	①東日本大震災からの復興支援 ②地域雇用の創出	0.3億円 (0.15億円)
株式会社川岸畜産				
個人等	但馬牛等の卸販売、精肉店・焼肉店の運営事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年10月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年1か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①一次事業者の事業拡大 ②地域雇用の創出	0.2億円 (0.1億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社特産野菜ネット				
吉田商事(株)、(株)ショーゼンファーム等	国産玉ねぎの乾燥フレーク加工・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年10月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（9年10か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①国産玉ねぎの販路の拡大 ②淡路島産玉ねぎ等の付加価値向上、及びブランド力向上	0.4億円 (0.2億円)
株式会社岩手ファーマーズミート				
(株)小形畜産、いわて門崎丑牧場、小形彰、(有)前沢牛オガタ等	岩手県産和牛の冷凍加工・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年11月15日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年10か月） ②Exitの方法（一次事業者及び既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主である一次事業者等へ株式を譲渡）	①ノーブランドで販売されていた和牛のブランド力の向上 ②地域雇用の創出	0.5億円 (0.25億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社柿の木冷温フーズ				
きのこ生産者等	えのき茸のカット及び冷凍加工・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年11月20日にExit）	①Exitまでに要した期間（9年5か月） ②Exitの方法（第三者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間満了の時期が近く中で、関係者等と協議を行った結果、関係会社の役員へ株式を譲渡）	①えのき茸の販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.49億円 (0.245億円)
オイシックス・ラ・大地株式会社				
(株)リクルート、(株)NTTドコモ等	国産農産物を中心とした食品のEC・宅配事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率1%） ②支援決定の時期（2024年11月20日にExit）	①Exitまでに要した期間（5年4か月） ②Exitの方法（市場売却） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期限を経過後、市況の動向を踏まえ、市場にて売却を実施）	①国産野菜の付加価値向上 ②国産野菜の販路の拡大	5億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社シルクルネッサンス				
個人、民間ファンド等	カイコからの抽出液を用いたタンパク質合成及び販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率6.7%） ②支援決定の時期（2024年11月21日にExit）	①Exitまでに要した期間（5年） ②Exitの方法（既存株主及び第三者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、既存株主及び民間ファンドへ株式を譲渡）	①アグリテック分野での新規事業開拓 ②地域雇用の創出	0.3億円 (0.15億円)
株式会社食のかけはしカンパニー				
農林漁業者、食品企業等	国産農産物を活用した加工品及び弁当の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率48.9%） ②支援決定の時期（2024年11月21日にExit）	①Exitまでに要した期間（9年10か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①地域雇用の創出	1億円 (0.5億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社松治郎の舗				
個人等	国産蜂蜜及び蜂蜜加工品の販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年12月13日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年10か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（コロナ禍で落ち込んだ業績の回復が徐々に進む中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①国産蜂蜜の付加価値向上及び販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.1億円 (0.05億円)
株式会社フードラボファクトリー				
(株)ル・クール、(株)オー・エム・フードサービス、光フードサービス等	西洋野菜の卸売及び西洋野菜のカット加工・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年12月25日にExit）	①Exitまでに要した期間（7年9か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構としての投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①地域雇用の創出	0.35億円 (0.175億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社山獅（旧：株式会社内子・森と町並みの設計社）				
内子町、内子町森林組合、林業者等	内子町の森林資源保全、内子町産の木材を活用した住宅用部材の製造・住宅建築事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2024年12月27日にExit）	①Exitまでに要した期間（4年） ②Exitの方法（第三者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構としての投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、経営全体の見直しを推進する一環として、民間ファンドへ株式を譲渡）	①内子町の森林資源の保全	0.8億円 (0.4億円)
株式会社農業情報設計社				
(株)住友商事、民間ファンド、個人等	農業トラクター用の自動操縦アタッチメントの製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率9.9%） ②支援決定の時期（2025年1月15日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年1か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間の満了及び機構の投資回収期限が近づく中で、EXITについて関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式譲渡を行った）	①農業の生産性の向上 ②地域雇用の創出	1 億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社エフ・エフ・ティー				
菌床生産者等	国産椎茸等の加工及び輸出・国内販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2025年2月27日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年10か月） ②Exitの方法（一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間が満了し、また、機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、一次事業者へ株式を譲渡）	①地域雇用の創出	0.75億円 (0.375億円)
株式会社タケノフードサービス				
タケノファーム(株)、(株)タケノ等	地元産の鶏肉等を活用した飲食店事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2025年3月21日にExit）	①Exitまでに要した期間（9年11か月） ②Exitの方法（既存株主へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間終了以後、関係者等と協議を行った結果、既存株主へ株式を譲渡）	①地元産鶏肉の販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.7億円 (0.35億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
久慈バイオマスエネルギー株式会社				
(有)マルヒ製材、(有)越戸きのご園、(株)東芝等	木質バイオマスを活用した熱エネルギー供給及び乾燥木質チップの製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率34.2%） ②支援決定の時期（2025年3月28日にExit）	①Exitまでに要した期間（8年8か月） ②Exitの方法（一次事業者へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、一次事業者に株式を譲渡）	①地域の森林資源の有効活用 ②地域雇用の創出	0.25億円 (0.125億円)
株式会社ユカシカド				
民間ファンド等	国産野菜を活用した健康食品・サプリメントの製造販売等事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率0.9%） ②支援決定の時期（2025年3月28日にExit） （2020年10月30日に一部EXIT）	①Exitまでに要した期間（6年6か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（令和2年度に一部EXITを行ったが、機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①国産野菜の新規用途の開発 ②地域雇用の創出	0.705億円

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社ワールド・ワン				
個人、民間ファンド等	各地域の特徴ある農林水産物に特化した居酒屋店の運営及び洋菓子製造事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率26.5%） ②支援決定の時期（2025年3月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年6か月） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①国産農産物の販路の拡大 ②地域雇用の創出	2.968億円
エコマルシェオニヅカ株式会社				
(有)オニヅカバイオシステム等	寄せ植えを特徴にした園芸専門店、農産物直売所等の運営事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2025年3月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（7年6か月） ②Exitの方法（一次事業者及び役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近く中で、関係者等と協議を行った結果、一次事業者及び同社の役員へ株式を譲渡）	①苗の付加価値向上及び販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.35億円 (0.175億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社Domaine Raison				
(株)レゾン、まるき葡萄酒(株)等	ワインの醸造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率49.5%） ②支援決定の時期（2025年3月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（6年10か月） ②Exitの方法（サブファンドの組合員たる地位（持分）の譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、サブファンドから同社に対する継続支援の意向が示されたため、他の組合員に対し、サブファンドの組合員たる地位（持分）を譲渡）	①ワイン事業を通じた地域振興 ②地域雇用の創出	0.5億円 (0.25億円)
株式会社ヴァンベールフーズ				
(株)ヴァンベール等	福岡県産蜂蜜・蜂蜜加工品の販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率50%） ②支援決定の時期（2025年3月31日にExit）	①Exitまでに要した期間（10年） ②Exitの方法（役員へ譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（投資期間の満了及び機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、同社の役員へ株式を譲渡）	①地元産蜂蜜の付加価値向上及び販路の拡大 ②地域雇用の創出	0.2億円 (0.1億円)

2. 2024年度の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit				
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額
株式会社Domaine KOSEI				
(株)レゾン、まるき葡萄酒(株)等	長野県産ぶどうを活用したワインの醸造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合（議決権比率49.0%） ②支援決定の時期（2025年3月31日に一部Exit）	①Exitまでに要した期間（6年10か月） ②Exitの方法（サブファンドの組合員たる地位（持分）の譲渡） ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方（機構の投資回収期限が近づく中で、関係者等と協議を行った結果、サブファンドから同社に対する継続支援の意向が示されたため、他の組合員に対し、サブファンドの組合員たる地位（持分）を譲渡）	①長野県産ワインの付加価値向上 ②ワイン事業を通じた地域振興 ③地域雇用の創出	0.15億円 (0.075億円)

エコシステムへの貢献

- 農林漁業分野における投資人材の育成

A-FIVEにおいて、農林漁業分野に対する投資業務を1年以上担った者は累計で72名（うち63名は転職等により非在籍者となっているが、転職者は業務経験を活かし他の投資会社等に移籍）。

また、A-FIVEは、投資業務の経験が浅い者を累計で61名採用し、同分野における投資業務を通じて人材を育成。

さらに全国の地銀等と連携し、累計53のサブファンドを設立。同ファンドを通じ、各地域における投資人材の育成にも寄与。

- 2次、3次事業者との合併事業体の設立

A-FIVEがサブファンドを通じて出資した案件及び直接出資した案件163件のうち、102件は2次、3次事業者との合併事業体であり、2次、3次事業者と連携した1次事業者の6次産業化を促進。

- 業務提携による案件発掘や経営支援の促進

農業機械を扱う民間企業や、運送会社、日本政策金融公庫など、計12先と業務提携を結んでおり、案件発掘や出資先の経営支援を促進。

その他の政策目的の達成状況

- 地域における貢献

- ・ A-FIVEの出資を通じて、出資先で累計3,389人の雇用を創出。うち東京都以外の地域で創出された雇用は2,545人であり、地域の雇用の創出に貢献。

- ・ A-FIVEが支援決定を行った82件のうち、60件は東京都以外の地域を対象に決定された。

また、個別案件に着目すると、A-FIVEが出資決定を行っている163件のうち、東京都以外の地域を対象に決定されたものは全体の約88%に当たる143件。都道府県別に見ると47都道府県のうち、42都道府県で案件が組成されているなど、地域の活性化に貢献。

- ・ A-FIVEの既存個別案件（EXITした案件を除く。）において、年間売上高は2,234億円。うち東京都以外の地域では110億円（前回238億円）となっており、地域における経済の活性化や農林漁業者の所得向上に貢献。

4. ファンドの諸経費の状況

(株)農林漁業成長産業化支援機構

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(注3)	2024年度	累 積 (注2)
人件費	367.5	308.5	291.4	288.9	270.6	5,158.0
調査費・業務旅費 等	29.3	18.0	16.7	18.1	12.7	605.4
家賃・水道光熱費 等	61.7	66.9	30.0	29.8	29.8	757.8
租税公課	167.8	167.7	167.9	167.9	167.7	1,639.3
その他 (注1)	177.7	140.2	126.1	151.3	106.0	2,666.9
合 計 (a)	803.8	701.3	632.1	656.1	586.9	10,827.4
総資産額 (b)	21,183.9	18,544.8	17,225.9	15,848.6	13,067.0	
経費・総資産額比率 (a/b)	3.8%	3.8%	3.7%	4.1%	4.5%	
出資残高 (c)	12,766.0	9,790.1	8,005.5	6,010.7	2,745.6	
経費・出資残高比率 (a/c)	6.3%	7.2%	7.9%	10.9%	21.4%	
【参考】						
支援決定金額 (d)	1,960.1	0.0	0.0	0.0	0.0	48,945.2
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
支援決定件数 (e)	5	0	0	0	0	82
経費・支援決定件数比率 (a/e)	160.8	0.0	0.0	0.0	0.0	132.0
役員数 (単位：人)	6	6	6	6	4	
従業員数 (単位：人)	18	17	14	14	11	

(注1) 「その他」には、保守管理費、通信費、修繕費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2012年度からの値。

(注3) 2023年度までは実績値、2024年度は実績見込み値。

○ 代表取締役社長

坂本 友彦 令和4年11月30日就任

【 略歴 】

昭和55年 日本銀行入行

平成14年 岡山支店長

平成21年 文書局長

平成24年 日本銀行退職

平成24年 (株) 整理回収機構専務取締役

平成29年 (株) 千葉銀行常勤監査役

令和3年 (株) 千葉銀行 退任



株式会社 INCJ

これまでの活動の総括

2025年6月25日

代表取締役会長（CEO） 志賀俊之



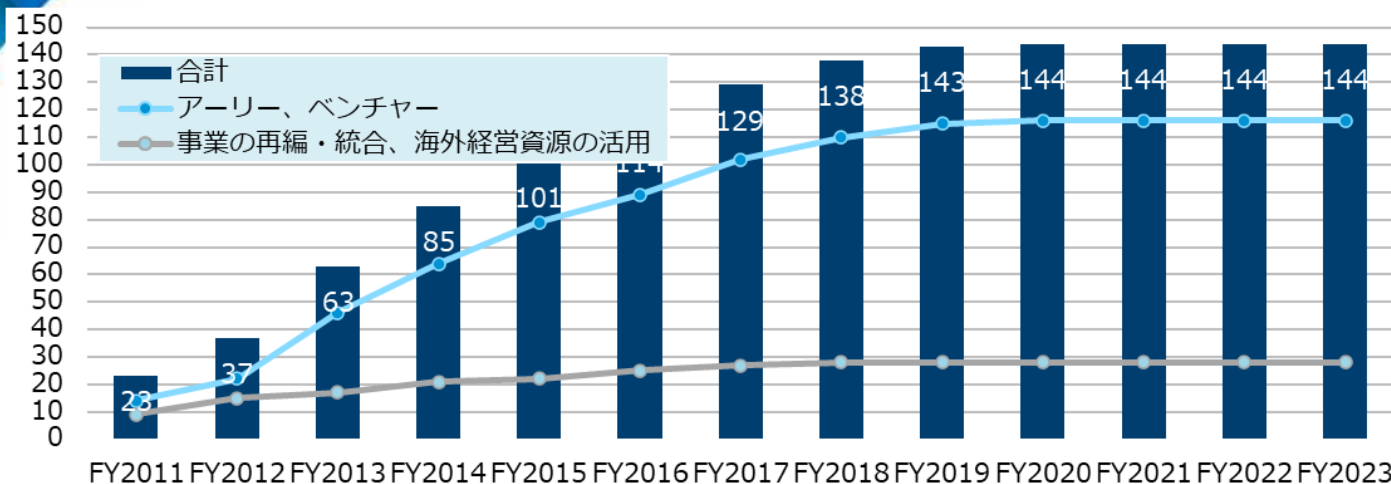
会社概要

- **名称** 株式会社INCJ（カタカナ表記：アイエヌシイジエイ）
英語表記：INCJ, Ltd.
(INCJ : Innovation Network Corporation of Japan)
- **所在地** 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
- **設立** 2018年9月（株式会社産業革新機構から新設分割）
- **根拠法** 改正前の産業競争力強化法（平成25年法律第98号）と同趣旨の枠組みのもとで運営
- **資本金** 5億円

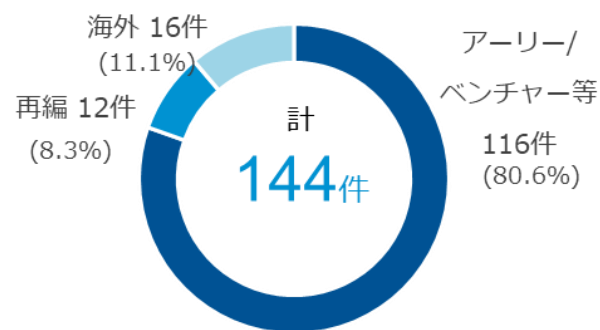
2009年7月、株式会社産業革新機構は、産業や組織の壁を越えて、オープンイノベーションにより次世代の国富を担う産業を育成・創出することを目的とする官民ファンドとして設立されました。そして2018年9月、株式会社INCJは、株式会社産業革新機構から新設分割・事業承継する形で発足しました。株式会社INCJは、引き続き同機構設置の根拠法である産業競争力強化法と同趣旨の枠組みのもとで運営されています。

投資決定件数・金額（2024年3月末時点）

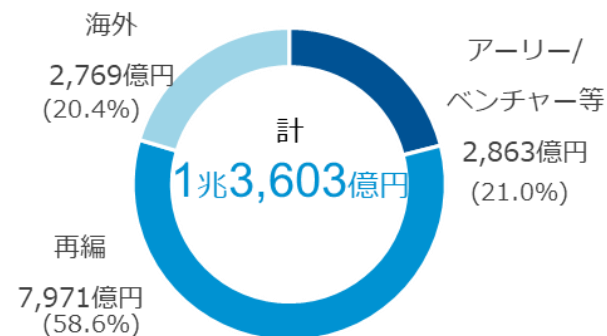
投資決定件数推移（累計）



投資決定件数（累計）：種別



支援決定金額（累計）：種別



注) このほかLP投資経由での企業投資も行っている。

累積投資額：1兆2963億円

投資回収状況（全体：2024年3月末時点）

2024年3月末時点の

回収額 : 22,490億円
投資見合い元本 : 9,895億円

累積投資額 : 12,963億円
推定Value : 23,557億円

■回収額が累積投資額を大きく上回る

■投資先の資本政策を尊重したValue Upと個別案件のEXIT推進に注力し、
当初の業務完了目標※である2025年3月末時点において、
144件中143件のExitを果たした。

※旧産業競争力強化法において株式及び債権処分 of 努力目標として定められていた期限。



注) 投資のコストおよびリターンをより厳密に評価するため、「投資見合い元本」は出資・貸付実額に付随経費を加えた額とし、「回収額」は配当・利息等収益を加えた額としている。

投資回収状況（種別：2024年3月末時点）

■ 各種別において、投資見合い元本に対し回収額が上回る結果となった。

アーリー/ベンチャー企業投資

EXIT実績（2024年3月末時点）



事業再編・統合 / 海外資産活用

EXIT実績（2024年3月末時点）



事業再編・統合

EXIT実績（2024年3月末時点）



海外資産活用

EXIT実績（2024年3月末時点）



利益と国庫への貢献等

組織再編以前も含めた売上高*1・売上総利益・税引前利益（累計）

（単位：億円）

項目	旧機構 ～2018/9期	INCJ ～2024/3期	累計
売上高*1	10,033	11,300	21,334
売上総利益（粗利）	5,560	4,571	10,131
税引前*2利益	4,916	4,206	9,122

- これまでに累計3,341億円の法人税等*3の支払いを実施
- 利益剰余金1,999億円*4を組織再編時、旧機構からJICへ引き継ぎ
- このほか、累計1,757億円の配当（国・民間出資企業）を実施

*1：会社法上の単年度決算を元に作成（貸付金の回収等を含まず）、本資料内の「（投資）回収額」と集計方法が異なる

*2：租税公課は販管費として控除されている

*3：租税公課（298億円）含む

*4：このうち574億円を配当1,757億円の一部として国・民間出資企業に支払い
（数値はいずれも億円未満切り捨て）

人員体制の推移と人材育成

	2016.3	2017.3	2018.3	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3	2024.3	2025.3
職員数	117	109	113*	71	64	53**	48**	44**	40**	30**

* : 2018年9月に、旧産業革新機構からINCJを新設分割

** : 産業革新投資機構等からの出向者及び兼務出向者含む

- 2020年4月で新規投資を終了し、その後はEXITの推進に伴う投資案件数の変化に見合った人員体制を維持。
- 旧産業革新機構を退職した職員は、JIC傘下のファンドや民間ファンドへの転籍、自らのファンド立ち上げ、起業、スタートアップ・事業会社への転職など、旧産業革新機構で培った知見を活用して幅広い分野で活躍。

起業・ スタートアップ	民間ファンド	事業会社	金融	JIC グループ	その他
24%	27%	32%	8%	2%	6%

※上記の表は、旧機構・INCJを退職したプロフェッショナル職員の転職先の類型分類
(2024年3月末時点)

※出向元に帰任した出向職員や、転職先不明の職員は集計に含めていない



総括：官民ファンドへの期待と批判

1. 官民ファンドへの期待

- 1) **リスクマネーの供給**：新事業・技術の創出、大型投資
- 2) **産業政策の社会実装**：エコシステムの資金面底上げ、政策意義と事業評価のバランス
- 3) **呼び水効果**：投資実行時及びExit時の誘引、機関投資家によるLP出資

2. 官民ファンドへの批判

- 1) **ガバナンス**：INCJの意向の尊重、大型案件に関する情報提供
- 2) **累積損益**：MoC1.8倍、PE・VCのポートフォリオ
- 3) **民業圧迫**：政策的な投資意義も踏まえた競合、大型案件出資・ベンチャー投資初期段階
- 4) **企業救済批判**：各時点の最善策、経済合理性を踏まえた追加投資
- 5) **コスト意識**：適切な範囲内の経費支出、案件成立しない場合のコスト意識
- 6) **情報開示**：定期的な記者会見の開催、個別開示



今後に向けて：ナレッジの継承

社内及びJICグループ各社との知見共有

- INCJ社内及びJICグループとの間でナレッジを共有する場を設け、INCJの取組を通じた実務レベルでの知見の継承を進めている。

第三者による中立的な評価

- 日本ベンチャー学会（JASVE）による研究活動「INCJプロジェクト」を発足。
INCJの活動に対し、JASVE会員により、学術的・中立的な立場から分析を行い、その結果を記録・評価することを目的とした研究活動。



<https://www.incj.co.jp/>

財政融資資金等の実地監査について

財務省 理財局

2025年6月25日

目次

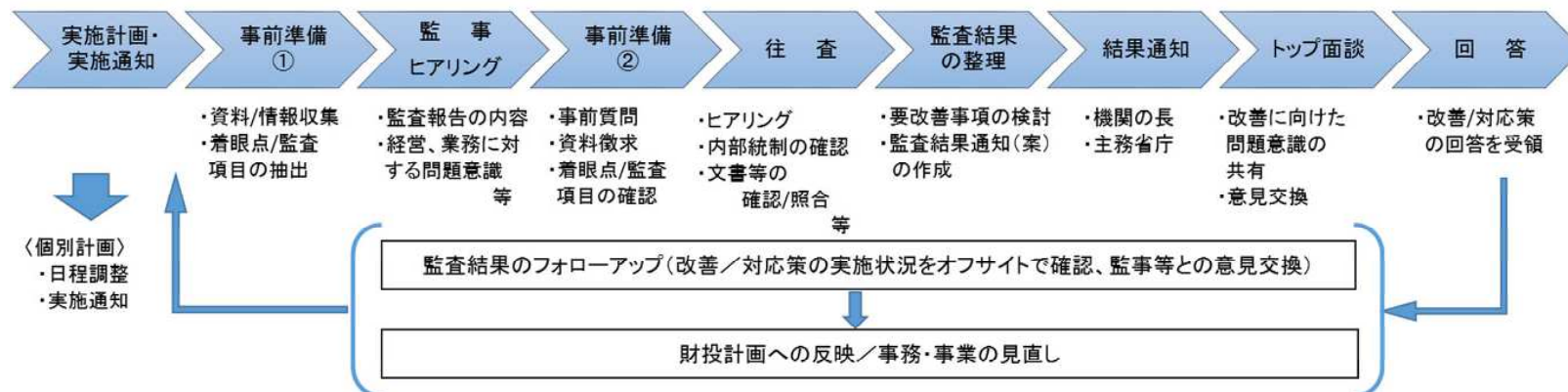
1. 法人等実地監査

2. 地方公共団体に対する実地監査

1. 法人等実地監査

法人等実地監査の概要及び実施状況

- 財政投融资の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、
 - ① 財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義
 - ② 財務の健全性・償還確実性
 - ③ 資金の適正な執行などの実態について実地でチェック。必要に応じて改善を要請。
- 令和6事務年度は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、自動車安全特別会計（空港整備勘定）、株式会社海外需要開拓支援機構の3先に対して監査を実施。
- 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融资の在り方に関する議論の整理」（令和6年7月財政投融资分科会）等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。



各機関の監査結果の概要①

① 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

病院の施設整備等が財政融資資金の対象

事業規模 (令和 6 年度計画)	財政投融资 (令和 6 年度計画)	財政投融资残高 (令和 5 年度末)
2 億円	2 億円	97億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
「繰越欠損金 解消計画」の 見直し	・ センターは、令和 2 年度決算において4.7億円の繰越欠損金残高を計上したため、厚生労働大臣の指示を受けて財務の健全化に向けた道筋を明確にする「繰越欠損金解消計画」(令和 3 年11月 30日)を作成し、公表した。 ・ 当計画は令和38年度までに繰越欠損金を解消することとし、各年度実績が 2 期連続で年度計画を下回る等の場合には、厚生労働省と協議の上、当計画の抜本的な見直しを行うとしている。 ・ しかしながら、令和 3 年度決算以降、3 年連続して当期損益が年度計画を下回っていたが、当計画の規定に基づく抜本的な見直しは検討されていなかった。 ○ センターの使命及び役割を果たすために必要な機能の維持・向上に留意しつつ、厚生労働省と協議の上、適切かつ速やかに当計画の抜本的な見直しを求めた。
リスク管理 プロセス等の 整備	・ センターのリスク管理委員会は、①業務ごとの業務フローの明確化、②リスクの特定、③リスク分析と評価、及び④リスク管理方針等（以下「リスク管理プロセス」という。）を検討及び審議することとされている。 ・ 令和元年度に各部署においてリスク一覧をとりまとめ、リスク管理委員会へ報告されていたものの、リスク管理プロセスの検討及び審議が未了となっていた。 ○ リスク管理委員会においてリスク管理プロセスに係る検討及び審議を再開し、センターのリスク管理プロセスを整備することを求めた。 ○ また、組織運営に影響を与えるリスク事象の発生状況を適時・的確に委員会や関係部署が把握できるよう、報告プロセスを整備することを求めた。

各機関の監査結果の概要②

② 自動車安全特別会計（空港整備勘定）

空港整備事業が財政融資資金の対象

事業規模 (令和6年度計画)	財政投融资 (令和6年度計画)	財政投融资残高 (令和5年度末)
1,948億円	360億円	6,265億円

(※) 上記計画は当初計画

検証項目	改善・検討等を求めた事項
空港使用料の見直しの必要性	（ 空港整備勘定は、羽田空港の再拡張事業等による借入金の償還完了年度（約定償還期限：令和22年度）までの経過勘定である。 ・ 国土交通省においては、空港整備勘定の収支を長期的に均衡させるとともに、令和22年度まで続く旅客需要の増加に伴う増収等により、借入金完済が達成できる見込みとしているが、①令和13年度以降、政府目標6000万人を大幅に超える旅客需要の増加の前提に対応した施設収容能力の十分性、②旅客需要の増加に応じたメンテナンス費など保全費用の増加率、③昨今の資材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえたコスト増加率等については考慮したものではなかった。 ○ 歳出の上振れや歳入の下振れにより、収支を長期的に均衡させることが困難になるリスクに備え、航空運送事業基盤強化方針（令和3年6月22日国土交通省告示第548号、令和6年8月19日改正）に掲げる「旅客需要の増加に伴う増収や空港整備勘定の歳出の適正化についても留意して、空港使用料の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる」ことについて、前広に検討を進めることを求めた。

各機関の監査結果の概要③

③ 株式会社海外需要開拓支援機構

我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスを扱う事業に対し、海外需要開拓を支援するべく、リスクマネーを供給する官民ファンド（産業投資の対象）

事業規模 (令和 6 年度計画)	財政投融资 (令和 6 年度計画)	財政投融资残高 (令和 5 年度末)
290億円	90億円	1,236億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
内部統制の実施状況	・ 機構は、累積損失が拡大していたこと等を踏まえ、令和 4 年度に最低限達成すべき投資計画（修正後計画）を策定。 ・ 機構は、修正後計画では、まずは累積損失の解消を目指しつつ、他方で、理財局との間で「産業投資に係る取決事項」を締結し、「産業投資の資本コストを上回る収益の確保を目指すこと」としている。 ・ 機構は、この「取決事項」を受けて、令和 4 年度・5 年度においては、具体的な経営方針及び目標等（以下、「方針等」という。）を策定。他方、令和 6 年度においては、方針等について会議体による審議が行われておらず、結果として、令和 6 年度に関する方針等は社員等に表示されていない状況にあることを確認した。また、令和 7 年度に関する方針等についても、会議体による審議実績は確認できなかった。 ○ 全役職員が共通の目的に向かって邁進できるよう、組織内の十分なコンセンサスを得た令和 7 年度に関する方針等を速やかに策定し、社内に対して明確に共有すること、また、当該取組を今後も定着させるため、社内ルールの見直しや管理体制の見直しなど、組織的な仕組みの整備を行うことを求めた。
現預金の適正な運用管理	・ 機構は、元本回収の確実性の確保、事業費などの支払準備資金としての流動性の確保及び資金運用における効率性の追求を運用姿勢とした資金運用を行うとされている。 ・ しかしながら、令和 6 年度において、投資案件の売却収入等により、多額の現預金を保有しながらも資金運用を行っていなかった。 ○ 日本銀行のマイナス金利政策以前は資金運用実績があること、日本銀行のマイナス金利政策解除後、金利水準が上昇傾向で推移していること、資金運用は健全経営に資する取組であること等に鑑み、資金運用の再開に向けた検討を行い、早期に改善を図ることを求めた。

2. 地方公共団体に対する実地監査

令和6年度における地方公共団体に対する実地監査の実施状況

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、①貸付資金の使用状況及び事業の成果、②地方公営企業の経営状況などを実地でチェック。
- 財投分科会での提言を受けて以降、地方公共団体の課題解決に向けた取組を支援するため、監査において把握した経営課題等に対するアドバイス機能の充実を図っている。
- 令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対応の状況を踏まえて見送っていた病院事業に対する監査を再開。

～～～ 令和6年度 実施状況 ～～～

① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数（割合）	監査先残高
2,294	402,007億円	163（7.1%）	30,339億円

② 地方公営企業の経営状況監査

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数（割合）	監査先残高
上水道	1,197	30,366億円	66（5.5%）	1,870億円
下水道	2,776	70,023億円	164（5.9%）	6,044億円
病 院	563	15,670億円	18（3.2%）	530億円
合 計	4,536	116,059億円	248（5.5%）	8,444億円

【注】本表は、全地方公営企業7,927先（総務省「令和5年度地方公営企業年鑑」）のうち、令和5年度末に財政融資貸付残高を有する上水道事業及び下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設）、病院事業について掲載

財務局等における地方公共団体向けセミナーの実施について

監査において把握した経営課題や震災からの復旧・復興について、財務省理財局や財務局等のネットワークを活用して収集した先進事例や復興先進団体における取組を、セミナーを通じて同様の課題を抱える地方公共団体に対して情報提供を実施。

能登半島地震 復旧・復興応援セミナー「Revival 能登」（北陸財務局/令和7年2月開催）

- 参加者：地方公共団体職員等 220名（能登7市町から30名、オンライン 190名）
- 能登半島地震では、被災した上下水道ライフラインの復旧や水道管の耐震化率の低さなどの課題が浮き彫りとなり、政府としても、上下水道一体の取組や災害に強いインフラ整備を推進。
- 被災団体から、財政への影響や公営企業の経営悪化を懸念する声を把握。こうした課題・ニーズを踏まえ、**財務局のネットワーク**を活用し、**国土交通省**や、過去の大震災から復興を進めている**復興先進団体（福島県新地町、熊本県益城町）**を講師に招き開催。
- 復興先進団体からの講義があったことから、「東日本大震災や熊本地震での課題・取組など当町と重なる点が多く、貴重な生の声が非常に参考になった」など**評価の声が多く寄せられた**。
- セミナー後には参加団体と各講師との意見交換の場を設けるなど、今後の復興に向け**関係者間の橋渡しと連携強化**を図った。



上下水道事業向けオンラインセミナー（東北財務局山形財務事務所/令和6年10月開催）

- 参加者：地方公共団体職員等 70名（オンライン）
- 山形県内の上下水道事業における経営課題解決のために、**財務省理財局と連携**し県外の上下水道事業において**好事例となる取組を行っている団体（北海道岩内町、宮城県山元町、福島県南会津町）**に講師を依頼し、セミナーを開催。
- 比較的小規模の団体における成功事例のセミナーであったことから、セミナー参加団体からは、「同規模の団体の取組ということで当町でも取り組めるのではないか」などの**課題解決に向けた前向きな意見が得られた**。

過疎対策事業債に関する取組状況について

財務省 理財局

2025年6月25日

地方公共団体向け財政融資（令和7年度財政投融资計画）

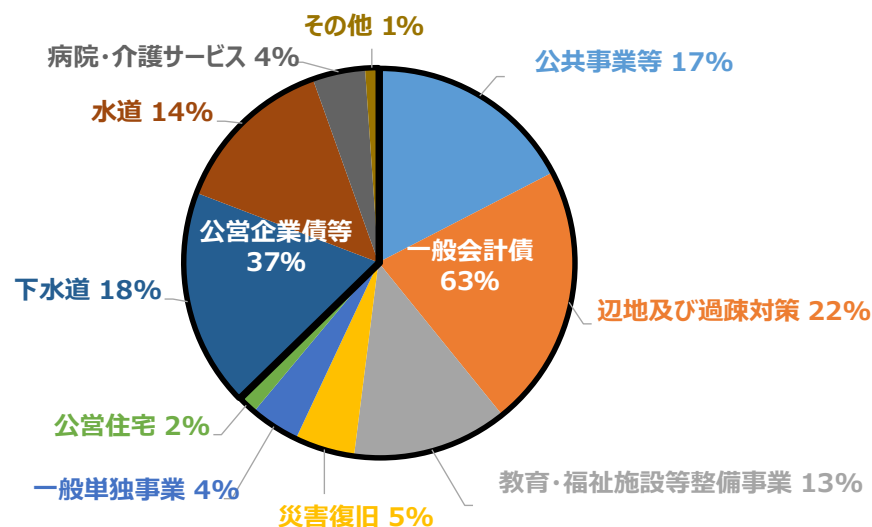
- 住民生活に密着した社会資本整備や災害復旧等のニーズに対応するため、地方債計画に基づき、地方公共団体へ財政融資資金を供給。

7年度：財政融資 2兆2,699億円

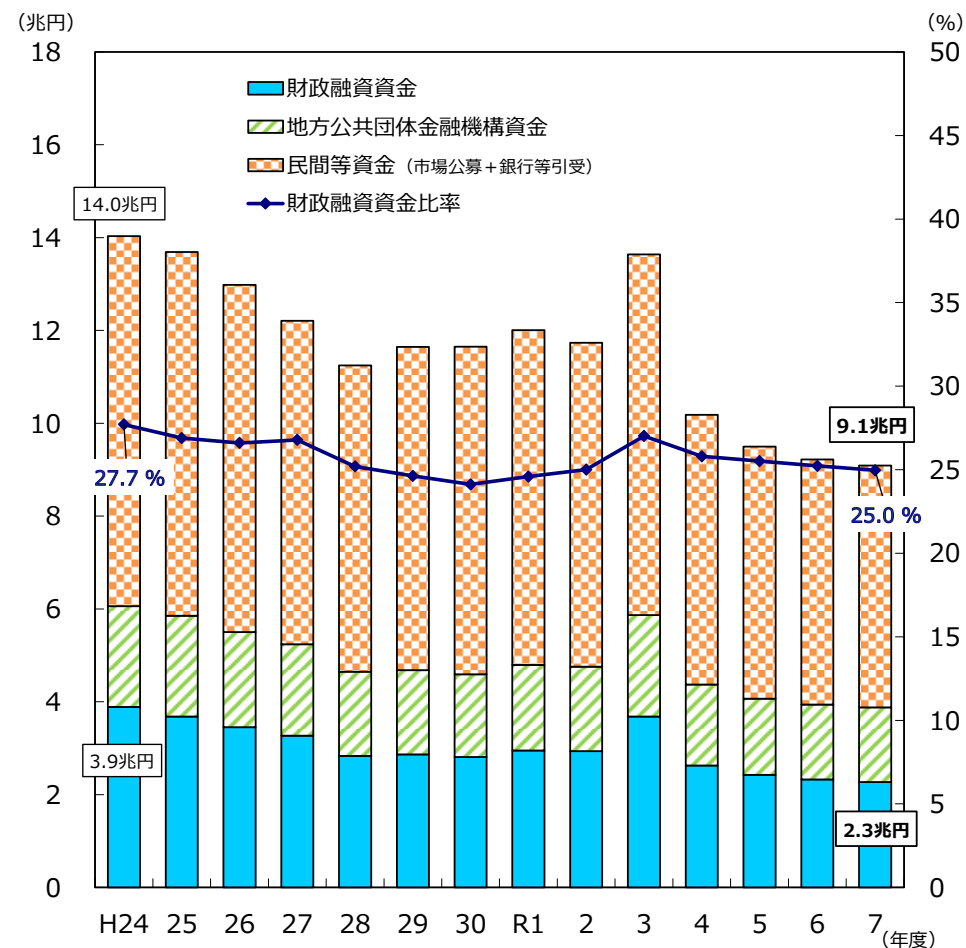
➤ 財政融資

	(単位：億円)		
	R5当初計画	R6当初計画	R7当初計画
地方債計画額（総計）	94,994	92,191	90,918
うち財政融資	24,238 (25.5%)	23,258 (25.2%)	22,699 (25.0%)
一般会計債・公営企業債等	85,048	87,647	90,918
うち財政融資	21,951 (25.8%)	22,213 (25.3%)	22,699 (25.0%)
臨時財政対策債	9,946	4,544	-
うち財政融資	2,287 (23.0%)	1,045 (23.0%)	-

➤ 令和7年度の事業別計画額（財政融資）



➤ 地方債計画総額と地方公共団体向け財政融資の推移



令和6年度中に開催した財政投融资分科会における議論

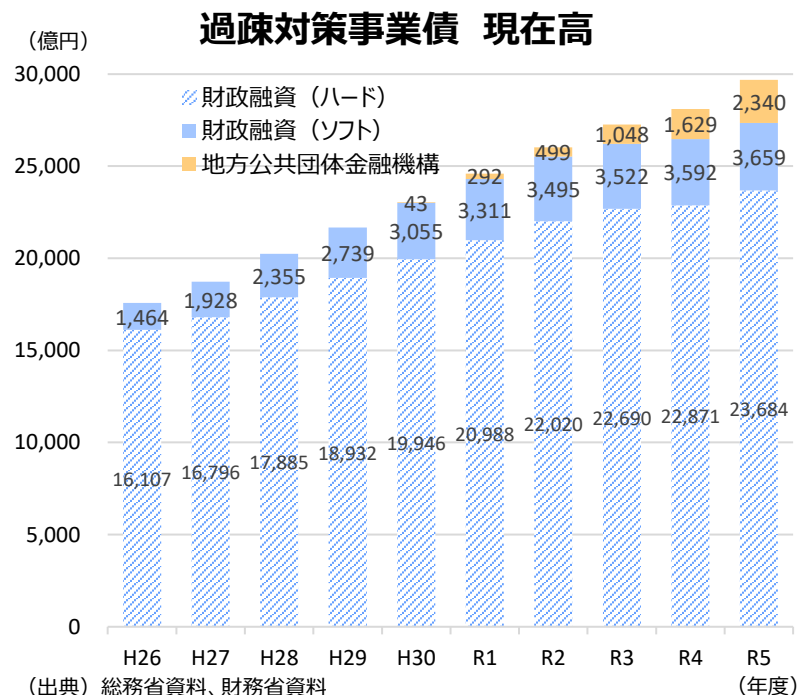
- 過疎対策事業向け財政融資がフロー・ストックの両面で増加しているところ、過疎地域の持続的発展を支援するためには、当該資金が、同意等基準に沿った、融資になじむ事業に有効活用されることが重要である点や、貸し手としてのALMリスク管理に十分注意すべきである点等についてご議論いただいた。

【主なご意見】

- 令和7年度の財政融資の事業別計画額は、シェアで言うと22%が辺地及び過疎対策になっている。過疎債の規模が、それなりのパーセンテージで、地方債計画の中で措置されるということになるので、もちろん起債をする地方団体におかれても有効に活用していただくということが当然として一番にあるわけだが、理財局においても、金利変動の影響をうまくマネージしていただくということを期待したい。
- 過疎対策事業債の残高が累増している点を懸念している。過疎対策事業債の起債に依存する形で事業を行うことがないよう、該当市町村にて必要性を精査しつつ、財務局のコンサルティング機能も活用しながら、過疎対策事業を企画していただきたい。
- 敬老祝い金のための起債は、地域のためになっているのか疑問に感じる。財源についても、自地域及び後年度の交付税措置を通じて他地域の納税者に負担をさせるようなことになっていないか、同意等基準に照らしてより精査する必要がある。
- 一時的に消費してしまうような経費は、事実上運転資金に回しているだけで、将来に対し何も残らないため、本来的に融資の性質にはなじまない。

過疎対策事業債の概要

- 過疎対策事業債（過疎債）は、議員立法による特別措置法に基づき過疎地域とされた市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として発行が認められた地方債。



【令和7年度地方債同意等基準（令和7年総務省告示第135号）】（抜粋）

過疎対策事業については、過疎地域の市町村が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）第8条第1項の規定による過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う次の事業を対象とするものとする。

ア 過疎法第14条第1項に規定する出資及び施設の整備事業

イ 過疎法第14条第2項に規定する過疎地域持続的発展（特別事業（将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業。市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費、法令に基づき負担が義務付けられている経費、地方債の元利償還金に要する経費及び**地域の持続的発展に資することなく効果が一過性である事業に要する経費については対象外**としている。））

【対象事業】

（ハード分）

産業振興施設等	○地場産業、観光、レクリエーションに関する事業を行う法人に対する出資 ○産業の振興を図るために必要な市町村道、農道、林道、漁港関連道 ○漁港、港湾施設 ○地場産業の振興に資する施設 ○中小企業の育成又は企業の導入若しくは起業の促進のために市町村が個人又は法人その他の団体に使用させるための工場、事務所 ○観光、レクリエーションに関する施設 ○産業の振興を図るために必要な市町村が管理する都道府県道 ○林業用作業路 ○農林漁業の経営の近代化のための施設 ○商店街振興のために必要な共同利用施設	○下水処理のための施設 ○一般廃棄物処理のための施設 ○火葬場 ○消防施設 ○保育所及び児童館 ○認定こども園 ○高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ○障害者又は障害児の福祉の増進を図るための施設 ○診療施設 ○簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設（平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの） ○市町村保健センター、母子健康包括支援センター
	○交通の確保を図るために必要な市町村道、農道、林道、漁港関連道 ○電気通信に関する施設 ○住民の交通手段の確保又は地域間交流のための鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設及び軌道車両 ○交通の確保を図るために必要な市町村が管理する都道府県道 ○住民の交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○除雪機械	○公民館その他の集会所 ○公立の小学校、中学校及び義務教育学校並びに市町村立の幼稚園、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校 ○市町村立の専修学校、各種学校 ○図書館 ○地域文化の振興等を図るための施設 ○公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は市町村立の中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校の学校給食施設・設備 ○公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は市町村立の高等学校、中等教育学校若しくは特別支援学校の教職員住宅

（ソフト分）

住民の日常的な移動のための交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業（基金の積立てを含む）

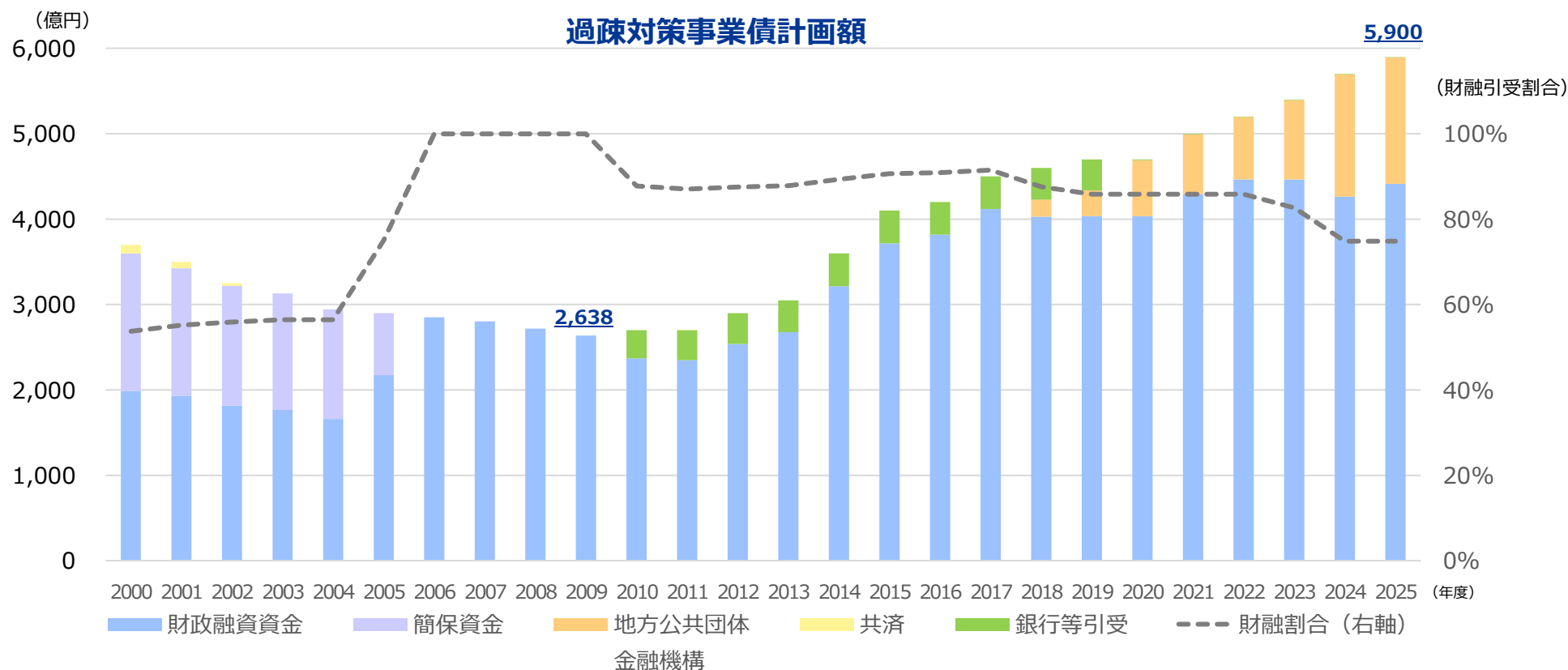
（出典）総務省資料

【概要】

- 昭和45年以来、五次にわたり議員立法として過疎法が制定（全て全会一致により成立）
- 現行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」は、令和3年3月成立、4月1日施行
- 市町村毎に、「人口減少要件」及び「財政力要件」により判定。現在の過疎関係市町村は885団体（全市町村の51.5%）
- 過疎対策事業債の充当率は100%、元利償還金に対する交付税措置率は70%
令和7年度事業費は、現時点において5,900億円を見込んでいる

過疎対策事業債計画額及び過疎関係市町村数

- 過疎対策事業債計画額、過疎関係市町村数の双方について、2000年度以降減少トレンドが続いていたものの、2009年度を底として、それ以降は増加トレンドに転じている。
- 足もとの計画額は、2009年度比 223.7%となっている。



	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 (年度)
過疎関係団体数	1171	1171	1210	1203	1167	899	739	738	732	730	776	776	775	775	797	797	797	817	817	817	817	820	885	885	-	-
(参考)CPI総合	97.2	96.3	95.7	95.5	95.4	95.2	95.4	95.8	96.8	95.2	94.7	94.6	94.4	95.2	98.0	98.2	98.2	98.9	99.6	100.1	99.9	100.0	103.2	106.3	-	-

※2020年=100

過疎対策事業向け財政融資の性質

- 過疎対策事業債の根拠法を参照すると、過疎対策事業の目標は、過疎地域の自立促進から、過疎地域の持続的発展に変化していることがわかる。
- 貸し手から見れば、一般事業債も起債可能な中、過疎地域の持続的発展を支援するための財政上の特別な措置である過疎対策事業債は、地域開発を促進するための譲許的融資といえるのではないか。

【特措法目的規定の変遷】 ※ 変更点は太字

平成12年 (2000年)	【過疎地域自立促進特別措置法】 この法律は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の 自立促進を図り 、もって住民福祉の向上、 雇用の増大 、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。
	
令和3年 (2021年) ※現行法	【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】 この法律は、人口の著しい減少 等 に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の 持続的発展を支援し 、もって 人材の確保及び育成 、 雇用機会の拡充 、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。

【より譲許性の高い融資メニューとしての過疎対策事業債】

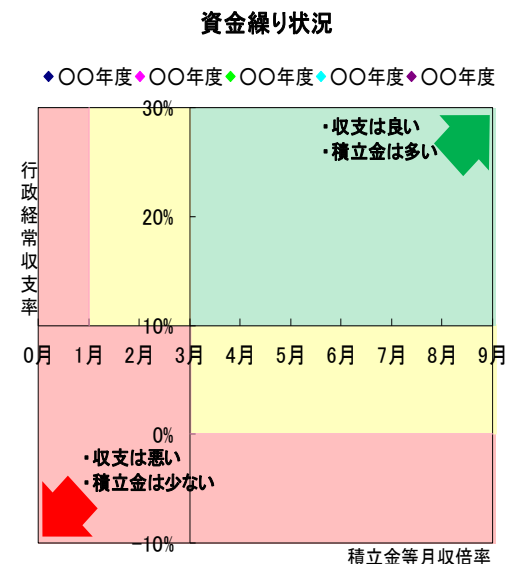
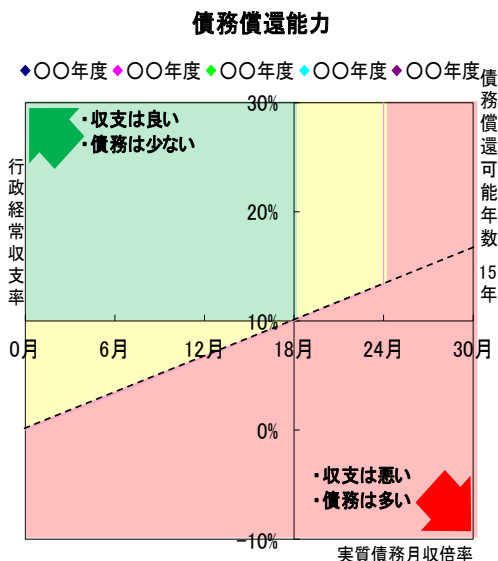
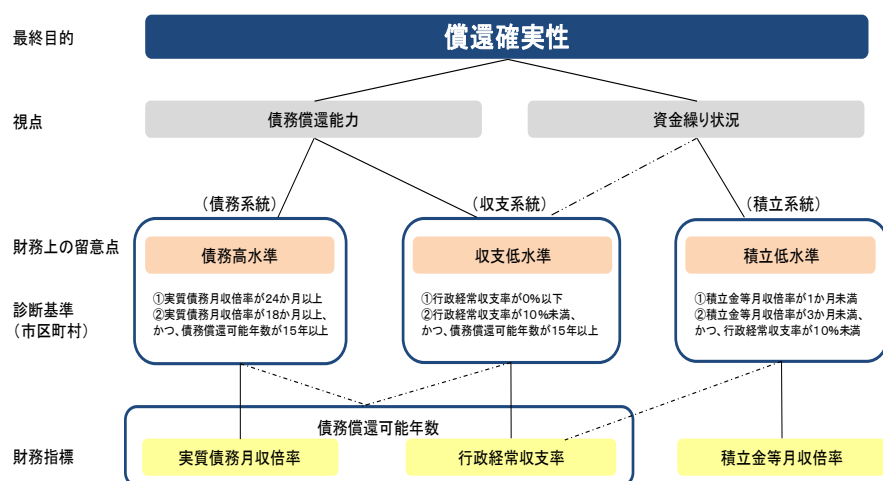
過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展を支援することを目的に、一般事業債と比した金利優遇はないものの、**充当率・措置率で見れば非過疎団体と比較して低い自己負担額で事業実施ができる特別措置**であり、貸し手から見れば、地域開発のための譲許的融資であるといえるのではないか。

(対応①) 持続的発展を支援するための財務状況把握の活用

- 譲許的融資であることを背景として過剰な借入が行われれば、過疎団体の財務状況が悪化し、地域の持続的発展が阻害される結果となってしまう。
- 過疎対策事業債が適切に機能するよう、財務状況把握を通じ、過疎団体が抱える課題等を把握・共有するとともに、団体側のニーズに応じた支援等、財務局のコンサルティング機能を発揮していく。

- 令和7年度の財務状況把握においては、**過疎対策事業債に係る運営状況を確認するため、積極的に過疎団体をヒアリング対象として選定**。（令和7年度、対象先177団体のうち、88団体が過疎団体）
- 複合化・広域化・共同化の取組の状況についてもヒアリングを実施**し、他地域に横展開しうる**好事例の情報収集**もあわせて実施。

償還確実性と財務上の問題の関係



(対応②) 過疎団体が抱える課題に関する情報収集の強化・好事例の横展開

- 過疎団体が課題対応のための事業を企画する際に、政府施策や好事例を十分に知ることができれば、より地域開発に資する投資が行われうる。過疎団体がより良い事業計画を策定できるよう、財務局のコンサルティング機能を活用し、過疎団体に寄り添った支援を行う。

- ・ **財務局・財務事務所**が、財務省及び総務省の協力の下、**都道府県市町村課との連携を強化し、過疎団体が抱える課題に関する情報収集や、課題解決に向けた支援事業を実施**。市町村への公的資金の配分や、財政運営・広域行政に関する助言を所掌する都道府県市町村課と協力することで、**きめ細かいニーズ把握が可能**な他、全国組織である財務局の連携を通じて、**複合化・広域化・共同化等の他地域の好事例の横展開が可能**。

【具体的な取組事項】

令和7年度	令和8年度
全国の財務局・財務事務所の融資担当課長等が、官署の所在する都道府県市町村課長を往訪し、 連携強化の取組への協力を依頼・打合せを実施	過疎団体の地域課題等を議論・共有するための 意見交換を全国で実施
協力関係が深まった一部地域において、 財務局・財務事務所と都道府県市町村課が協力し、課題解決に向けた取組を実施	

複合化 小清水町防災拠点型複合庁舎「ワタシ」



(出典) 小清水町ホームページ

広域化 ななかりサイクルセンター



(出典) ななかりサイクルセンターホームページ

広域化・共同化 矢掛浄化センター



矢掛浄化センター 管理棟
(出典) 矢掛町「下水道事業の広域化・共同化」

(参考) 全国の財務局・財務事務所から都道府県市町村課に対する協力依頼

都道府県市町村担当課の皆様へ

過疎地域が抱える課題やニーズへの対応のため 財務局との連携強化にご協力をお願いします

財務省は、「地方の未来を創り、地方を守る」「地方こそ成長の主役」との考え方に立った**地方創生2.0の取組を進める**ため、特に「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」や「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」につながる**過疎対策事業債の更なる有効活用を推進しています**。

過疎地域が抱える課題やニーズに基づいた情報提供や政策立案を通じて、**過疎地域の持続的発展の実現に、財務局としても寄り添っていききたいと考えています**。

過疎地域の現状に詳しい、都道府県市町村担当課の皆様のご協力を得ながら、連携して地域課題の解決に資する活動ができればと考えております。



意見交換へのご協力をお願いします

- 起債ヒアリングなどの機会を活用して、財務局(注1)から、市町村担当課へご挨拶に伺います。その際、過疎団体が抱える課題やニーズ(特に、公共施設マネジメントへの取組状況や、過疎地域持続的発展特別事業の企画・実施に関するもの)について、簡単な**意見交換**をさせていただきます。
- 頂戴したご意見は財務本省での施策立案に活用させていただくほか、市町村担当課や過疎団体での課題解決をお手伝いするために、財務局から課題の解決につながるような他地域の事例をご紹介しますり、施策検討に役立つ知識の共有が可能な有識者をご紹介しますりすることも可能です。

(注1) 財務(支)局・財務事務所・沖縄総合事務局。



公共施設マネジメントの推進について

- 過疎団体における人口動態に合わせた施設整備の検討を後押しするため、財務局では様々な情報提供を行っています。
- 広域化・集約化を含めた施策効果の高い事業の推進に資する事例をご紹介しますことや、検討に必要な知見を得るために財務局・財務本省のネットワークを活用することも可能ですので、最寄りの財務局へ**お問い合わせください**。

使いやすくなりました

過疎対策事業債の融通条件の一部改定について(財政融資資金)

- 過疎地域の持続的発展と行政効率化に資するような広域化・集約化・複合化を含めた施策効果の高い事業へ活用いただくことを目的に、国の政策と密接な関係のある分野の施設整備事業(注2)について、公共施設マネジメント特別分として同意される事業に限り、**令和7年度から令和12年度の間、固定金利の償還年限の上限を30年まで(義務教育諸学校及び高等学校施設は25年まで)延長しました**。

(注2) 診療施設、簡易水道・下水道施設、一般廃棄物処理施設、義務教育諸学校施設及び高等学校施設。



財務省
Ministry of Finance, JAPAN



- 全国の財務局・財務事務所の融資担当課長等が、それぞれの所在地の都道府県市町村課長を往訪し、連携強化の取組への協力を依頼する際に**共通して持参するリーフレット**を作成。
- リーフレットには、連携強化の取組として意見交換に協力いただきたい趣旨について記載しているほか、公共施設マネジメントの推進を後押しするための財務局・財務本省ネットワークの活用や、過疎対策事業債の融通条件の一部改訂について記載している。
- 6月上旬に、理財局計画官室から財務局・財務事務所の融資担当者に対し、リーフレットを活用した説明の仕方について、オンライン説明会を開催。同時期に、総務省より、各都道府県市町村課に対してもリーフレットを周知し、財務局・財務事務所からの訪問に対する協力要請を実施。

(先行取組) 宇都宮財務事務所と栃木県市町村課の連携

- 都道府県市町村課と連携した過疎団体の課題解決について、関東財務局・宇都宮財務事務所及び栃木県庁の協力を得て、先行的な取組を実施した。

① 過疎団体の課題把握

- ・ 宇都宮財務事務所と栃木県市町村課が合同で実施する起債ヒアリングで、栃木県内の過疎団体が抱える課題について意見交換を実施し、課題を共有。

■ 把握・共有された課題（抄）

- 公共施設マネジメントを進める上での具体的な隘路
(例：除却費用の問題、跡地活用の難しさ)
- 老朽化庁舎の建替え計画の方針が決まっていない
- 地域交通を維持する上での具体的な困りごと
(例：委託事業者の高齢化、財政負担、
地域交通維持の適切な在り方の模索)
- 関係人口増に向けたSNS戦略を知りたい

課題対応の検討

総務省から教わった
公マネのアドバイザーリストが使える！

庁舎は小清水町の事例が参考になりそう！
他の2案件も、計画官室経由で
主務省や有識者を紹介してもらえそう！

② 課題解決に向けた取組

- ・ 把握した課題の解決に向けた情報提供として、**宇都宮財務事務所と栃木県市町村課が合同で、課題解決に資するオンラインセミナーを開催。**
- ・ 公共施設マネジメントに関する有識者は**総務省が公表するアドバイザーリストを活用**して選んだ他、**北海道財務局より、フェーズフリー庁舎の先行事例である小清水町担当者の紹介**を受け、**財務局が連携した好事例の横展開**を実施。

当日の様子

当日の様子

防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」

「観光の足」確保に向けた取組状況

国土交通省

インバウンド6,000万人時代を見据え、個人旅行者が全国津々浦々の魅力ある観光地を訪れられるよう、移動手段を確保することが必要。

本部設置以降、各地の主要交通結節点250箇所で、公共/日本版ライドシェアの導入、タクシーの利用環境改善など取組が進展。今後、地方部を中心に「交通空白」のリストアップを行い、全国展開を図る。

一次交通

新幹線・特急等

飛行機

クルーズ船等

二次交通

バス

タクシー

目的地

(三木町・三木町・三木町)

(地方主要観光地)

(知る人ぞ知る観光地)

新たな輸送サービスの導入 + 情報プラットフォームとの連携による「見える化」

(対応③) ソフト事業における一過性事業への対応

- 敬老祝い金や一過性のイベント等、効果が一過性である経費は、必要があれば一般行政経費にて実施すべきである点について、総務省と協力しながら、過疎団体に対し説明を続けていく。あわせて、投資的ソフト事業として過疎団体が実施しうる事業について、情報収集を進めていく。

【過疎団体への説明の状況】

- 令和6年10月の財投分科会における議論を踏まえ、**総務省から過疎団体へ、複数回の周知を実施。**
(R7.1実施の会議、R7.1/R7.4のヒアリング及び事務連絡の発出)
- 「対応①」及び「対応②」実施に際し、一過性事業への過疎対策事業債充当に関して団体から質問された場合には、**財務局・財務事務所から以下のメッセージを伝えていく方針。**

- ソフト事業については、**将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業に資金を活用いただきたい**と考えており、人材育成等、地域の資産の積上げに寄与するような事業が適切であると考えています。
- 一方で、総務省からも告示されている通り、「**地域の持続的発展に資することなく効果が一過性である事業に要する経費**」は過疎対策事業債の対象外であることには、留意いただきたいと考えています。
- 令和6年10月の財政投融資分科会においても、**一時的に消費してしまうような経費は融資の性質にはなじまない旨指摘**されたほか、**後年度の交付税措置を通じて納税者の負担となる点を懸念**する意見が出ています。
- **地域の高齢者の方々のための事業としては、例えば、地域交通の充実等、よりニーズをとらえた事業もある**と思います。先事例や有識者なども紹介できますので、お気軽に相談いただければと思います。

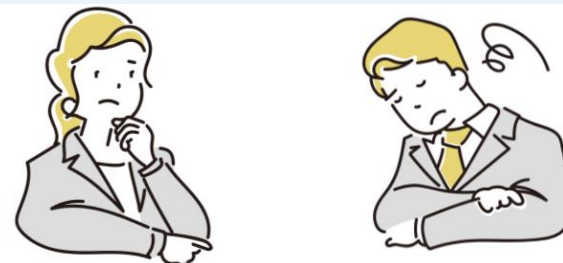
【投資的ソフト事業に関する情報収集】

- 補助事業としての投資的ソフト事業に実績を有する、復興庁（現・新ハズオン支援事業）及び新地方創生事務局（現・新地創交付金）に対しヒアリングを実施。
- 投資的ソフト事業を実施する民間企業及び民間支援団体に対しヒアリングを実施。

人づくり・人への投資を行う事業として、
過疎地域において役立つ事業はどのような事業か？

ソフト事業企画時のニーズ把握や事業実施について、
中間支援組織・経営支援機関との協力の在り方は？

好事例として横展開しうる投資的ソフト事業とは・・・？



特別会計に関する法律の一部を改正する法律について
(令和7年5月16日成立、令和7年5月23日公布)

財務省 理財局

2025年6月25日

特別会計に関する法律の一部を改正する法律について

令和7年5月16日
成 立

(財政投融资特別会計投資勘定の資金繰りの柔軟性を確保し、安定的・機動的な投資を可能に)

課題

- 産業投資を経理する財政投融资特別会計投資勘定（以下、投資勘定）は、NTT株やJT株からの配当金等を主な財源として、
 - 渡し切りの補助金・交付金とは異なる形で、
 - 民間だけでは十分に資金が供給されない分野に、官が先鞭をつける形で、リスクマネーの供給を行うもの。
- 他方、財源が年により変動するため、供給を抑制的に行わざるを得ない。

法改正

- 歳入に余裕のある時には、投資勘定の資金（投資財源資金）への繰入れ（＝備える）、歳入に余裕のない時には、投資勘定による借入れ（＝借りる）、が可能となるよう、改正し、投資勘定の資金繰りの柔軟性を確保し、安定的・機動的な投資を可能にするもの。
- （従前は、抑制的に行わざるを得なかったが）今後は、収益性を見込める成長分野に対し、より積極的に、リスクマネーの供給を行っていくことが可能となる。

期待される効果の例

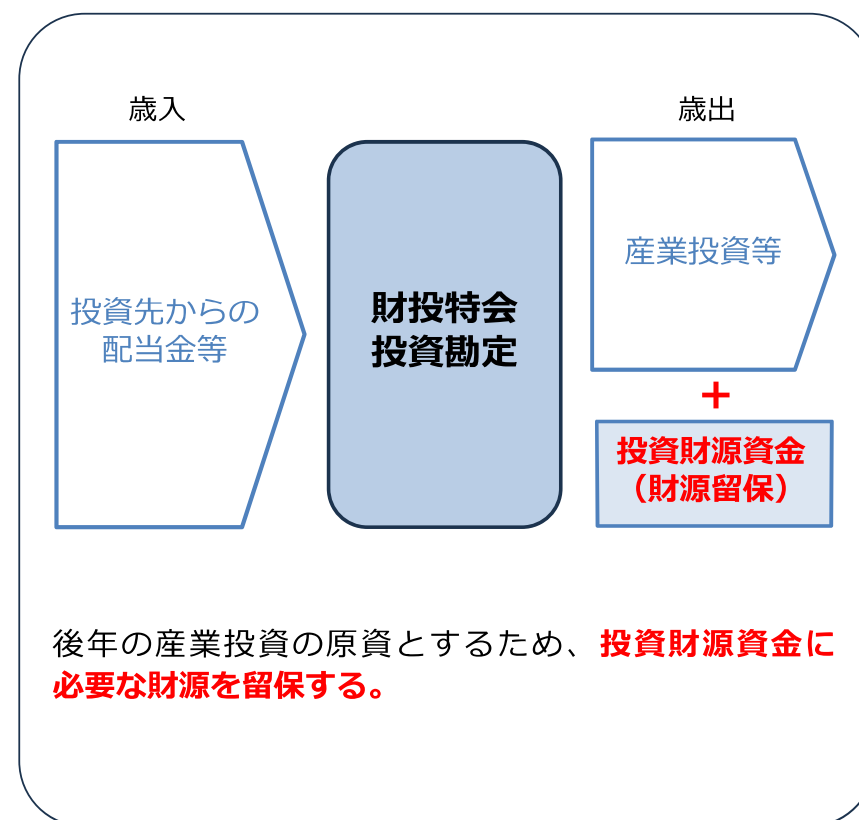
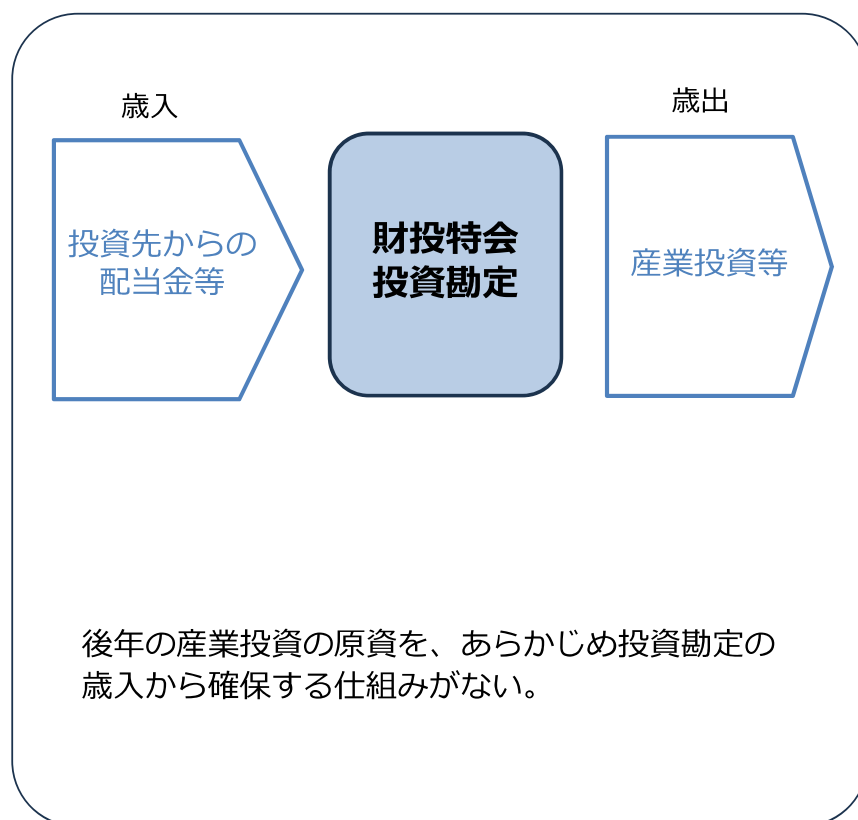
- ① 成長型経済への移行 ⇒ イノベーションの促進（AI・ロボット等）による生産性の向上等を図るため、リスクマネーを積極的に供給。
- ② 地方創生 ⇒ 地方創生の取組（地方大学発ベンチャー、再生可能エネルギー等）へのリスクマネーの供給の規模を拡大。
- ③ 経済安全保障 ⇒ レアメタル等の海外権益の獲得競争で優位に立てるよう、リスクマネーの供給量を拡充。

投資勘定における財源留保

投資勘定に設置されている「投資財源資金」を活用し、産業投資の財源不足を補足するための原資を投資勘定の歳入・歳出の状況が許す時期に留保。

現行法下の運用

法改正後の運用

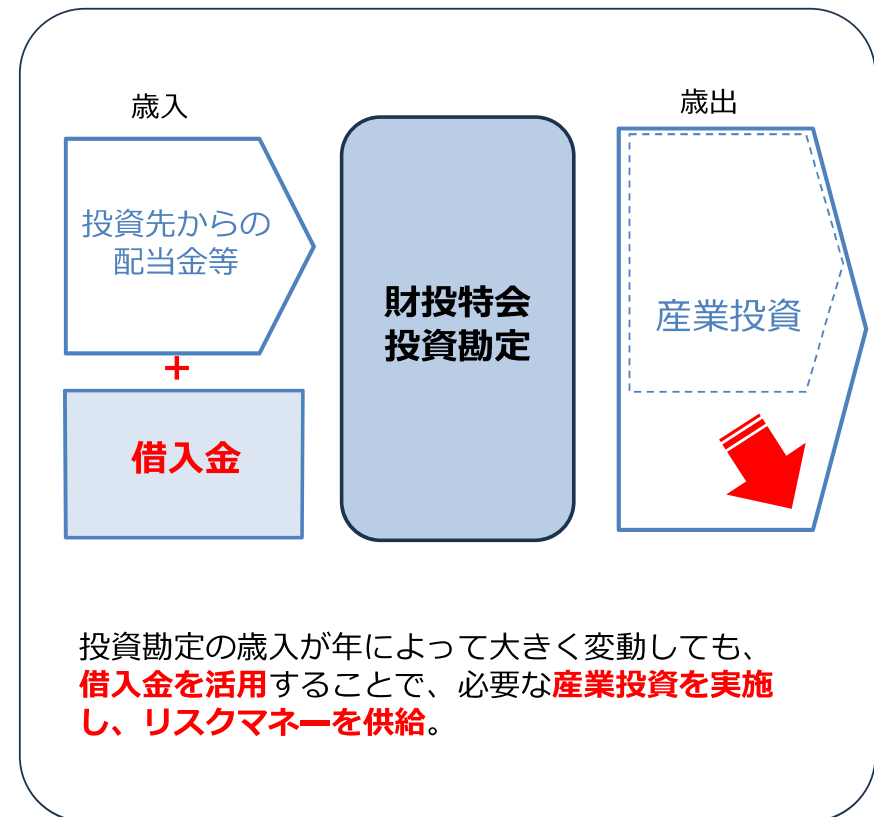
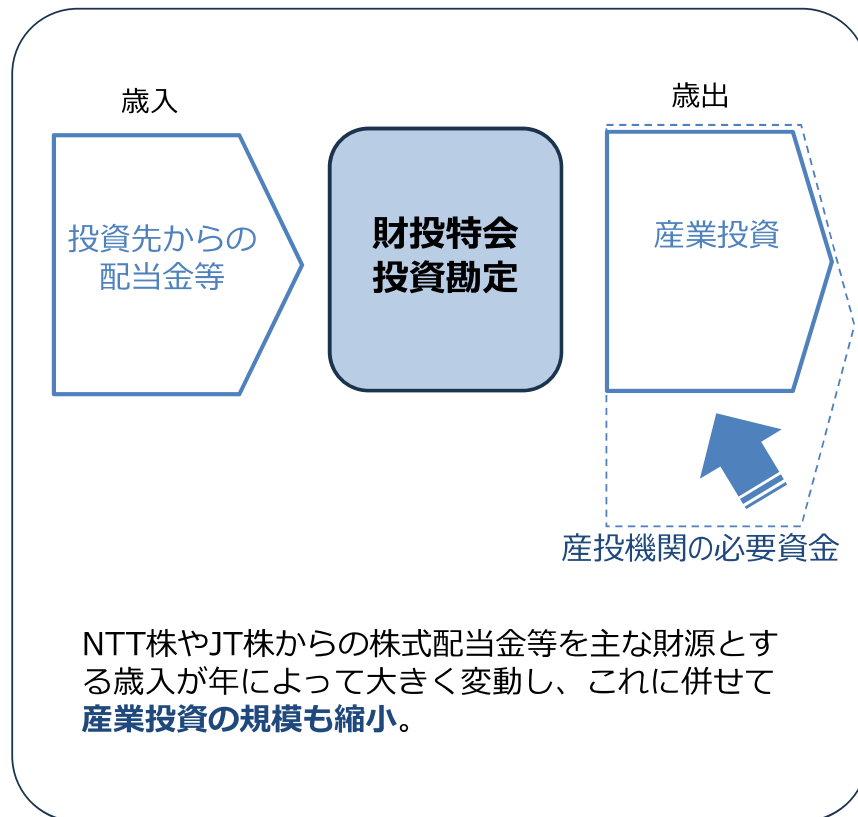


投資勘定における借入

経済情勢に即応した適時適切な産業投資を行うための資金調達手段として、借入金を可能とする。

現行法下の運用

法改正後の運用



期待される効果（具体的な例）

① 成長型経済への移行（例）

● AI

ICU（集中治療室）後の患者の予後をAIでモニタリングし、容体急変の早期発見を行うシステムを開発するスタートアップへの支援
（日本政策投資銀行）



● ロボット

データ蓄積を可能とするクラウド通信を用いながら、顧客対応を行えるロボットを開発するスタートアップへの支援
（日本政策投資銀行）



② 地方創生（例）

● 地方の大学発スタートアップ

IPS細胞由来の再生医療製品（心筋シート）の実用化に取り組む大学発スタートアップへの支援
（産業革新投資機構）



● 地方の脱炭素電源開発

熊本県阿蘇郡における地域住民が出資する事業主体が行う、地熱発電事業への支援
（脱炭素化支援機構）



③ 経済安全保障（例）

● 金属鉱物開発事業

自動車産業に必要なレアメタルの確保に向け、南アフリカにおける白金族金属（パラジウム等）の探鉱開発事業への支援
（エネルギー・金属鉱物資源機構）



（提供元）Ivanhoe Mines

● 天然ガス開発事業

LNGの安定的な確保に向け、オーストラリアにおけるガス田の開発事業への支援
（エネルギー・金属鉱物資源機構）

天然ガス開発事業（イメージ）



（提供元）Chevron Australia

産業投資の財源である歳入の状況（当初予算ベース）

